

第60回 埼玉県栄養士大会 公益社団法人埼玉県栄養士会第13回定時総会

令和7年6月6日(金)
埼玉県県民健康センター



公益社団法人 埼玉県栄養士会

栄養士憲章

制定 昭和 57 年 6 月 17 日

私たち栄養士は、国民の健康と福祉向上の見地から、職業の重要性と社会的使命を強く自覚し、ここに栄養士憲章を制定して栄養士の規範とし、その実現を期するものである。

〔専門性の自覚〕

1. 栄養士は、国民の栄養改善・健康づくりの指導者として誇りと責任を持って社会に貢献する。

〔業務の原則〕

1. 栄養士は、常に人の立場を尊重して誠実に業務を遂行する。

〔業務の原則〕

1. 栄養士は、社会の信頼に応えるため、常に人格の形成と知識及び技術の向上に努める。

〔融和と連携〕

1. 栄養士は、常に栄養改善事業・健康づくり事業充実のため、社会との融和と連携に努める。

〔栄養士会〕

1. 栄養士会は、日本栄養士会に属し、栄養士会員としての自覚のもとに社会的責務を全うする。

目 次

令和 6 年度	厚生労働大臣表彰被表彰者	1
令和 6 年度	埼玉県公衆衛生大会知事賞被表彰者	1
令和 7 年度	埼玉県栄養関係功労者知事表彰被表彰者	1
令和 7 年度	会員顕彰被表彰者	1
【公益社団法人埼玉県栄養士会第13回定時総会】		
第 1 号議案	2024年度事業報告及び収入支出決算書並びに財産目録承認の件	2
	2024年度事業の執行概要について	
	正味財産増減計算書	50
	貸借対照表	52
	財産目録	53
	監査報告	54
第 2 号議案	2025年度事業執行計画について	55
	2025年度事業計画	62
	2025年度収支予算書	81
資料		
【資料 1】	公益社団法人埼玉県栄養士会選挙規定	83
【資料 2】	公益社団法人日本栄養士会代議員の選挙に関する規定	86
【資料 3】	公益社団法人埼玉県栄養士会定款	88
【資料 4】	公益社団法人埼玉県栄養士会定款施行細則	94
【資料 5】	公益社団法人埼玉県栄養士会 職域事業部規定	97
【資料 6】	公益社団法人埼玉県栄養士会 地域事業部規定	98
【資料 7】	埼玉会員制度について	99
【資料 8】	公益社団法人埼玉県栄養士会 ポイントカードについて	103
【資料 9】	認定栄養ケア・ステーション、栄養ケア・ユニットについて	104
【資料10】	公益社団法人埼玉県栄養士会業務組織図	109
	賛助会員名簿	110

◇令和6年度 厚生労働大臣表彰被表彰者

栄養養成功労者

木村靖子

上西一弘

栄養指導業務功労者

加藤喜大

山本純子

◇令和6年度 埼玉県公衆衛生大会知事賞被表彰者

大山久子

◇令和7年度 埼玉県栄養関係功労者知事表彰被表彰者

栄養指導業務功労者 天野京子、稲垣綾子、生沼未奈子、小川文子、玉川元子

栄養士養成功労者 福島亜希子、山崎優子

調理師養成功労者 田中辰也、福田馨

優良特定給食施設 医療法人社団双愛会 大宮双愛病院、
秩父市立病院、南部厚生病院

◇令和7年度 顕彰被表彰者

1. 公益社団法人日本栄養士会優良栄養士表彰（活動歴50年、25年または役員歴3期以上）

神尾清子、横山明子、野々山美幸、川口佳子、安達順子、島村郁子、小林享子、永井一枝、杉木恵美、松井美智代、門馬洋美、高木文子、小管陽子、赤嶺真希、久保彰子

2. 栄養橋寿 神尾清子

3. 公益社団法人埼玉県栄養士会優良栄養士表彰（活動歴20年以上）

高山美由喜、野垣浩子、秋山玉江、田中恵子、濱田美保子、大山久子、志村洋子、田中恵理、堀越直子、岡村聡之、小林充子、松田由美、永井美紀、鍋木圭栄、田丸瑞穂、長島洋介、宮澤紀子

第1号議案

2024年度事業報告及び収入支出決算書並びに財産目録承認の件

第1 2024年度事業の執行概要について

I 概要

本会は、保健、医療、福祉及び教育等の分野において、専門職業人としての倫理と科学的かつ高度な技術に裏づけられた食と栄養の指導及び支援に関する事業を行い、県民の公衆衛生の向上に寄与することを目的としている。この目的を達成するために管理栄養士・栄養士活動を効果的に行う体制づくり構築のための公益目的事業の充実を図る。具体的には、県民のライフステージの特性に合わせた食育の推進による健康増進のほか、高齢者のフレイル・サルコペニア等の低栄養予防、糖尿病を中心とした疾病の重症化予防等の栄養改善活動をすべての会員がそれぞれの立場で協力し推進することが重要である。

また、災害時の食生活支援や地域における多職種との連携による栄養ケアの充実などの体制整備について継続するとともに、これらに対応できる人材育成を目的とした研修事業を開催した。

COVID-19への感染対策については5月8日以降2類から5類に緩和するが、理事会、研修事業等はその時の状況によってマスク着用、あるいはWebを活用するなど感染状況を踏まえた事業執行を継続した。

その他、各職域事業部や地域事業部においては、時代のニーズに基づいたタイムリーな事業を展開した。これらの目的を達成するため理事および運営委員が事業の執行について協力することができた。

【スローガン】

① 医療から介護・在宅にいたるまでシームレスな栄養ケアを実現します

高齢者では、病院での治療が終了すると介護施設や在宅に退院する。入院中に医師及び管理栄養士をはじめとしたチームによる栄養管理により、栄養状態が改善することで疾病が安定し、症状が回復し退院となる。しかし、退院後の食生活が原因で再入院となるケースを経験する。そこで、入院時から退院、その後住み慣れた地域の施設や在宅においてもシームレスに栄養ケアが継続されるシステムを構築することで、地域包括ケアシステムに貢献することができる。

② 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた食育を推進します

SDGsでは、17の目標が掲げられている。たとえば、「飢餓をゼロに（目標2）」、「すべての人に健康と福祉を（目標3）」など食事・栄養に関する、あるいは関連する目標が掲げられておりこれらを理解したうえで活動を行うことが重要となる。

II 業務部事業報告

1. 総務部

1-1 基本方針

本会予算の財源である会費収入はここ数年間減少傾向であったが、昨年度は徐々に回復しつつある。そこで、さらに会員増を進めつつ業務における経費の削減により事業への有効活用を進めていく。また、各事業における収支のバランスを維持しつつ、会員サービスや県民公開講座等の栄養改善活動や災害支援における協力体制の構築を行うなど公益事業の充実を図ることが重要である。

本会の運営基盤を充実するためには事務局の整備が重要であり、総務部の所管である事務局運営が円滑に行えるよう事務員の強化及び各事業部と連携し整備していく。

1-2 主な事業

【主な内容】

- ① 公益社団法人としての義務である事業計画（3月末）及び事業報告など（6月末）について、Web上の公益インフォメーションを通じて期日内に適切に作成し提出する。
- ② 本会では埼玉県と災害時における栄養・食生活支援に関する協定を締結（2020年8月）しており、これに伴いさらなるJDA-DATのチーム編成の構築と充実を図り、災害時に活動できる体制を構築する。また、メンバーのスキル向上のために年1回のfollow up研修を実施する。
- ③ 京浜地区栄養士会と協力体制について協議し、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）と本会のJDA-DATチームとの連携を構築し県民への支援体制を強化していく。また、災害時における本会の事業継続計画（BCP）、賛助会員との物資提供マニュアルを作成する。
- ④ 本会JDA-DATチームの平時の活動として県内各地で開催される防災イベントに積極的に参画し活動について県民への周知に努める。
- ⑤ 「非常災害時における食事マニュアル」の改訂を進め、第2版の発行を目指し会員にマニュアルの周知をしていく。
- ⑥ 公益会計基準に則った適切な会計処理を行うために、各規程の整備を行い事務局と連携し運営していく。
- ⑦ 無料職業紹介所として義務づけられている月次報告書を作成し提出する。
- ⑧ 公益法人として一般県民等からの寄付金募集について広報部と協働して行う。
- ⑨ 会員管理において退会者を把握するため、退会者からは必ず退会届を提出するように徹底する。
- ⑩ 従業員の就業規定、雇用保険や法人の事務処理規定等の定期的な見直しを実施し公益社団法人としての適正な運営を行う。
- ⑪ 施設と養成校の学生を対象に就職説明会を開催する。
- ⑫ その他

1-3 具体的な事業内容

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (公益目的事業である理由など)
共通	定時総会 栄養士大会	(要旨) 総会は、本会の定款に従い、事業内容を協議するための最高決定機関である。また、埼玉県主催の栄養士大会に協力する。 (意義と必要性) 職能団体としての方向性を協議し、事業の執行を決定していく。 また記念講演として、広く県民の健康増進に関する内容を取り上げ、県民に対して健康増進についての啓発活動を行う。 財源は会費を充てる。 (実施状況) 開催日 6月7日(金) 場 所 埼玉県県民健康センター大会議室 参加費 無料 会員数 1545名 出席者78名(委任状703名) 計781名
共通	理事会	(要旨) 定款に基づき、本会の総会で決議した事項等について、業務の執行を協議、決定していく機関である。 公益法人の理事は、理事会の構成員として、法人の業務上の意思決定に参画し、代表理事等の業務執行を監視する役割を担っている。善管注意義務、忠実義務などの義務は個々の理事に課せられており、義務違反等の場合には損害賠償責任を負うことがある。

		(意義と必要性) 総会において決議された内容について、計画・実施・報告を行う。 理事会は、法人の業務執行を決定し、理事の職務執行を監督するとともに、代表理事を選定・解雇する権限を持っている。代表理事がその職務上の義務に違反し又は職務を怠っている等の場合には、解雇権限を適切に行使することも理事会の責務である。 (開催日および内容) Ⅳ－運営に関する会議 表1 参照
共通	常任理事会	(要旨) 業務執行理事を中心に本会の運営や業務の執行について協議し、理事会への議案事項の確認・整理、日常業務の管理監督を行う。 (意義と必要性) タイムリーな話題について協議し、理事会での専決事項を明確にすることで理事会のスムーズな運営につなげる。 (開催日および内容) Ⅳ－運営に関する会議 表2 参照
共通	賀詞交歓会	(要旨) 埼玉県知事を始め、県担当部門及び各種関連団体との交流を図るとともに、会員相互の親睦を図る。 (意義と必要性) 本会が行う事業を円滑に執行するためには、会員相互の親睦と賛助会員の協力及び行政機関、関連団体の理解が必要である。新年を迎えるにあたり、関係者が一堂に会し本会運営について理解を深める。 財源は本会会費及び参加費を充てる。 (実施状況) 期 日 2025年1月18日(土)12:00～14:00 場 所 ロイヤルパインズホテル浦和 参加費:10,000円 参加者:105名
公2	災害時支援(継続事業)	(要旨) 東日本大震災を教訓にして、不幸にも巨大地震等の大規模災害が発生した時の県民等に対する本会の行動支援計画を示すとともに、京浜地区及び近県で発生した時の本会の行動支援体制について示すものである。また、日本栄養士会JDA-DATへの協力体制を構築する。 (意義と必要性) 本会における非常災害時における活動、支援体制、行政及び地域との連携、賛助会員である食品業者との協力体制を明確にすることで県民への支援を円滑に行うことができる。 財源は、本会会費と参加費を充てる。 (実施状況) 研修会 1. JDA-DAT活動連携及びfollow up研修会 (要旨) 本会会員のJDA-DAT活動賛同者を県内の地域事業部にチーム編成し活動できる体制を構築していくことで災害時の活動をスムーズにしていく。説明会は活動の内容やチームの編成について賛同した会員に理解してもらう。follow up研修では基本研修、リーダー研修で学んだことを共有し、災害時の連携効果を図る。 (意義と必要性) 説明会においては、JDA-DATの役割と必要性を会員に周知してもらいfollow up研修では活動がスムーズにできるように訓練として位置づける。

		財源は本会会費及び参加費を充てる。 (開催日時及び内容) 説明会 6月15日(土) (参加者 16名) 場 所 埼玉県栄養士会研修室 研 修 JDA-DATの目指すもの(DiMsの説明含む) JDA-DAT埼玉の組織概要と特殊栄養食品ステーションについて トーアス号の見学 能登半島支援の体験談 グループワーク ★JDA-DAT基本研修受講済者を対象としている 2. 日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)基本研修会 期 日 2025年2月1日・2月2日(土・日) (参加者 27名) 場 所 埼玉県栄養士会研修室 1日目 研修1 JDA-DATについて 講師：埼玉県栄養士会会長 平野孝則 研修2 埼玉県の災害対策と防災計画について 講師：埼玉県災害対策課災害担当 研修3 災害時の食事(パッククッキングの演習含む) 講師：埼玉県栄養士会副会長 前川哲雄 研修4 避難所に設置される物品を理解しよう 講師：ミドリ安全株式会社 井上正崇 2日目 研修1 災害の理解・コミュニケーションスキル 研修2 栄養アセスメントと指導と相談 研修3 事例に基づいて聞き取りをしてみよう (ロールプレイ) 研修4 避難所支援ゲーム(HUG) 研修4 DiMs登録及びグループLINEについて *2日目の研修1、2はビデオ研修 参加費 2,000円(会員のみ)
管理	事務管理マニュアルの作成	(要旨) 本会の事務管理は複雑である。会員及び賛助会員の管理、経理業務、事業運営、広報、備品管理等についてのマニュアル化を行う。 (意義と必要性) 事務局業務の軽減と理事及び非常勤パートの業務の適正化、見える化のために必要である。 財源は、本会会費を充てる。 (実施状況) 次年度に継続する。
共通	総務部会	(要旨) 本会の事務局体制を維持、強化していくため、事務局と連携して事務処理の充実と管理運営に関する業務を行う。 (意義と必要性) 公益社団法人として必要書類や会計処理についてのマニュアルを作成する。本会の管理運営について、会計処理及び帳票類等の諸規定については、公認会計士、弁護士等に依頼し公益法人として相応しいものに改定する。また、事務管理マニュアル等と併せて理事会に提案する。 (開催日および内容) IV-運営に関する会議 表3-1 参照

2. 企画学術部

2-1 基本方針

日本栄養士会の生涯教育制度について会員が理解して、認定管理栄養士・認定栄養士を目指せるよう基本研修や実務研修を充実していく。また、基本研修会の一部を地域事業部と協働して開催するなど、地域の活性化に繋げる。

実務者研修会では、最新の各種病態ガイドラインや栄養・食育、食品衛生に関する情報など現状のニーズに基づいたタイムリーな研修事業をすすめる。

これらすべての事業を効率的かつ標準的に実施し、それぞれの事業評価を行う体制を作る。

2-2 主な事業

① キャリアアップのための生涯教育制度・認定制度

生涯教育制度とスキルの到達度に応じた各認定制度について、研修会やホームページなど必要に応じて紹介し、管理栄養士・栄養士のスキルの向上と専門職としての能力の習熟に向けた取り組みを強化していく。

② 生涯教育研修会

日本栄養士会の生涯教育研修会（基本・実務）のeラーニングを推進・活用しつつ、本会では職域事業部からの提案を基に、最新の各種病態ガイドラインや栄養・食育等に関する研修会などを取り入れて、専門的・学術的な知識を養う。生涯教育研修会は、非会員や他職種への参加を積極的に促し、公益社団法人としての役割を明確に発揮していく。

③ 訪問栄養指導者育成研修会（新規）（栄養CSとの連携）

訪問栄養指導が埼玉県保健医療計画に入ったことから、県内で活動できる人材育成・増員が急務である。対応できる人材の掘り起こしや、拠点を増やすためなど在宅栄養ケアに特化した研修会を実施する。

④ 公開講座の開催（栄養CSとの連携）

公益目的事業として管理栄養士、栄養士のみならず多職種や県民のニーズに基づいた事業を行う。なお、公開講座については、定時総会およびその他、市民公開講座事業等を開催する。

⑤ 栄養ケア実務者研修会（栄養CSとの連携）

地域包括ケアシステムの構築に対応するため、栄養ケア・ステーションにおける在宅栄養ケアを担える潜在管理栄養士等の発掘及び育成により人材確保を行う。日本栄養士会認定栄養ケア・ステーションの設置に向けての受講を促進するとともに地域の医療施設等の管理栄養士の理解を得ることにより、埼玉県栄養士会の医療介護地域連携拠点となる栄養ケアユニットを公募する。その他、各市町村からのニーズが想定される地域ケア会議のアドバイザーおよび高齢者に対しての保健指導、介護予防に関する事業を担当できる資質をもった管理栄養士を育成する。

⑥ 管理栄養士・栄養士ファーストステップ（初任者）研修会

本研修会は、ファーストレベルの主に新任者（就業1～3年目程度）を対象としたプログラムである。非会員を含む管理栄養士・栄養士、または休業後の復帰を目指す潜在の管理栄養士・栄養士を対象として職業倫理等生涯教育基本研修必須プログラム及び栄養マネジメントや栄養指導の演習などを通じてスキルアップを図り、県民への公衆衛生の向上に寄与する。また、栄養士会への理解を深め組織強化につなげる。

⑦ 各研修会の開催方法の工夫

アフターコロナとなり会員相互の交流を活発にしていくため、原則会場での集合型で行う。開催においてランチョンセミナーや職域・地域単位でのグループワーク、情報交換会などの企画を各事業部と連携してすすめていく。

⑧ 生涯教育研修会年間パスポートの発行

生涯教育研修会において、年間パスを前売りシリーズナブルな価格設定にて参加者の増員を図る。

2-3 具体的な事業内容

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (公益目的事業である理由など)
公1	生涯教育研修会	1-1-1 生涯教育研修会 (要旨) 管理栄養士・栄養士が質の高い事業を行うためには常に新しい情報を持つことはプロとして必須である。それぞれの分野における第1人を講師に招くとともに学ぶ機会を設ける。学び得たものは、県民の栄養改善の指導・支援に活用し、県民の公衆衛生の向上に寄与する。 (意義と必要性) 事業を開催することにより、栄養に関する知識を習得でき、県民の健康・公衆衛生の向上に貢献する。本研修は、管理栄養士・栄養士のほか、他専門職種も対象とする。 財源は、本会会費及び参加費を充てる。 (実施状況) ◇第1回 (参加者 59名) 期 日 8月31日(土) 場 所 埼玉県県民健康センター 大会議室B 展示；大会議室C 講演1 肥満症診療ガイドライン2022 ～栄養管理を中心に～ 【基本必須：1単位】2-3 講 師 埼玉医科大学国際医療センター 内分泌糖尿病内科教授 栗原進 講演2 フレイル対策-栄養・運動・社会参加の包括的介入の重要性 (賛助会員 (株)大塚製薬工場 共催)【基本必須：1単位】2-5 講 師 筑波大学人間系 教授 山田実 講演3 褥瘡の予防と治療・栄養管理(賛助会員 (株)明治 共催) 【基本必須：1単位】2-3 講 師 医療法人三和会東鷲宮病院 院長 水原章浩 ◇第2回 (参加者 77名) 期 日 11月16日(土) 場 所 埼玉県県民健康センター 大会議室B 展示；大会議室C 講演1 地域における管理栄養士への期待～多職種連携を進めるために (賛助会員 ネスレ日本(株) 共催)【基本必須：1単位】2-3 講 師 柏厚生総合病院 脳神経外科部長 工藤陽平 講演2・3 日本人の食事摂取基準2025年版の動向 【基本必須：1単位】3-1～3 講 師 東京大学名誉教授 佐々木敏 ◇第3回 (参加者 56名) 期 日 2025年2月22日(土) 場 所 埼玉精神神経センター 講演1 エビデンスに基づくCKD診療ガイド2024 ～栄養管理を中心に～ 【基本必須：1単位】2-3 講 師 埼玉医科大学病院 副院長 腎臓内科教授 岡田浩一 講演2 地域で取り組むフレイル予防 ～フレイル予防はまさにまちづくり～ (賛助会員 アボットジャパン合同会社 共催)【実務選択：1単位】

		23-122 講 師 東京大学高齢社会総合研究機構 教授 飯島勝矢 講演 3 認知症治療の最新情報と栄養 【実務選択：1単位】23-119 講 師 社会福祉法人シナプス 埼玉精神神経センター理事長・センター長 丸木雄一
公1	研修会	1-1-2 地域栄養ケア実務者研修会 (要旨) 地域で未就業の潜在管理栄養士・栄養士及び地域での栄養ケア活動に関心のある管理栄養士・栄養士を対象とする。2日間修了者には、栄養ケア育成研修会終了証を発行する。 (意義と必要性) 在宅医療・介護の基礎知識と、現場で活躍できるよう実践的な演習を組み合わせた研修会で、現在県内においても構築されつつある地域包括ケアシステムにおいて多職種連携として活動できる管理栄養士の育成を目指して実施する。 財源は、本会会費及び参加費を充てる。 (実施状況) 期 日 7月20日(土) (参加者 47名) 場 所 埼玉県県民健康センター 内 容 1日目 講義Ⅰ 埼玉県地域保健医療計画(在宅医療)における在宅訪問栄養食事指導の推進について 講 師 (公社)埼玉県栄養士会 会長 平野孝則 講義Ⅱ 地域包括ケアシステムと地域栄養ケア 講 師 県福祉部地域包括ケア課 長谷川万由佳 講義Ⅲ 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施について 講 師 埼玉県保健医療部国保医療課 小島柊之介 講義Ⅳ 県栄養CSと認定栄養CS(機能強化型含む)及び栄養ケアユニットとの連携(業務委託契約、連携) 講 師 (公社)埼玉県栄養士会栄養CS部長 川嶋啓子 講義Ⅴ 診療報酬と介護報酬改定のポイント (医療と介護・在宅との連携) 講 師 (公社)埼玉県栄養士会 副会長 前川哲雄 講義Ⅵ 栄養ケアユニットにおける地域連携と訪問栄養食事指導 講 師 丸木記念福祉メディカルセンター 福田ひとみ会員 講義Ⅶ 地域ケア会議における管理栄養士による支援の実際～市町村及び多職種による取り組み事例～ (ケア会議から訪問Cにつなげた事例) 講 師 (公社)埼玉県栄養士会 理事 中神裕子
公1	研修会	1-1-3 管理栄養士・栄養士ファーストステップ(初任者)研修会 (要旨) 管理栄養士・栄養士が質の高い業務を行うためには常に新しい情報を持つことはプロとして必須である。新任栄養士あるいはブランクのあった栄養士を対象として、最新の栄養情報と栄養管理に関する基本的な知識を学ぶ機会を設ける。学び得たものは、県民の栄養改善の指導・支援に活用し、県民の公衆衛生の向上に寄与する。 (意義と必要性) 事業を開催することにより、栄養士として身に着けておきたい知識が習得でき、県民の健康・公衆衛生の向上に貢献する。

公 1	研修会	本研修は、管理栄養士・栄養士を対象とする。 財源は本会会費と参加費を充てる。 (実施状況) 管理栄養士・栄養士ファーストステップ(初任者)研修会 期 日 10月5日(土) (参加者 24名) 場 所 栄養士会研修室 参加費 2,000円(非会員4,000円) 講義1 オリエンテーション / 専門職としての役割と倫理 講 師 埼玉医科大学病院 (公社)埼玉県栄養士会会長 平野孝則 講義2 栄養食事指導のポイント ～患者本意の栄養指導の実践～ 講 師 埼玉医科大学病院栄養部 波田 祐生子 講義3 小児食物アレルギーへの対応と最新情報 ～食事提供に関する注意点～ 講 師 埼玉医科大学総合医療センター栄養部 須田紗耶香 講義4 栄養の指導と栄養ケアプロセス 【基本必須41:1単位】 講 師 城西大学薬学部 (公社)埼玉県栄養士会副会長 水野文夫 講義5 地域における栄養ケア ～栄養ケア・ステーション活動とその役割～ 講 師 (公社)埼玉県栄養士会理事 川嶋啓子 講義6 介護保険と診療報酬改定における管理栄養士の役割 グループワーク「社会に求められる栄養士を目指すには」 フリーディスカッション 質疑・応答 各グループ発表 司会・進行 埼玉県立がんセンター (公社)埼玉県栄養士会副会長 前川哲雄
公 2	総会 公開講座	1-2 定時総会 特別講演(公開講座) (要旨) 特別講演では管理栄養士・栄養士のみならず、栄養・食育に関する知識の向上は健康増進には不可欠である。それぞれの分野における第1人者を講師に招くとともに学ぶ機会を設ける。県民の栄養改善に活用し、県民の公衆衛生の向上に寄与する。 (意義と必要性) 事業を開催することにより、栄養に関する知識を習得でき、県民の健康・公衆衛生の向上に貢献する。 本研修は、管理栄養士・栄養士の他、専門職種及び一般県民を対象とする。 財源は本会会費とする。 (実施状況) 定時総会 期 日 6月7日(金) (参加者 78名) 場 所 埼玉県県民健康センター 特別講演 栄養が足りなくて経口から食べられなくなることを予防する 講 師 ふれあい歯科ごとう代表 五島朋幸
共通	企画学術部会	(要旨) 企画学術部会の開催により、事業の企画運営についての検討を行う。 (意義と必要性) 生涯教育等の計画を行うと共にアンケート等により実施後の評価を行うことで研修事業の充実を図る。また、理事会で各事業の進捗状況や結果報告を受けて協議し、調整を行う。 (開催日及び内容) IV-運営に関する会議 表3-2 参照

3. 広報部

3-1 基本方針

ホームページをはじめ、機関誌・広報紙やメールなどを通じて、県民及び会員への栄養・食育に関する情報提供を行い、県民に対して健康増進に寄与する。また、各業務部、事業部との連携を図る。

3-2 主な事業

- ① ホームページの運営・更新の充実
 - ・ホームページの内容を強化、整備を進める
 - ・更新ページを明確にしたタイムリーな情報の発信
- ② 会員への情報発信方法の検討
 - ・機関誌いしづえ、広報紙埼栄ニュースの発行及び発信方法の検討
 - ・メール配信サービスを充実するためにメール登録の推進
 - ・ホームページからの発信を主軸とし、郵送とメール配信を併用する
 - ・本年度からは総会資料をホームページに掲載する
- ③ SNSを活用した情報発信と会員ネットワークの構築
 - ・Facebook・Instagramの充実を図りつつその他の情報発信についても検討する
 - ・最新情報の提供を図り、ホームページへの閲覧につなげる
 - ・会員サービスの利便性及び情報共有の向上を図る
 - ・プライバシーポリシーを改定するとともにSNS利用規約を作成する
- ④ 賛助会員等への広告、ホームページのバナー広告等の公募
- ⑤ 県民に対する栄養情報の作成の発信

3-3 具体的な事業内容

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (事業報告)
公1 管理	機関誌 いしづえ	(要旨) 管理栄養士・栄養士の専門性の向上に関する情報の発信、各種事業及び研修会の予定や報告を行う。また、会務報告や賛助会員の紹介を行う。さらに、県民に関しての情報発信として栄養・食育、食品の安全安心に関する情報を掲載する。 (意義と必要性) 県民に対しての栄養改善、健康の保持増進を行うための情報発信と本会会員への情報提供により自己啓発を行うことに貢献する。 財源は、本会会費及び広告料とする。 (発行日) No.165 9月20日 No.166 2025年1月20日
公1 管理	広報紙 埼栄ニュース	(要旨) 県民に対する栄養情報発信と各種事業及び研修会の予定や求人案内等を行う。 (意義と必要性) 県民に対しての栄養改善、健康の保持増進を行うための情報発信と本会会員の自己啓発を行うことに貢献する。 財源は、本会会費及び広告料とする。 (発行日) No.90 4月1日 No.93 11月5日 No.91 5月20日 No.94 12月10日 No.92 7月10日
公1 管理	ホームページ	(要旨) 本会の概要と目的を明記し、栄養、健康に関する情報の発信と県民への栄養改善、健康維持等に関する公開講座等の予告を行うことによ

公1 管理	ホームページ	り啓発活動を行う。 (意義と必要性) 公益社団法人として本会の目的、事業内容、会務等の情報公開を行うことで県民への広報活動を行う。また、栄養・食事に関する情報を掲示するなど、職能団体として広く社会に貢献するために活用する。 定期的に更新することで、常に新しい情報を発信できる。 財源は、本会会費及び広告料とする。 (実施状況) 研修会や無料職業紹介等をはじめ情報発信をタイムリーに実施した。関連団体からのお知らせを発信して連携を図った。賛助会員の紹介として入会案内、会員一覧、お知らせのメインメニューを設け簡潔にした。栄養ケア・ステーション、栄養ケアユニットの紹介内容を充実させた。会員限定のページに栄養ケア・ステーションと診療所等との契約について、様式等ダウンロードを可能とした。 今年度より総会資料の掲載を行う。
共通	SNSを活用した会員ネットワークの構築	(要旨) SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用した会員ネットワークの構築を行う。 (意義と必要性) SNSを活用し最新情報の提供を図り会員サービスの利便性及び情報共有の向上を図る。 (実施状況) 日本栄養士会のメール配信システムを活用し、研修会等のご案内を配信した。デジタル化の推進のため、会員にシステム登録を促した。SNS利用規約を検討した。LINE(ライン)アプリを活用し理事メンバーで運用方法を検討した。プライバシーポリシーの改定案を検討した。
共通	フェイスブック	(要旨) 県民への栄養改善、健康維持等に関する公開講座、研修会等の予告や報告を行うことにより、啓発活動を行う。(意義と必要性) 公益社団法人として本会の目的、事業内容、会務等の情報公開を行うことで県民への広報活動を行う。また、栄養・食事に関する情報を掲示するなど、職能団体として広く社会に貢献するために活用する。 定期的に更新することで、常に新しい情報を発信できる。 財源は、本会会費とする。 (実施状況) 研修会、研修会報告、本会の活動報告の情報発信を行った。ホームページの更新に合わせてFacebook・Instagramも更新しタイムリーな配信に務めた。 フォロワー数(2025年3月現在)Facebook 101名、Instagram 119名
公2	研修会申し込みの簡素化	(要旨) 研修会の申し込みをホームページから行う。 (意義と必要性) 案内から切れ目無く申し込み手続きが完了し、参加人数の増加が期待できると同時に、参加者名簿の一元管理が可能になり事務処理の効率化も図ることができる。 (実施状況) 研修会申し込みをホームページから実施出来るようにして利便性、効率化を図った。
公2	賛助会員等への広告の公募	(要旨) 賛助会員等への広告の公募を行う。 (意義と必要性) 法人事業を賛助する個人又は団体に対して、総会資料や埼玉ニュース、ホームページ、いしづえの広告の公募を案内し、法人事業の費用に充て活動の充実を図ることができる。

		(実施状況) 9団体より申し込みがあった。
公2	県民に対する栄養情報パンフレット等の作成	(要旨) 県民に対する栄養情報パンフレット等の作成を行う。 (意義と必要性) 県民に対して栄養・食に関する科学的根拠に基づいた内容をわかりやすく伝え、正しく理解してもらうことで健康の維持増進が期待できる。 (実施状況) 栄養一口メモとしてテーマごとに発信した。
共通	広報部会	(要旨) 広報部会の開催により、広報活動の日程・担当者等を決定する。 (意義と必要性) 各事業部及び事業部と連携し、計画的に会議を行なうことで効率的に広報活動を行なう。 (開催日及び内容) Ⅳ－運営に関する会議 表3-3 参照

3. 組織部

4-1 基本方針

本会の運営は会費が主な財源となっていることから、組織強化を図る上で、就業している管理栄養士・栄養士の把握やそれらの入会率を調べて現状の把握に努める。また、退会の理由や会員のニーズを調査し会員サービスの向上に努める。さらにポイントカードの周知を図り多くの会員の使用を促進する。

4-2 主な事業

- ① 会員の動向の把握（会員数、表彰者の把握）
- ② 会員増対策
 - ・入会案内等を活用し養成校や行政機関等に出向いてPRを行う。
 - ・非会員に周知出来るよう、入会案内等を関係機関、保健所等に配布し、ホームページに掲載する。
 - ・新入会の増加のみでなく、継続会員の増加を図るため各事業部と連携する。
 - ・退会希望会員に対しては、埼玉会員を紹介する。
- ③ ポイントカードの活用について再検討し、利用を促進する。新入会会員、賛助会員の紹介によるポイント付加をさらに周知する。
- ④ 広報部と連携して会員に対してメールマガジンやフェイスブック等を利用した情報伝達の効率化を図る。
- ⑤ 賛助会員用入会案内を活用して、食・栄養関連企業への勧誘を行う。
- ⑥ 栄養ケア・ステーション部と連携し、各事業における人材バンク登録者を把握する。
- ⑦ その他、組織強化のための事業を推進する。

4-3 具体的な事業内容

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (公益も目的事業である理由など)
管理	管理栄養士・栄養士の実態把握	(要旨) 埼玉県内の管理栄養士・栄養士の資格取得数及び管理栄養士・栄養士として就労しているものの把握を行う。 (意義と必要性) 実態把握することで、県内における栄養士就労者の入会率60%を目指す。 (実施状況) 県内の管理栄養士・栄養士数の把握を行った。 新規入会、再入会及び所属会員の出身養成校の把握を行った。

管理	会員サービスの向上	(要旨) 研修会の参加者を対象に本会に対するアンケート調査、課題の分析を行うことで会員サービスの向上を図る。 また、メールやホームページ、LINE等により研修会風景報告等広く情報の伝達を行う。 (意義と必要性) 実施結果を基に魅力ある本会運営に役立てる。また、インターネット、SNS等を通じて会員相互の関係を構築することができる。 財源は本会会費とする。 (実施状況) フェイスブック等を用いて、研修会の案内や研修会風景を報告した。各事業部でコミュニティ広場を開催し、会員間の情報共有の場を作り、会員サービスの向上につなげた。
管理	会員増対策 ポイントカード	(要旨) 入会のしおりを活用して、養成校、行政機関や栄養士の複数配置されている大規模給食施設へ勧誘に出向く。入会することの利点等を理解して頂き会員増へとつなげる。 また、ポイントカードの周知や総会、各種研修会の参加者にポイントカードを付加した件数等、ポイント取得割合等を集計する。 (意義と必要性) 保健所等の公共施設及び養成校、県社協、大規模給食施設等新入会につながる施設を調査し、各施設へ協力依頼を行うことで、会員増につなげる。 また、ポイントの取得率やポイントの利用率等を評価することで、ポイントカードの有効性を評価することができる。 財源は本会会費とする。 (実施状況) 入会のしおりを県内養成校・県外近隣養成校の担当教師に配布及び養成校毎の新規入会、再入会及び所属会員数をフィードバックし、卒業生等に対して入会への勧奨協力を依頼した。 また、ポイントカードについては、Zoom研修会中心となり、活用が休止されていた。次年度より運用再開を計画する。
管理	埼玉会員の周知	(要旨) 定年退職や出産・育児休暇、介護休暇等の理由で経済的に継続が困難となった会員に対して埼玉会員制度を紹介する。 (意義と必要性) さまざまな経済的理由で退会を希望する会員に対して、特例として日本栄養士会を退会しても埼玉県栄養士会の会員のみを継続するシステムを構築する。また、継続して埼玉会員として活動を行うことで県民に対しての栄養改善事業を充実することができる。 (実施状況) 2025年3月31日現在 埼玉会員登録者3名
共通	優良栄養士表彰 埼玉県栄養士会 日本栄養士会	(要旨) 県民に対し多年にわたり栄養改善に貢献された管理栄養士・栄養士、或いは本会発展に永年にわたり寄与したものに表彰する。 (意義と必要性) 本会の趣旨に賛同し、多年にわたり県民の健康増進に寄与されたものを表彰することで、その活動を評価し感謝の意を表する。 (実施状況) 2024年度優良表彰者は、日本栄養士会表彰12名、埼玉県栄養士会表彰17名であった。

共通	埼玉県知事表彰候補者の推薦	(要旨) 埼玉県栄養士関係功労者表彰実施要綱に基づいて、栄養改善及び食生活改善の普及向上等に功績のあった者で、本会の運営に貢献した栄養士を推薦する。 (意義と必要性) 栄養指導功労者を推薦することで、功労のあった者の労苦に報いるとともに、栄養行政の一層の推進に資するものである。 (実施状況) 2024年度知事表彰は7名、3施設であった。
共通	組織部会	(要旨) 具体的で効率的な組織強化を検討し、会員増に向けて活動を行う。 (意義と必要性) 各業務部及び事業部と連携し、計画的な会議で準備を行うことで効率的に組織強化に関する活動を行うことが出来る。 (開催日及び内容) Ⅳ－運営に関する会議 表3-4 参照

5. 栄養ケア・ステーション部

5-1 基本方針

栄養ケア・ステーションの拠点整備を図ることにより、食育の推進、栄養改善、傷病者への栄養食事指導、高齢者への介護予防等を通じて、県民の福祉の向上と健康増進に寄与する。また、これらの事業を展開するにあたり県内市町村保健センター、地域包括支援センター、クリニック等への広報活動を進めて行く。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、栄養ケアの地域連携拠点である栄養ケアユニット、日本栄養士会認定栄養ケア・ステーションの設置を推進する。

5-2 主な事業

① 国、県、市町村並びに関連団体が行う健康づくり事業へ参画する。

- ・栄養に関する各種施策への要望による参加協力

- 健康長寿埼玉県民会議、埼玉県食育推進会議などへの協力

② 埼玉県米消費拡大推進連絡協議会主催事業への参加協力

- ・米まつり栄養相談（食と農林業ドリームフェスタ）

- 各種団体と共に参加するなかで、栄養・食のスペシャリストとして、健康・栄養相談等を行うことでより県民に管理栄養士・栄養士を身近に感じていただく絶好の機会とする。

- ・県産米粉を使ったクッキング、おにぎり教室など食育推進を目的として各地域の、児童福祉施設などで実施し、県産米の米粉消費拡大を図っていく。なお、新型コロナウイルス感染症の終息を前提とする。

- ・無料栄養相談、市民公開講座の開催（月1回程度）

- 本会研修室を地域コミュニティ拠点として、県民に対して意識ある事業とする。本会研修室で健康・栄養相談、公開講座を実施することで県民の健康増進を図るとともに地域に根差した栄養士会の活動の活性化を図る。なお、新型コロナウイルス感染症の終息を前提とする。またリモートによる公開講座を開始し、講座で使用した媒体についてはホームページ、YouTube等に公開していくことをめざし、公益法人としての役割を果たす。

③ 地域コミュニティにおける栄養講座（健口教室・健口づくり交流会・さいたま市栄養地域活動支援事業）

- ・県内の地域包括ケアシステムのコミュニティヘルスに貢献できる栄養ケア体制を整備する。地域で生活する高齢者を対象に栄養講座を行う。

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防、重症化予防、就労・社会参加支援を都道府県と連携しつつ市町村が一体的に実施する。

④ 栄養ケア実務者研修会（企画学術部と連携：再掲）

域包括ケアシステムの構築に対応するため、栄養ケア・ステーションにおける在宅栄養ケアを管理栄養士の発掘及び育成により人材確保を行う。日本栄養士会認定栄養ケア・ステーションの設置に向けての受講を促進するとともに地域の医療施設等の管理栄養士の理解を得ることにより、埼玉県栄養士会の医療介護地域連携拠点となる栄養ケアユニットを公募する。その他、各市町村からのニーズが想定される地域ケア会議のアドバイザー及び高齢者に対しての保健指導、介護予防に関する事業を担当できる資質を持った管理栄養士を育成する。

⑤ 疾病の重症化予防

県内の各地域のニーズに応じて疾病の重症化の予防として、生活習慣病リスク者に対して栄養指導を実施する。

⑥ 地域ケア会議アドバイザースキルアップ研修会の開催（情報交換会）

地域ケア会議にアドバイザーの管理栄養士を対象にスキルアップを目的として担当者による情報共有及び事例検討会を行う。なお、県地域包括ケア課主催で同様の研修会を行う場合は実施しない。

⑦ 地域栄養ケア連携会議

各栄養ケアユニット、認定栄養ケア・ステーションの代表者による事業報告並びに情報交換、本会栄養ケア・ステーションとの連携を図ることを目的とし開催する。

また、本会会議への参加を認定条件とし、理由なく欠席の場合は認定を取り消すこともある。

⑧ 地域栄養ケアに対する支援（新規）

診療所、介護保険事業所等において栄養食事指導、栄養マネジメント等の依頼に対応するため、契約書等をホームページに掲載し管理栄養士の紹介など、ニーズに対応できる体制を整備する。

⑨ 無料職業紹介所の活用

県民へのサービスとしてホームページに掲載し管理栄養士・栄養士の紹介を行う。

5-3 具体的な事業内容

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (事業報告)
公1	研修会	1-1 地域栄養ケア実務者研修会(企画学術部と共同で開催) (要旨) 地域で未就業の潜在管理栄養士・栄養士及び地域での栄養ケア活動に関心のある管理栄養士・栄養士を対象とする。2日間修了者には、栄養ケア育成研修会修了証を発行する。 (意義と必要性) 在宅医療・介護の基礎知識と、現場で活躍できるよう実践的な演習を組み合わせた研修会で、現在県内においても構築されつつある地域包括ケアシステムにおいて多職種連携として活動できる管理栄養士の育成を目指して実施する。 財源は、本会会費及び受講料を充てる。 (実施状況) 地域栄養ケア実務者研修会 (参加者 47名) 期 日 7月20日(土) 場 所 栄養士会研修室 内 容 講義Ⅰ 埼玉県地域保健医療計画(在宅医療)における在宅訪問栄養食事指導の推進について 講 師 (公社)埼玉県栄養士会 会長 平野孝則 講義Ⅱ 地域包括ケアシステムと地域栄養ケア 講 師 県福祉部地域包括ケア課 長谷川万由佳氏

		講義Ⅲ 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施について 講 師 埼玉県保健医療部国保医療課 小島柊之介 講義Ⅳ 県栄養CSと認定栄養CS(機能強化型含む)及び栄養ケアユニットとの連携(業務委託契約、連携) 講 師 (公社)埼玉県栄養士会栄養CS部長 川嶋啓子 講義Ⅴ 診療報酬と介護報酬改定のポイント (医療と介護・在宅との連携) 講 師 (公社)埼玉県栄養士会 副会長 前川哲雄 講義Ⅵ 栄養ケアユニットにおける地域連携と訪問栄養食事指導 講 師 丸木記念福祉メディカルセンター 福田ひとみ会員 講義Ⅶ 地域ケア会議における管理栄養士による支援の実例 ～市町村及び多職種による取り組み事例～ (ケア会議から訪問Cにつなげた事例) 講 師 (公社)埼玉県栄養士会 理事 中神裕子
公2	栄養改善、健康づくり及び生活習慣病予防に関する事業	(要旨) 栄養ケア・ステーション等を通じて生涯を通じた食育や健康づくり、生活習慣病予防を目的に地域に密着して実施するもので、講演会、食生活相談・指導、調理実習、展示等を通じて正しい知識の普及と実践への支援を進める事業 (意義と必要性) 栄養相談等の栄養ケア事業を通じて栄養に関する知識を学び、栄養改善、健康づくり及び生活習慣病予防に寄与する。 財源は本会会費を充てる。 (実施状況) 1-1 無料栄養相談 (要旨) 無料栄養相談を開催し、県民の生涯を通じた栄養改善を指導・支援することで県民の公衆衛生の向上に寄与する。 (意義と必要性) 無料栄養相談を通じて栄養に関する知識を学び、栄養改善、健康づくりおよび生活習慣病予防に寄与する。 1-1-1 無料栄養相談及び市民公開講座 (相談件数 4件) 期 日 毎月第1水曜日 (参加者延べ 94名) 場 所 栄養士会研修室 担当者 人材バンク 1-1-2 栄養の日のイベント 栄養ワンダー 2024 (参加者 20名) 期 日 8月3日(土) 場 所 栄養士会研修室 担当者 理事 1-1-3 米まつりにおける骨密度測定・食生活相談 (参加者230名) 期 日 11月15、16日(土・日) 場 所 熊谷スポーツ文化公園にぎわい広場 1-2 栄養相談 1-2-1 第57回全国糖尿病週間行事 1-2-2 イベントにおける食育・健康栄養相談 1-2-2-1 第47回歯の相談室 1-3 健康管理と食育講話 1-3-1 埼玉県消費生活支援センター (参加者 96名) 期 日 2025年 1月20日(火) 1月22日(水) 2月5日(水) 3月11日(火) 場 所 県内4か所(八潮市、春日部市、所沢市、志木市) 担当者 人材バンク 1-3-2 JA料理教室 (参加者 43名) 主 催 JA埼玉県中央会

		期 日 6月4日(火)、6月19日(木) 場 所 さいたま市プラザノース、本庄市埼玉ひびきの本店 担当者 人材バンク 1-3-3 料理教室 (参加者 24名) 主 催 障がい者交流センター 期 日 5月17日(金)、10月22日(水)、2025年1月26日(日) 場 所 障がい者交流センター 担当者 人材バンク 1-3-4 埼玉県内高校家庭科における骨密度測定会講師 (参加者 236名) 主 催 埼玉県牛乳普及協会 期 日 9月～11月 場 所 県内5か所の高等学校 内 容 骨密度測定後の講話 担当者 人材バンク 1-3-5 保育所におけるアレルギー食講習会講師 (参加者 50名) 主 催 ニュータウンビルサービス(株) 期 日 2025年2月18日(火)、3月5日(水) 場 所 川口市青木会館 内 容 食物アレルギーについて 担当者 人材バンク 1-3-6 地域介護予防活動団体への講話講師 (参加者 51名) 期 日 5月17日(金)11月18日(月) 場 所 上尾市上野集落センター、西宮下天神会館 内 容 フレイル予防 担当者 人材バンク 1-3-7 さいたま市生きがい健康づくり「六辻学級」(参加者 19名) 期 日 12月5日(木) 場 所 六辻公民館 内 容 寒さに負けない食生活 担当者 人材バンク 1-3-8 (株)日さく (参加者 100名) 期 日 5月9日(金) 場 所 オンライン 内 容 骨粗しょう症予防 担当者 人材バンク 1-3-9 越谷市聴覚障害者対象教養講座 (参加者 20名) 期 日 11月9日(土) 場 所 越谷市障がい者福祉センターこばと館 内 容 からだにいい食生活 担当者 人材バンク 1-3-10 久喜市社会福祉協議会栄養講座 期 日 7月4日(木) 場 所 公団久喜青葉団地集会室 内 容 おいしい、簡単栄養講座 担当者 人材バンク 1-4 栄養教室 1-4-1 県産米を使用した米粉親子クッキング及びおにぎり教室 (要旨) 県産米を使用した米粉親子クッキング及びおにぎり教室を開催し、県民の生涯を通じた栄養改善・支援することで県民の公衆衛生の向上に寄与する。 (意義と必要性) 県民を対象に事業を行うことで栄養に関する知識を学び、栄養改善、健康づくり及び生活習慣病予防に寄与する。
--	--	--

		財源は委託料とする。 (実施状況) ・米粉親子料理教室 (参加者 48名) 期 日 10月12日(土)、11月3日(土) 場 所 川島町みんなの広場、ふしみ野ステラタウン 担当者 人材バンク ・おにぎり教室 (参加者 69名) 期 日 10月19日(土)、31日(土) 場 所 吉川中央公民館、北浦和駅前保育園 担当者 人材バンク 1-5 被留置者における食事の栄養分析事業 (要旨) 埼玉県警察本部総務部留置管理課等からの依頼を受けて、管理栄養士・栄養士が被留置者に支給する1日分の食事の栄養分析を行う。 (意義と必要性) 被留置者に提供する弁当についての栄養量を計算することで、被留置者の提供栄養量を把握する。 (実施状況) 期 日 6月～2025年3月 (実施回数 4回) 1-5-1 (要旨) 飲食店より依頼を受けて、管理栄養士、栄養士がメニューの栄養分析を行う。 (意義と必要性) 飲食店のメニューについての栄養量を計算し示すことで、埼玉県健康づくり協力店となることことができる。 1-6 さいたま市健口教室・健口づくり交流会・さいたま市栄養地域活動支援事業 (要旨) 地域包括ケアシステムに向けて地域における介護予防が重要となる。また、予防事業に取り組む場合においてもその改善効果に対する評価が求められる。そこで、介護予防に関して栄養や食事の改善が重要であることから本事業においては、その効果を検証する。 (意義と必要性) 高齢者のフレイル、サルコペニアの予防に関しては、運動と栄養、口腔ケアの重要性がエビデンスとして定着してきている。そこで地域における多職種との連携により栄養改善を行うことで介護予防に繋げる。 財源は委託料とする。 (実施状況) さいたま市からの依頼により、地域の高齢者に対して介護予防、栄養改善を目的に多職種との協働により行う。 対 象：65歳以上のさいたま市民(市内10区で開催) 回 数：2クール 60回(10区×3回×2回) 参加人数：延べ 173人 栄養講話：47回 参加者937人 1-7 総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)への協力 (概要) 市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支えあい体制作りを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指す。 (意義と必要性) 総合事業では、訪問栄養指導により地域性や家族環境等を考慮し、その方本人や家族の意思を尊重したうえで適切な食事アセスメントに
--	--	--

		基づいて栄養ケアを実践することにより、介護予防に寄与することができる。 財源は、委託料とする。 (受託先) 川島町訪問C型事業 坂戸市訪問C型事業
公2	疾病の重症化予防や介護予防に関する事業	(要旨) 栄養ケア・ステーションが地域との連携により生活習慣病の予備軍や傷病者への栄養管理・指導、高齢者の低栄養等を改善する介護予防事業を行ない、対象者の栄養改善とともに生活の質の向上に寄与する。 (意義と必要性) 地域包括ケアシステムとの連携により、各自治体、医師会、地域包括支援センター等へ人材バンク登録の管理栄養士・栄養士を紹介することにより、特定保健指導、栄養食事指導、特定高齢者及び一般高齢者介護予防事業などに対応する。 財源は、本会会費を充てる。 2-1 栄養食事指導 (要旨) 医院及びクリニックにおいて、外来栄養食事指導料が、入院中の患者以外の患者であって、別に厚生労働大臣が定める特別食を医師が必要と認めた者等に対し、当該保険医療機関の管理栄養士が医師の指示に基づき、患者ごとにその生活条件、嗜好を勘案した食事計画案等を必要に応じて交付し療養のため必要な栄養の指導を行った場合に算定できる。 (意義と必要性) 栄養ケア・ステーションの管理栄養士による栄養食事指導が可能となっている。栄養食事指導箋により重症化予防に貢献することができる。 財源は委託料とする。 (実施状況) 医院及びクリニック 4か所 2-2 介護予防教室 (要旨) 高齢者の低栄養等を改善する介護予防事業を実施し、対象者の栄養改善と共に生活の質の向上に寄与する。 (意義と必要性) 介護予防事業を実施することにより高齢者の低栄養改善や重症化予防、健康寿命延伸に繋がり、対象者ができる限り自立した生活を送ることに貢献できる。 財源は本会会費及び委託料を充てる。 (実施状況) 2-2-1 小川町元気アップ教室 (参加人数 5名) 期 日 11月22日(土) 場 所 小川町パトリア小川 内 容 栄養講座 担当者 人材バンク 2-2-2 川越市専門職自主グループ支援に係わる出前講座 期 日 6月～2025年3月 (31か所 参加人数計 514名) 場 所 川越市内 担当者 川越市事業部 2-2-3 杉戸町地域リハビリテーション活動支援事業 (延べ参加人数 32名) 期 日 9月27日(土)、12月16日(火) 場 所 杉戸町内 担当者 人材バンク

		2-2-4 坂戸市フレイル電話栄養相談 (相談件数 19件) 期 日 11月・12月 場 所 坂戸市内 担当者 人材バンク 2-2-5 坂戸市訪問型サービスC (延べ訪問数 20件) 期 日 4月～2025年3月 場 所 坂戸市内 担当者 人材バンク 2-2-6 川島町フレイル予防栄養講座 (実施数 28回) 期 日 4月～2025年3月 場 所 川島町内 担当者 人材バンク 2-2-7 川島町訪問型サービスC (実施数 17回) 期 日 4月～2025年3月 場 所 川島町内 担当者 人材バンク 2-2-8 越谷市専門職による介護予防出張講座 (延べ参加人数 374名) 期 日 6月～2025年3月 場 所 越谷市内 担当者 人材バンク 2-2-9 東松山市管理栄養士同行訪問業務 (延べ参加人数 13名) 期 日 7月～10月 場 所 東松山市内 担当者 人材バンク 2-2-10 蕨市一般介護予防事業 (延べ参加人数 45名) 期 日 6月～2025年2月 場 所 蕨市内 担当者 人材バンク 2-2-11 蓮田市高齢者保健事業と介護予防一体的事業 (延べ参加人数 117名) 期 日 7月～11月 場 所 蓮田市内 担当者 人材バンク 2-2-12 桶川市高齢者保健事業と介護予防一体的事業 (延べ参加人数 386名) 期 日 5月～2025年3月 場 所 桶川市内 担当者 人材バンク 2-2-13 上尾市高齢者保健事業と一体的事業 (延べ参加人数 52名) 期 日 7月～2025年1月 場 所 上尾市内 担当者 人材バンク 2-2-14 おいしくしお活レシピ作成 期 日 7月～2025年1月 担当者 人材バンク 2-2-15 おいしくしお活イベント講話 (延べ参加人数 38名) 期 日 1月25、26日(土、日) 場 所 浦和美園イオン 担当者 人材バンク 2-3 地域包括ケアシステムへの対応 (要旨) 平成27～29年度厚生労働省栄養ケア活動支援整備事業で設置した栄養ケアユニット及び栄養ケア・ステーションと連携し、さらに拠点の整備を進めていく。この事業を通して県内に拠点を増やすことで地域包括ケアシステムの構築に貢献していくことができる。
--	--	--

		(意義と必要性) 埼玉県地域包括ケアシステムと連動した栄養ケアの連携拠点として、県内各地に認定栄養ケア・ステーション(日本栄養士会認定)と地域栄養ケアユニットの設置を目指し、多職種と協働することで県民の疾病の重症化予防、介護予防等栄養改善効果が期待できる。 財源は、契約料または、事業者の負担とする。 (実施状況) 場 所 県内で依頼のあった医療機関、地域包括支援センター等 内 容 訪問栄養食事指導、栄養食事指導、コミュニティにおける栄養改善 その他 2-3-1 多職種連携研修会への協力 2-3-1-1 埼玉県多職種地域連携地域包括ケアシステム推進会議 期 日 2025年2月20日(木) 場 所 ロイヤルパインズホテル浦和 出席者 常任理事 関口礼子 2-3-1-2 北葛北部在宅・介護連携推進会議 期 日 12月19日(木) 場 所 Zoomによるオンライン開催 担当者 人材バンク 2-4 地域包括ケアシステムに関する人材の育成 (要旨) 地域包括ケアシステムの構築に向けて地域栄養ケアシステムの充実が不可欠である。そこで、各拠点である地域栄養ケアユニット、地域認定栄養ケア・ステーションの担当者、および各地域で開催されている自立支援型地域ケア会議の担当者を対象に情報の共有、スキルアップを図り県民の公衆衛生の向上に寄与する。 (意義と必要性) 地域において管理栄養士のニーズは高まってきている。地域で多職種と顔の見える関係を構築するためには地域での活動が必要であり、その資質の向上を図ることが急務となる。そこで、それぞれの担当者を対象に情報の共有、スキルアップを目的に開催する。 財源は、本会会費及び受講料を充てる。 (実施状況) 2-4-1 地域栄養ケア会議実務者研修会(再掲) (参加者 47名) 企画学術部と共同で実施する (開催予定日及び内容) 期 日 7月20日(土) 場 所 栄養士会研修室 内 容 講義Ⅰ 埼玉県地域保健医療計画(在宅医療)における在宅訪問栄養食事指導の推進について 講 師 (公社)埼玉県栄養士会 会長 平野孝則 講義Ⅱ 地域包括ケアシステムと地域栄養ケア 講 師 県福祉部地域包括ケア課 長谷川万由佳 講義Ⅲ 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施について 講 師 埼玉県保健医療部国保医療課 小島柊之介 講義Ⅳ 県栄養CSと認定栄養CS(機能強化型含む)及び栄養ケアユニットとの連携(業務委託契約、連携) 講 師 (公社)埼玉県栄養士会常任理事 川嶋啓子 講義Ⅴ 診療報酬と介護報酬改定のポイント (医療と介護・在宅との連携) 講 師 (公社)埼玉県栄養士会 副会長 前川哲雄 講義Ⅵ 栄養ケアユニットにおける地域連携と訪問栄養食事指導 講 師 丸木記念福祉メディカルセンター 福田ひとみ会員 講義Ⅶ 地域ケア会議における管理栄養士による支援の実際
--	--	--

		～市町村及び多職種による取り組み事例～ (ケア会議から訪問Cにつなげた事例) 講 師 (公社)埼玉県栄養士会 理事 中神裕子 2-4-2 地域ケア会議アドバイザースキルアップ研修会 (概要) 地域ケア会議アドバイザーの管理栄養士を対象にスキルアップを目的として担当者による情報共有及び事例検討会を行う。なお、県の地域包括ケア課主催で同様の研修会を行う場合には実施しない。 2-4-3 訪問栄養食事指導者育成研修会 (地域ケア会議アドバイザースキルアップ研修会を兼ねる) (概要) 在宅療養患者の状態に応じた栄養管理を充実させるためには、管理栄養士が配置されている在宅療養支援診療所・病院や栄養ケア・ステーション等の活用も含めた訪問栄養食事指導の体制整備が重要であり、訪問栄養食事指導に係る管理栄養士の育成及びスキルアップが必要である。 財源は、本会会費及び参加料を充てる。 (開催予定日及び内容) 1 日目 期 日 10月19、20日(土、日) 場 所 埼玉精神神経センター 内 容 講義Ⅰ 地域栄養ケアの必要制について 講 師 (公社)埼玉県栄養士会 会長 平野孝則 講義Ⅱ CKD及び糖尿病患者への在宅栄養管理 講 師 埼玉医大総合医療センター栄養部 課長補佐 横田稚子会員 講義Ⅲ 看取り期への対応 講 師 (社福)シナプス埼玉精神神経センター 医療福祉部相談室 主任精神保健福祉士 曾根原隆一 講義Ⅳ 認知症への理解と対応 講 師 さいたま市認知症疾患医療センター 社会福祉士 田島 仁 講義Ⅴ 経管栄養の特性・手技とアセスメント 講 師 埼玉石心会病院 栄養部長／理事 秋山好美 講義Ⅵ 褥瘡予防に関する栄養管理 講 師 埼玉医科大学病院 栄養部次長 須田幸子会員 2 日目 (主催 埼玉県健康長寿課) テーマ 多職種から管理栄養士に期待すること 第1 部 特別講演 訪問診療の現状と訪問栄養指導への期待 ～訪問栄養食事指導を普及するための課題～ 講 師 社会福祉法人埼玉医療福祉会在宅医療支援診療 HAPPINESS館クリニック管理者 齊木 実 第2 部 講義Ⅰ 訪問栄養食事指導について 講 師 (社福)シナプス埼玉精神神経センター 栄養部／常任理事 関口礼子 講義Ⅱ 訪問看護の立場から 講 師 (医)積仁会あさひヶ丘訪問看護ステーション管理者 飯島若子 講義Ⅲ 訪問リハビリテーションの立場から 講 師 訪問リハビリテーション進行委員会委員長 石動恭平 講義Ⅳ 介護支援専門員の立場から 講 師 (有)くらびくる管理者 志村静枝
--	--	---

		ディスカッション コーディネーター (公社)埼玉県栄養士会 会長 平野孝則 2-4-4 地域栄養ケア連携会議 (参加者 26名) (概要) 各栄養ケアユニット、認定栄養ケア・ステーションの代表者による情報交換、本会栄養ケア・ステーションとの連携を図ることを目的とし、地域栄養ケア連携会議を開催する。また、地域で活動している管理栄養士・栄養士のマンパワーの確保、および地域における栄養ケアの実施状況把握のため、実態調査を行う。 期 日 11月30日(土) 場 所 栄養士会研修室及びZoomによるオンライン開催 内 容 認定栄養ケア・ステーションの活動報告、課題検討 意見・情報交換 2-5 人材バンク登録への推奨と地域拠点事業の推進 2-5-1 人材バンク登録者数 69名 2-5-2 日本栄養士会 認定栄養ケア・ステーション ・栄養サポートみかん ・まちかど健康相談室(ほけっとステーション) ・株式会社マルエツ料理&カルチャー教室いーとぴあ ・一般社団法人MIRAI ほほえみーる ・日本調剤 わらび薬局 ・日本調剤 毛呂薬局 ・パル ・plusN ・薬局オリーブファーマシー ・リップル ・TOROto ・薬局アポック川越中央 ・健康相談ラボ ・鈴木薬局上尾 ・かくの木 ・おむすびぎんど ・なとりえ ・G.comfoods 2-5-3 埼玉県栄養士会 栄養ケアユニット 丸木記念福祉メディカルセンター 赤心堂病院 埼玉精神神経センター 籠原病院 行田中央総合病院 2-6 無料職業紹介 (要旨) 本会の会報および機関紙、インターネットを活用して、行政、医療、福祉等の施設や事業所より管理栄養士・栄養士の募集を受け付けて公募する。また、会員から就業のニーズがあった場合は公募している施設や事業所等を紹介する。 (意義と必要性) 地域や施設に対して管理栄養士・栄養士を紹介し、採用されることで専門職による適切な栄養管理、栄養指導を行うことにより、県民の栄養改善、重症化予防に貢献することがきる。 財源は、本会会費を充てる。 (実施状況) 求人の掲載 40件
--	--	--

共通	栄養ケア・ステーション部会	(要旨) 部会の開催により、県民の栄養改善に関する事業を計画的に実施するための企画・調整を行う。 (意義と必要性) 各事業部及び各事業部と連携し、計画的に会議を行うことで効率的に栄養ケア・ステーション事業を行うことができる。 (開催日及び内容) Ⅳ－運営に関する会議 表3-5 参照
----	---------------	---

Ⅲ 事業部事業報告

1. 職域事業部

それぞれの職域に所属する管理栄養士・栄養士を対象に研修会や事例検討会（勉強会）などタイムリーな話題をテーマにした情報の発信に努めた。また、生涯教育の専門分野における実務者研修会を企画するなど管理栄養士・栄養士の専門性を高めるための活動を行った。

これにより、県民に対して効果的に重症化予防や栄養改善に貢献することが重要である。

1-1 医療

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (公益目的事業である理由など)
公1	研修会及び報告会	(要旨) 主に医療機関に勤務する管理栄養士・栄養士をはじめとし、食に関わる職種を対象に業務特性に対応した専門的な知識、技能の研修を行うと共に診療報酬改定等の情報提供を行う。 (意義と必要性) 医療・介護に関する制度や業務についての最新の情報提供を行うと共に、グループワーク等の討議を通じて情報を共有し、各施設の管理栄養士・栄養士及び食に関わる関連職種とのネットワークの構築を図ることで、県民の健康・公衆衛生の向上に貢献する。 本研修は、管理栄養士・栄養士をはじめ食に関わる関連職種を対象とする。 財源は、本会会費と受講料を充てる。 (実施状況) 医療事業部・福祉事業部合同研修会 (参加者 16名) 期 日 4月13日(土) 場 所 Zoomによるオンライン開催 講 師 診療報酬改定と介護報酬改定について ～連携を中心に～ 医療事業部企画運営委員長 前川哲雄 福祉事業部企画運営委員 加藤章子 第1回研修会 (参加者10名) 期 日 7月13日(土) 場 所 Zoomによるオンライン開催 講演1 栄養管理計画 入院～情報連携まで 講 師 医療事業部 企画運営委員長 前川哲雄 講演2 実際にやってみた！ 栄養管理計画書・GLIM基準・栄養情報連携料 講 師 埼玉精神神経センター栄養部 関口礼子 講演3 栄養ケア・マネジメント(PESの活用) 講 師 医療事業部 企画運営委員長 前川哲雄 参加費 2,000円(会員1,000円) 第2回研修会 (参加者 25名) 期 日 12月14日(土) 場 所 Zoomを使用したサテライト開催

		センター：埼玉県栄養士会研修室 サテライト：石心会病院 会議室 サテライト：東都大学 講義室 テーマ 地域医療に栄養はどう関わっていきけるのか！ 内 容 栄養ケアユニット立ち上げから現在の状況 講 師 埼玉精神神経センター栄養部 関口礼子 内 容 川越地区での活動報告 講 師 赤心堂病院 栄養管理室 山崎美由紀 内 容 訪問栄養指導を導入した経緯 講 師 越谷誠和病院 栄養科 松澤弘美 内 容 地域医療に栄養士は必要か？多職種と連携をはかるには 講 師 スター訪問看護ステーション 介護支援専門員 多田功文 参加費 2,000円(会員1,000円) 第3回研修会 (参加者 28名) 期 日 2025年2月8日(土) 場 所 Zoomを使用したサテライト開催 センター：埼玉県栄養士会研修室 サテライト：石心会病院 会議室 サテライト：東都大学 講義室 テーマ 栄養情報連携について～病院間・施設間連携を考えよう～ 内 容 栄養情報連携料算定までのながれとその後 講 師 埼玉石心会病院 栄養部 秋山好美 内 容 栄養情報提供加算から栄養情報連携料になって 講 師 埼玉医科大学病院 栄養部 市川優香 内 容 栄養情報提供書の取り組み 特別養護老人ホームの事例について 講 師 医療事業部 企画運営委員長 前川哲雄 参加費 2,000円(会員1,000円) 栄養情報連携について 第1回コミュニティ広場 (参加者 11名) 期 日 5月14日(火) 場 所 Zoomによるオンライン開催 内 容 どうしていますか？令和6年度診療報酬改定への対応 第2回コミュニティ広場 (参加者 13名) 期 日 9月18日(水) 場 所 Zoomによるオンライン開催 内 容 栄養アセスメント方法について～GLIM基準を使っていますか？～ 第3回コミュニティ広場 (参加者 17名) 期 日 2025年3月13日(火) 場 所 Zoomによるオンライン開催 内 容 病院⇄施設の栄養情報連携をスムーズに行うには？
共通	運営委員会	研修会等の企画・運営を行うために開催する。 (開催日及び内容) IV－運営に関する会議 表4-1 参照

1-2 学校健康教育

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (公益目的事業である理由など)
公1	研修会及び報告会	(要旨) 栄養の専門職として、栄養士のスキルを向上するための研修を行い、併せて会員同士のネットワークの構築を目指す。また、埼玉県学校栄養士研究会との連携を図ることで本会に対する理解を深める。

		(意義と必要性) 第4次埼玉県食育推進計画が、埼玉県地域保健医療計画の下位計画と位置づけられたことにより、学校でもより一層栄養バランスに配慮した食生活、健全な食習慣の形成の促進、そして健康寿命の延伸につながる食育を推進する必要がある。学校給食が終了した後の食生活において、自ら健康的な食生活がおくれるよう、長期的な展望を見据えた食育の推進は学校栄養士が中核となっていくべきであるが、一校に一名の配置では無い現在のシステムでは、市町間での人数格差が激しく、地域によっては児童生徒への指導の時間の確保も難しい。学校栄養士としての役割を全うするため。自身の身分向上とスキルアップを目指す。 財源は、本会会費及び参加費を充てる。 (実施状況) 開催なし
共通	運営委員会	研修会等の企画・運営を行うために開催する。 (開催日及び内容) Ⅳ－運営に関する会議 表4-2 参照

1-3 研究教育

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (公益目的事業である理由など)
公1	研修会及び報告会	(要旨) 研究教育を職域とする会員の最新の学術・技術について、また科学的根拠の蓄積の情報交換として今後の研修会や勉強会の企画・立案を考えて会合を実施する。 (意義と必要性) 研究教育職域における専門性の向上と組織強化を図ることに意義がある。埼玉県下の栄養士養成・管理栄養士養成の計8養成施設校が共通の課題を抱えている内容を気軽に交流できる場として研修会を検討していく必要がある。ただし、課題は全国の養成校においても生じることであり、埼玉県に限らず、全国の養成校の情報を取り入れて検討することが必要である。 財源は、本会会費及び参加費を充てる。 (実施状況) 研究教育事業部研修会 開催なし
共通	運営委員会	研修会等の企画・運営を行うために開催する。 (開催日及び内容) Ⅳ－運営に関する会議 表4-3 参照

1-4 公衆衛生

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (公益目的事業である理由など)
公1	研修会及び報告会	(要旨) 県保健所及び市町村保健センター等に勤務する行政栄養士を対象として、国や県、市町村の健康増進・栄養に関し効果的な施策の立案、実施のために必要な知識や技術を身につけより、専門性を高める研修を行う。 (意義と必要性) 生涯を通じた健康づくり・栄養改善の推進のため専門性を生かし、県民の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に貢献するために必要な知識や技術を身につける研修が必要である。 行政に配属される栄養・管理栄養士は1人配置が多く、栄養士、管理栄養士以外からの職種からのOJT (On the Job Training) を受けざるを得

		ないため、より専門性を高めるためには、埼玉県栄養士会公衆衛生事業部としての研修が必要である。 財源は本会会費と共催団体からの補助とする。 (実施状況) 第1回公衆衛生事業部研修会 期 日 5月20日(月) (参加者 61名) 場 所 さいたま共済会館 内 容 ・講義 健康日本21(第3次)および第8次埼玉県地域保健医療計画から考える行政栄養士の役割 講師 埼玉県保健医療部健康長寿課 健康長寿担当 主幹 荒井今日子 ・情報提供 第2回公衆衛生事業部研修会 期 日 10月5日(土) (参加者 32名) 場 所 埼玉会館 内 容 ・講演 栄養士・管理栄養士の雇用の有無による栄養管理の状況について～保育所等における調査より～ 講師 常葉大学 健康プロデュース学部健康栄養学科 教授 野末みほ ・情報提供 第1回コミュニティ広場 期 日 7月22日(月) (参加者 54名) 場 所 さいたま共済会館 内 容 ・市町村における栄養・健康づくり事業に関する情報共有 ・グループワーク ・その他 情報共有 第2回コミュニティ広場 期 日 12月14日(土) (参加者 13名) 方 法 Web開催 内 容 ・TXによる業務プロセスの効率化について ・情報共有 公衆栄養業務を円滑に実施するため、共通課題について意見交換し、会員の資質向上に努めた。
共通	運営委員会	研修会等の企画・運営を行うために開催する。 (開催日及び内容) Ⅳ－運営に関する会議 表4-4 参照

1-5 フリーランス・栄養関連企業等

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (公益目的事業である理由など)
公1	研修会及び報告会	(要旨) 給食や中食など食事提供関連、健診やスポーツ栄養など健康情報関連、防衛、矯正、ドラッグストア等に勤務する管理栄養士・栄養士に加え、県内各地域でさまざまな形でフリーランスとして県民の健康維持・増進に関連する管理栄養士・栄養士を対象に、幅広く必要な知識や技術の向上を図るため研修会を実施する。 (意義と必要性) 様々な食環境に応じた安心安全な食事の提供、生涯を通じた健康づくり・栄養改善、生活習慣病予防等につながり県民の健康維持増進に寄与する。

		財源は本会会費と参加費を充てる。 (実施状況) 研修会 期 日 10月26日(土)13:30～15:00 (参加者 12名) 場 所 埼玉県栄養士会研修室 内 容 スポーツ栄養から考える発育期からの体づくり 講 師 plusN認定栄養ケア・ステーション 小嶋理恵子会員 参加費 2,000円(会員1,000円) コミュニティ広場の開催 第1回 期 日 7月6日(土) (参加者 5名) 場 所 Zoomによるオンライン開催 内 容 事業部統合により、新しい事業部のこれからを考える 第2回 期 日 2025年3月1日(土) (参加者 5名) 場 所 埼玉県栄養士会研修室 内 容 健康経営
公2	委託事業の実施	(要旨) 栄養ケア・ステーションと連携し、県からの委託事業を実施し子どもの食育を図る。 (意義と必要性) 専門職として、栄養の観点から広く県民の公衆衛生の向上のために係ることは意義がある。幼児・児童の食育の一環として。米粉を使用したバランスの取れた食事の普及を推進することで、県民の健康増進に寄与した。 本事業は一般県民を対象とし、県内2か所で開催した。 (実施状況) 県産米を使った親子料理教室(埼玉県米消費拡大推進連絡協議会) 期 日 10月12日(土) (参加者 18名) 場 所 川島町みんなの広場 期 日 11月3日(土) 場 所 ふじみ野ステラウエスト (参加者30名)
共通	運営委員会	研修会等の企画・運営を行うために開催する。 (開催日及び内容) IV－運営に関する会議 表4-5 参照

1-6 福祉

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (公益目的事業である理由など)
公1	研修会及び報告会	(要旨) 栄養士を取り巻く環境や関連する法令等を中心に必要となる知識や技術を習得する。 (意義と必要性) 福祉施設において必要な情報を共有し、各施設において栄養士業務を円滑に進めることができるように行う。管理栄養士・栄養士の質の向上は適切な食事支援につながり、県民の健康増進に寄与できる。 財源は、本会会費及び参加費を充てる。 (実施状況) 第1回 医療事業部福祉事業部合同研修会 (参加者 16名) 期 日 4月13日(土) 場 所 埼玉県栄養士会 研修室 内 容 診療報酬改定と介護報酬改定について～連携を中心に～ 講 師 前川哲雄、加藤章子

		参加費 2,000円(会員1,000円) 第2回 福祉事業部研修会 (参加者 11名) 期 日 11月9日(土) 場 所 埼玉県栄養士会 研修室 内 容 地域包括ケアシステムと医療・介護・福祉の連携 講 師 埼玉県地域包括ケア課 長谷川万由佳 参加費 2,000円(会員1,000円) コミュニティ広場 第1回 (参加者 7名) 期 日 10月21日(月) 場 所 Zoomによるオンライン開催 内 容 医療と福祉、栄養士間の情報共有～栄養情報提供書について～ 参加費 無料
共通	運営委員会	研修会等の企画・運営を行うために開催する。 (開催日及び内容) IV－運営に関する会議 表4-6 参照

2. 地域事業部

県内6地区で構成される地域事業部は、各地域の特性を生かした県民に対する栄養支援活動の拠点（栄養ケア・ステーション）となる。また、近隣の管理栄養士・栄養士が共に学び交流を図ることで、日頃の悩みや業務について相談をすることができる。したがって、職域を超えて、多くの仲間と学び、支え合う場としての活動を行う。

2-1 東部

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (公益目的事業である理由など)
公1	研修会及び報告会	(要旨) 地域事業部における各職域の資質や知識、技能の向上に関する研修会を実施する。 (意義と必要性) 研修会で得た知識や技術を県民派の健康増進に提供できる。 研修会を通じて東部地域の栄養士の情報交換と親睦を図る。また、会員以外への参加者の紹介の場とし、会員増を図る。 財源は、本会会費及び参加費を充てる。 (実施状況) 東部地域事業部研修会 期 日 12月1日(日) (参加者 17名) 場 所 春日部市中央公民館 多機能学習室 講 演 免疫ケアについて ～9割出来ていなくて1割出来ていること～ 講 師 キリンビバレッジ 免疫ケアアドバイザー 島田亜季 参加費 2,000円(会員1,000円) Zoomを活用したコミュニティ広場の開催 期 日 2025年3月28日(金) (参加者 10名) 場 所 Zoomによるオンライン開催 テーマ 日本人の食事摂取基準2025 ～エネルギーについて～ ファシリテーター 埼玉あすか松伏病院 栄養部 大原満代
公2	委託事業の実施	(要旨) 栄養ケア・ステーション部と連携し、県により委託を受けた事業を実施し、食育の推進、県民の健康維持・増進のために貢献する。 (意義と必要性) 専門職として、栄養の観点から広く県民の公衆衛生の向上のために

		関わることは意義がある。幼児の食育の一環として、米を使用したバランスの取れた食事の普及を推進することで、県民の健康増進に寄与する。 財源は委託費とする。 (実施状況) 1. 県産米を使った親子おにぎり教室（埼玉県米消費拡大推進連絡協議会） 10月19日(土)吉川市中央公民館 調理室
共通	運営委員会	委託事業、地域事業部の円滑な運営を行うため開催する。 (開催日及び内容) V－運営に関する会議 表5-1 参照

2-2 西部

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (公益目的事業である理由など)
公1	研修会及び報告会	(要旨) 地域事業部における各職域の資質や知識、技能の向上に関する研修会を実施する。 (意義と必要性) 研修会で得た知識や技術を県民への健康増進に提供できる。研修会を通じて西部地域の栄養士の情報交換と親睦を図る。また、会員以外の参加者への本会の紹介の場とし、会員増を図る。 財源は、本会会費及び参加費を充てる。 (実施状況) 研修会 等 開催なし
共通	運営委員会	委託事業、地域事業部の円滑な運営を行うため開催する。 (開催日及び内容) V－運営に関する会議 表5-2 参照

2-3 南部

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (公益目的事業である理由など)
公1	研修会及び報告会	(要旨) 職域事業部と連携して、地域に密着した研修事業を行う。また、地域の非会員への参加を促し、県民の健康増進に寄与する。 (意義と必要性) 研修会で得た知識や技術を県民への健康増進に役立てることができる。また、研修会を通じて各地域の管理栄養士・栄養士や多職種との情報交換と親睦を図ることができる。 今年度は各地域事業部において医療・介護・福祉及び在宅におけるシームレスな栄養ケアの連携を目指して栄養情報提供書について研修会を実施し、地域で顔の見える関係を構築する。 財源は、本会会費及び参加費を充てる。 (実施状況) ニュークックチルシステムを活用した給食施設の見学と試食会 (さいたま市事業部と合同) 期 日 9月18日(水) (参加者 12名) 場 所 ザ・クラシックメデカマンション大宮サービス付き高齢者向け住宅 内 容 ニュークックチルシステムについての説明、厨房設備の見学と試食 参加費 700円(試食代実費)

公 2	委託事業の実施	(要旨) 栄養ケア・ステーションと連携し、県により委託を受けた事業を実施し、食育の推進、県民の健康保持・増進のために貢献する。 (意義と必要性) 専門職として、栄養の観点から広く県民の公衆衛生の向上のために関わることは意義がある。幼児の食育の一環として、コメを使用したバランスの取れた食事の普及を推進することで、県民の健康増進に寄与する。 財源は委託費とする。 (実施状況) 県産米を使ったおにぎり教室（埼玉県米消費拡大推進連絡協議会） 実施なし
共通	運営委員会	委託事業、地域事業部の円滑な運営を行うため開催する。 (開催日及び内容) V－運営に関する会議 表5-3 参照

2-4 北部

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (公益目的事業である理由など)
公 1	研修会	(要旨) 地域事業部における各職域の資質や知識、技能の向上に関する研修会を実施する。 また、研修会を通じて北部地域の栄養士及び他職種との連携を図る。 (意義と必要性) 研修会で得た知識や技術を県民への健康増進に提供出来る。 財源は、本会会費及び参加費を充てる。 (実施状況) 北部地域事業部研修会 期 日 2025年3月11日(火) 場 所 熊谷地方庁舎(大会議室) 講 演 災害に備える～能登の教訓より職場から家庭まで～ 講 師 行田市市民生活部 危機管理課 主査 平井雄大 講 師 大塚製薬株式会社 営業課 課長 延命伸一郎 参加費 会員1,000円 非会員2,000円 参加者 24名(会員：14名、非会員：10名) コミュニティ広場の開催 期 日 8月23日(金) 場 所 Zoomによるオンライン開催 テーマ 家庭・職場・地域での災害対策を、栄養士として考える ～JDA-DAT埼玉から、能登半島地震の支援活動報告を中心～ 参加費 無料 参加者 20名(会員：12名、非会員：8名)
公 2	歯の相談室	(要旨) 第46回歯の相談室、(一社)熊谷市歯科医師会主催のイベントに協力団体として参加し、子供への食育推進を図る。 (意義と必要性) 地域のイベントに参加し、食育の推進を図ることで、県民の健康増進に寄与する。 財源は、主催団体からの協力金とする。 (実施状況) 歯の相談室 期 日 6月9日(日) 場 所 熊谷市母子健康センター

		テーマ 口腔機能発達に関する啓蒙と栄養指導 (1～12歳児の親子がメインターゲットとして) 参加費 無料 参加者 176名(子供91名、大人85名)
公2	薬と健康フェア	(要旨) 第10回薬と健康フェア(一社)熊谷薬剤師会主催のイベントに協力団体として参加し、食育の推進を図ることで、県民の健康保持・増進を図る。 (意義と必要性) 地域のイベントに参加し、食育の推進を図ることで、県民の健康増進に寄与する。 財源は、本会会費及び主催団体からの協力金とする。 (実施状況) 薬と健康フェア 健康や食に関する正確な情報提供と、豊かな食生活の提案。 期 日 6月16日(日) 場 所 熊谷市立文化センター文化会館 内 容 講演 新型栄養失調について 北部地域事業部 川田仁美 栄養相談コーナー設置(媒体の展示及び配布、栄養相談等) 参加費 無料 参加者 約180名
公2	地域公開講座	(要旨) 各地域事業部で独自または、市町村や他団体との協賛等により、地域性のある栄養セミナーやイベント等を企画立案し、会員が一体となって県民の栄養改善事業を行う。 (意義と必要性) 公益社団法人としての活動を会員が理解し、共に県民に対し栄養改善に寄与する。 財源は、本会会費を充てる。 (実施状況) 彩の国米まつり(2024彩の国食と農林業ドリームフェスタと同時開催) 握力・体脂肪・骨密度測定、食生活や栄養に関する相談コーナー設置 期 日 11月16・17日(土・日) 場 所 熊谷スポーツ文化公園 参加者 230名
共通	運営委員会	委託事業、地域事業部の円滑な運営を行うため開催する。 (開催日及び内容) V-運営に関する会議 表5-4 参照

2-5 さいたま市

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (公益目的事業である理由など)
公1	研修会及び報告会	(要旨) 職域事業部と連携して、地域に密着した研修事業を行う。また、地域の非会員への参加を促し、県民の健康増進に寄与する。 (意義と必要性) 研修会で得た知識や技術を県民への健康増進に役立てることができる。また、研修会を通じて各地域の管理栄養士・栄養士や多職種との情報交換と親睦を図ることができる。 今年度は各地域事業部において医療・介護・福祉及び在宅におけるシームレスな栄養ケアの連携を目指して栄養情報提供書について研修会を実施し、地域で顔の見える関係を構築する。 財源は、本会会費及び参加費を充てる。 (実施状況)

		ニュークックチルシステムを活用した給食施設の見学と試食会 (南部事業部と合同) 期 日 9月18日(水) (参加者 12名) 場 所 ザ・クラシックメデカマンション大宮サービス付き高齢者 向け住宅 内 容 ニュークックチルシステムについての説明、厨房設備の見 学と試食 参加費 700円(試食代実費)
公2	委託事業の実施	(要旨) 栄養ケア・ステーションと連携し、県により委託を受けた事業を実施し、食育の推進、県民の健康保持・増進のために貢献する。 (意義と必要性) 専門職として、栄養の観点から広く県民の公衆衛生の向上のために関わることは意義がある。幼児の食育の一環として、コメを使用したバランスの取れた食事の普及を推進することで、県民の健康増進に寄与する。 財源は委託費とする。 (実施状況) 県産米を使ったおにぎり教室 (埼玉県米消費拡大推進連絡協議会) 期 日 10月30日(木) (参加者 44名) 場 所 北浦和駅前保育園
共通	運営委員会	委託事業、地域事業部の円滑な運営を行うため開催する。 (開催日及び内容) V-運営に関する会議 表5-5 参照

2-6 川越市

事業区分	事業の名称	事業内容の要旨及び意義と必要性 (公益目的事業である理由など)
公1	研修会及び報告会	1 川越市事業部研修会 (要旨) 地域事業部における各職域の資質や知識、技能の向上に関する研修会を実施する。 (意義と必要性) 研修会において知識、技能の習得や情報を共有することで、会員相互の交流や各施設での管理栄養士・栄養士業務を円滑に進める一助となる。また、生活習慣病予防や介護予防につながり県民の健康の維持増進に寄与する。 財源は、本会会費及び参加費を充てる。 (実施状況) 介護予防事業出前講座育成研修会 (要旨) 川越市より委託された専門職派遣による介護予防自主グループ支援事業、出前講座を実施する講師育成研修会。 (意義と必要性) 川越市介護予防事業を受託するにあたり、統一した内容で質の高い講義を確保するため研修を行う。川越市のみならず栄養士会の研修として実施することにより潜在栄養士の発掘につながる。 財源は本会会費と参加費を充てる。 (実施状況) (開催予定日及び内容) 研修会 1-3-2-6 川越市事業部 (開催予定日及び内容) 研修会

		第1回 西部地域事業部と合同研修会 期日 9月28日 場所 川越市高階市民センター 内容 調理実習 手打ちうどんと季節の天ぷら 参加者12名 Zoomを活用したコミュニティ広場の開催 (西部事業部と合同) 期日 2025年1月 内容 地域の栄養士をつなぐ 開催なし
公2	委託事業の実施	2-1 川越市介護予防自主グループへの出前講座 (要旨) 川越市より委託を受けた事業を実施し、食育の推進、県民の健康保持・増進のために貢献する。 (事業概要) 川越市介護予防自主グループへの専門職派遣による出前講座を実施する。介護予防事業として対象者の栄養改善とともに自立支援を行う事業。 (意義と必要性) 自主グループの活動場所で講義をすることにより、講師と高齢者との距離が近く、会話および質問等が気楽にでき知識を深められる。 出前講座講師育成研修会を終了した管理栄養士を派遣することにより潜在栄養士の活躍に繋がる。 財源は、委託費を充てる。 (実施状況) 内容 介護予防 地域コミュニティ出前講座 地域ケア会議 アドバイザー派遣 第11回川越市医療介護フォーラム参加 開催中止 2-2 川越市自立支援型地域ケア会議アドバイザー派遣 実施日 毎月第3金曜 担当者 川越市事業部より派遣 (延べ人数 12名)
共通	運営委員会	委託事業、地域事業部の円滑な運営を行うため開催する。 (開催日及び内容) V-運営に関する会議 表5-6 参照

Ⅳ 運営に関する会議

1. 理事会及び常任理事会

表1 理事会の開催

開催場所 栄養士会研修室

回	期 日	主 な 内 容	出席人数
1	4月27日	協議事項 2023年度事業報告及収支決算書について - 監査報告 - 総会の開催について(告示、展示 役割分担など) 選挙管理委員会報 - 生涯教育研修会パスポートの発行とポイントカードの再開について - 就職説明会について - 後援名義使用について - 賛助会員入会について ミドリ安全株式会社 - 常務理事配置案について 継続審議 - その他 さいたま市認知症フレンドリー企業申請について 報告事項 - お手軽料理講座報告 - 埼玉県留置施設視察委員の継続任用について - 埼玉県摂食・嚥下研究会令和5年度第1回作業委員会 - その他 埼玉県保健医療部へJDA-DATの活動について報告説明を行った	11/16

2	5月18日	5. 山田正武名誉会員の逝去報告 ご冥福をお祈りします 協議事項 1. 後援名義使用 2. 賛助会員入会 (一社) 給食協同サービスリップル 3. 坂戸保健所管内給食管理者研究会より研修費一部補助について (坂戸管内給食研究会会員が当会研修を受講する場合に坂戸給研が補助する) 4. 事業計画書について (フリーランス、さいたま市、南部、北部) 5. 総会の運営について 6. 常務理事の配置について 継続審議 7. 蓮田市ケア会議助言者派遣について 8. その他 報告事項 1. 第1回生涯教育研修会演題の変更について 褥瘡予防と栄養管理→褥瘡の予防と治療・栄養管理 ビタミンD不足の栄養管理→内容検討中 2. 進捗状況報告 (北部事業部・フリーランス) 3. その他 総会資料訂正 (総会資料P 65. P 77)	15/16
3	7月6日	協議事項 1. 後援名義使用申請 糖尿病教育セミナー後援依頼 2. 埼玉県健康長寿化より ・減塩推奨メニュー開発の委員推薦について ・熱中症予防の取り組み施設について 3. 本会ホームページのモバイルファーストの提案 4. 越谷市CKD協議会委員の推薦について 5. 第1回合同就職説明会について 6. 県庁オープンデー参加について 7. 埼玉県防災訓練への参加について 8. 埼玉県ドリームフェスタ開催 熊谷産業祭開催について 9. 各部計画書について 西部・川越・東部・北部事業部 広報部 10. 栄養ケア実務者研修会 訪問栄養食事指導者育成者会場変更について 11. 訪問栄養食事指導者育成者研修会の日程について 10月19日、20日 (土・日) 12. 2024年業務組織図及び執行体制について 13. 賛助会員 アボットより 14. 朝霞保健所 蓮田食生活改善推進委員 災害支援の後援依頼 15. 令和6年度介護支援専門員レベルアップ研修における動画講師依頼 16. その他 傷害保険加入について 報告事項 1. 日本栄養士会定時総会報告 2. 進捗状況報告 3. DAT号の借用と災害支援での講和 2か所 4. JDA-DAT follow UP研修の報告 5. その他 ・浦和医師会 浦宅会、埼玉県感染症連携会議、埼玉県留置場施設委員会の報告 ・総会の反省 ・栄養ワンダーの手伝いの依頼 ・監事への委嘱状	17/19
4	9月14日	協議事項 1. 後援について ・全国糖尿病週間行事への後援について	

		・第39回埼玉県とね医療圏糖尿病ネットワーク研修会 ・第2回埼玉県小児アレルギー連携セミナーへの後援 ・第5回埼玉スポーツ栄養勉強会 - 埼玉県疾病対策課より委員の推薦について ・埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器対策推進協議会委員推薦について ・埼玉県アレルギー疾患医療連携協議会委員について - 大規模地震時災害医療活動訓練参加について 9月28日 埼玉県危機管理防災センター - 埼玉県健康長寿課より依頼 ・減塩イベント 2025年1月25日（土）イオンモール浦和美園 ・特定検診・特定保健指導従事者向けスキルアップ研修会講師 - 各部事業計画書 総務部 東部、フリーランス、公衆衛生、福祉、北部 - 災害時の食生活支援研修会講師依頼について 坂戸保健所 朝霞保健所 - 埼玉新聞社80周年記念式典について - その他 ・浦和医師会（浦宅会）研修の案内 ・広報部より 郵送料の値上げ、印刷機の不調があり埼栄ニュース等の発行について回数などの検討 ・企画学術部より 生涯教育研修会の次年度の内容検討会議開催の案内 ・事務職員採用について ・埼玉県ニュートリションカンファレンス開催の案内 ・本会ホームページリニューアルについて 広報と総務で進めている 報告事項 - 各部進捗状況報告 - 第1回生涯教育研修会アンケート - 就職説明会アンケートについて - その他 ・ねんりんぴっく総会報告 ・地産地消月間の協力について ・埼玉県より能登半島地震災害支援のお礼状を頂いた ・企画学術部より ファーストステップ研修の参加勧奨があった	17/19
5	12月7日	協議事項 - 後援名義使用について ・第50回全国ダイ・ケア研究大会2025 in 川越 ・第72回日本栄養改善学会学術総会 - 賛助会員入会申請 ホシザキ北関東（株） - ホームページリニューアルについて 広報部長、総務部長、事務局、作成業者と協議し案を作成 - 埼玉県摂食嚥下研究会研修会への協力 2025年2月16日 - 大阪万博にて日本栄養士会が展示するテーマ未来に残すべき和食日本人の伝統的な食文化を持続可能な“The Future 50 Foods（未来の食材50）”と共に継承プロジェクトの実施について - 第3回生涯教育研修会における賛助会員出展について - 事業計画書 総務部、組織部、公衆衛生、北部、東部 - 令和6年度第1回埼玉県地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会開催について - 新座市食育講演会講師派遣について - 医療と介護の一体的栄養管理研修会の講師派遣について（加須保健所） - その他 ・埼玉県感染症対策課よりIHEATについて	16/19

6	2025年 3月8日	・緑の食糧システム戦略について ・事務職員採用について 時田理事より事務員として採用となることから理事辞任届の提出があった ・埼玉県地域包括ケアシステム推進会議について ・新年賀詞交換会開催について 報告事項 1. 県庁オープンデーについて 2. 米まつり 北部事業部 城西大学薬学部医療栄養科協力 3. 第2回生涯教育研修会報告 4. 地域連携会議報告 5. 進捗報告 川越市 6. その他 ・第75回アレルギーフォーラムへの参加勧奨 ・埼玉県牛乳普及協会主催牛乳料理コンクール 当会会長表彰 ・日本栄養士会生涯教育担当者会議 ・障害教育検討会の内容と進捗報告 協議事項 1. 2025年度事業計画（案）及び予算（案）について 2. 2025年度埼玉県知事表彰推薦について 3. 日本栄養士会栄養改善奨励賞・功労賞の表彰推薦について 4. 後援名義使用について 第12回日本在宅栄養管理学会学術集会 5. さいたま市健康づくり・食育推進協議会委員の推薦について 6. 2025年度九都県市合同防災訓練、防災フェアについて 9月7日（日） 7. 訪問栄養食事指導に関する同行訪問研修会の案内について 8. 第8次埼玉県地域保健医療計画について 9. 新公益法人基準について ・会計基準について ・外部理事の選任について 10. 市町村からのケア会議出席者推薦について 11. 各事業部事業計画について 12. 食育講演会講師派遣について さいたま市八王子中学校 13. その他 ・広告掲載の依頼を賛助会員へ ・IPWカフェ20 ・おいしくしお活プロジェクト ・埼玉県健康長寿課より 「おいしい減塩レシピ集」作業業務委託契約を行った ・事務局事務職員採用について 前回検討した採用候補者について辞退の申し出があった 報告事項 1. 2025年新年賀詞交換会報告 2. JDA-DAT基本研修会報告 3. 京浜地区会長会議報告（Web） 4. 日栄生涯教育担当者研修報告 5. 2024年度大規模災害想定訓練報告 6. 日本栄養士会諮問会議報告 7. 埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進協議会報告 8. 2024年度第3回生涯教育研修会報告 9. JDA-DAT埼玉活動賛同者報告 10. 各部より進捗状況報告	17/18
---	---------------	---	-------

表2 常任理事会の開催

開催場所：栄養士会研修室及びZoomによるオンライン開催

回	期 日	主 な 内 容	出席人数
1	8月30日	協議事項 1. 全国糖尿病週間行事への後援について（埼玉県糖尿病協会） 2. 第2回埼玉県小児アレルギー連携セミナーへの後援（大塚製薬株） 3. さいたま医療圏避難所訓練 4. 埼玉新聞社80周年記念式典 5. 事業計画書（総務部、フリーランス、公衆衛生、福祉） ・浦宅会多職種研修の案内 6. 事務局事務員採用について 7. その他 報告事項 1. 大規模地震時医療活動訓練説明会報告 2. 進捗状況報告（総務）	8/8
2	10月23日	協議事項 1. 事務職員の採用について 2. 第72回日本栄養改善学会との連携に関する依頼について 賛助会員の紹介依頼 3. その他 報告事項 1. 訪問栄養食事指導者育成研修会報告 開催日 10月19日・20日（土・日） 会場 埼玉精神神経センター7F 19日（本会主催） 出席者 59名 20日（県健康長寿課主催）出席者 45名 2. その他	8/8
3	11月30日	協議事項 1. 後援名義使用について ・第50回全国デイ・ケア研究大会2025 in 川越 ・第72回日本栄養改善学会学術総会後援依頼 2. 賛助会員入会申請 ホシザキ北関東株 3. ホームページリニューアルについて 4. 未来に残すべき和食日本人の伝統的な食文化を持続可能な“The Future50 Foods(未来の食材50)”とともに継承プロジェクトの実施について 5. その他 ・第75回アレルギーフォーラムへの参加勧奨 ・第76回アレルギーフォーラムへの参加勧奨 報告事項 1. 県庁オープンデー 報告 開催日；11月14日（木） 2. 米まつり 11月16日・17日（土・日） 熊谷スポーツ公園 3. その他	7/8
4	2025年 2月5日	1. 協議事項後援名義使用について ・第12回日本在宅栄養管理学会学術集会 2. さいたま市健康づくり・食育推進協議会委員の推薦について 3. 各講座の講師依頼について ・株日さく ・慢性腎臓病予防講座の講師（伊奈町） ・医療と介護の一体的栄養管理研修会の講師（加須保健所） ・越谷市包括支援センター川柳 助言者派遣について 4. 世界腎臓デーin越谷（越谷市慢性腎臓病（CKD））東部地域事業部	8/8

	5. 総務部・栄養CS部事業計画 6. 2025年度事業計画案について 7. 人間総合科学卒業式典への参加について 8. 訪問栄養食事指導に関する同行訪問研修会の案内について 9. 第8次埼玉県地域保健医療計画について ・在宅医療部会 訪問栄養食事指導の推進 ・第5次食育推進計画について 10. 公益法人制度改革と公益法人会計基準の改正 外部理事の選任について（定款の改正など） 11. その他 ・第3回生涯教育研修会 ・第3回医療部研修会 ・北部事業部研修会 報告事項 1. R7年新年賀詞交歓会報告 2. JDA-DAT基本研修会 報告 3. 2024年度全国栄養ケア・センターリーダー研修会配布資料 4. 京浜地区会長会議報告	
--	--	--

表3 業務部 運営委員会の開催

表3-1 総務部

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
8月27日	Web会議	・総務部運営、ケアラー月間媒体作成について	3/3
9月14日	栄養士会研修室	・ケアラー月間媒体作成、県庁オープンデー	3/3
12月7日	栄養士会研修室	・賀詞交歓会について	2/2
2025年 1月18日	ロイヤルパインズ浦和	・JDA-DAT基本研修について	2/2
3月8日	栄養士会研修室	・事業計画・報告について	2/2

表3-2 企画学術部

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
7月11日～ 8月3日	メール会議	令和6年度の活動について ファーストステップ研修会について	4/4
9月14日	栄養士会研修室	第1回生涯教育研修会振り返り 第2回生涯教育研修会、ファーストステップ研修会開催について確認	4/4
12月7日	栄養士会研修室	2025年度生涯教育研修会検討委員会まとめ 2025年度生涯教育研修会内容協議	4/4
2025年 2月8日～ 2月28日	メール会議	2025年度生涯教育研修会内容協議	4/4
3月8日	栄養士会研修室	2025年度事業計画について確認	4/4

表3-3 広報部

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
7月6日	栄養士会研修室	広報部運営について	3/3
9月14日	栄養士会研修室	HP、いしづえ、埼栄ニュース、SNSについて	2/3
10月11日	LINE会議	いしづえテーマについて	3/3
11月27日	LINE会議	いしづえテーマについて	3/3
12月7日	栄養士会研修室	HP、いしづえ、埼栄ニュース、SNSについて	3/3
2025年 3月8日	栄養士会研修室	2025年度事業計画	2/3

表 3-4 組織部

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
7 月 6 日	事務局	組織部運営について	3/3
9 月14日	事務局	会員動向調査、入会案内について	3/3
10月13日～ 16日	Web会議	入会案内作成について	3/3
12月 7 日	事務局	動画作成について	3/2
2 月25～ 2 月27日	Web会議	HPと動画作成について	3/3
3 月 4 日	Web会議	入会案内について	3/3
3 月 8 日	事務局	2025年度事業計画について	3/3

表 3-5 栄養ケア・ステーション部

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
7 月 6 日	Web会議	実務者研修会について	4/4
9 月14日	部会	地域栄養ケア連携会議について	4/4
12月 7 日	部会	2025年度市民健康栄養講座内容検討	3/4
2025年 1 月11日	Web会議	訪問栄養食事指導者育成同行訪問について	4/4
2025年 3 月 8 日	部会	2025年度事業	3/4

表 4 職域事業部 運営委員会の開催

表 4-1 医療事業部

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
5 月14日	Web会議	2024年度事業、全国リーダー研修会京浜ブロック会議の情報共有をZoom上で行った。 ・第1回研修会打ち合わせ	4/7
7 月13日	栄養士会会議室	・第2回コミュニティ広場打ち合わせ ・第2回研修会打ち合わせ	4/7
9 月 8 日	Web会議	・第2回第3回コミュニティ広場打ち合わせ ・第2回研修会打ち合わせ	6/7
10月17日	Web会議	・第3回コミュニティ広場打ち合わせ ・第2回研修会打ち合わせ	7/7
2025年 1 月 9 日	Web会議	サテライト会場について ・第3回研修会打ち合わせ ・第3回コミュニティ広場打ち合わせ	6/7
2025年 3 月13日	Web会議	・次年度研修・コミュニティ広場について	6/7

表 4-2 学校健康教育事業部

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
		開催なし	

表 4-3 研究教育事業部

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
		開催なし（2024年度事業についての検討、情報の伝達はメールにより行った）	

表4-4 公衆衛生事業部

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
5月20日 2025年 2月12日	さいたま共済会館 Web会議	2024年度事業について 2025年度事業について	8/12 8/12

表4-5 フリーランス・栄養関連企業

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
7月3日 10月26日 2025年 1月18日	Web会議 栄養士会研修室 浦和ロイヤルパインズホテルロビー	新運営委員顔合わせ、統合について、研修会 来年度生涯教育研修会について コミュニティ広場について	7/7 6/7 4/7

表4-6 福祉事業部

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
8月5日 9月21日 11月9日 12月28日	Web会議 大宮アニモ 栄養士会研修室 Web会議	新年度打ち合わせ、今年度の運営方針など 研修会の内容とコミュニティ広場の進め方 研修会の反省と実態調査についての伝達 次年度の事業計画・日程について	4/6 6/6 4/6 4/6

表5 地域事業部 運営委員会の開催

表5-1 東部地域事業部

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
7月12日 12月1日	Web会議 春日部中央公民館	今年度の研修会とコミュニティ広場について 研修会の反省と今年度のコミュニティ広場について	6/6 5/6

表5-2 西部地域事業部

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
7月8日 10月23日 12月4日 2025年 1月6日	Web会議 Web会議 Web会議 Web会議	今年度の事業内容及び理事会報告 地域・職域連携推進関係者会議について 医療事業部研修及び賀詞交歓会について 次年度事業計画について	5/5 4/5 5/5 5/5

表5-3 南部地域事業部（さいたま市市事業部と合同）

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
6月28日 11月6日 2025年 3月1日	シーノ大宮内桜木公民館学習室 Web会議 Web会議	2024年度事業計画案について 研修会の反省、おにぎり教室の反省 2025年度事業部研修会について 2025年度事業部研修会について	4/4 2/4 1/4

表5-4 北部地域事業部

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
4月26日 5月24日 6月3日 7月26日 8月23日 10月25日 2025年 2月28日	Web会議 Web会議 Web会議 Web会議 Web会議 Web会議 Web会議	歯相談室、薬健康フェア、コミュニティ広場 歯相談室、薬健康フェア、コミュニティ広場 歯相談室、薬健康フェア、コミュニティ広場 理事会報告、事業計画等、コミュニティ広場 米まつり、熊谷市産業祭、北部研修会 米まつり、熊谷市産業祭、北部研修会 北部地域事業部研修会、次年度事業計画	5/9 7/9 5/9 4/9 5/9 5/9 5/9

表5-5 さいたま市地域事業部（南部市事業部と合同）

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
6月28日	シーノ大宮内桜木公民館学習室	2024年度事業計画案について	6/7
11月6日	Web会議	研修会の反省、おにぎり教室の反省 2025年度事業部研修会について	5/7
2025年 3月1日	Web会議	2025年度事業部研修会について	3/7

表5-6 川越市地域事業部

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
4月9日	Web会議	運営委員交代紹介等	8/8
4月27日	Web会議	理事推薦について	8/8
5月14日	Web会議	医療介護フォーラムについて	6/8
6月27日	Web会議	運営委員紹介	4/8
2025年 1月8日	Web会議	2025年度事業計画	8/8

表6 監事による監査会の開催

期 日	開催場所	主 な 内 容	出席人数
4月27日	栄養士会研修室	2024年度事業執行状況について 2024年度収入支出決算書について	監事2名 会長 副会長 事務局長 総務部長

V 賛助会員の展示

件 名	年月日	出展数
第11回定期総会	6月7日	23社

VI 日本栄養士会関係会議への参加

主 な 内 容	月 日	場 所	出 席 者
日本栄養士会定時総会	6月22日・23日	コンチネンタルホテル横浜ベイ	代議員
第1回諮問会議	5月11日	Web会議	会長・副会長
第2回諮問会議	2025年2月15.16日		会長
第1回京浜地区会長会議 (行政・連盟合同)	7月31日	Web会議	会長、連盟支部長、 事務局長
第2回京浜地区会長会議	2025年2月5日	Web会議	会長、事務局長
第1回生涯教育研修会担当会議	10月27日	Web会議	副会長・担当理事
第2回生涯教育研修会担当会議	2025年2月10日	Web会議	担当理事
JDA-DAT大規模災害想定訓練	2025年2月11日	Web会議	副会長・担当理事
JDA-DAT 大規模災害訓練	2月11日	Web会議	担当理事
公衆衛生事業部	4月23日	Web開催	事業部委員長

全国リーダー育成研修会	4月20日	Web開催	事業部委員長
京浜ブロック 公衆衛生事業部リーダー会議	11月23日	Web開催	事業部委員長
公衆衛生専門管理栄養士（仮） 育成プログラム試行研修	12月26日～事前学習、 2025年1月11日・12日	ビジョンセンター 新橋	事業部委員長
医療事業部 全国リーダー育成研修会	4月20日	エッサム神田ホール	事業部委員長
京浜地区第1回 学校健康教育事業部リーダー会議	6月19日	Web開催	事業部委員長
京浜地区第2回 学校健康教育事業部リーダー会議	10月2日	Web開催	事業部委員長
研究教育事業部 全国リーダー育成研修会	2025年2月22日	Web開催	事業部副委員長
福祉事業部全国リーダー会議	8月4日	Web開催	事業部委員長
京浜ブロック 第1回福祉事業部 VCS	7月8日	Web開催	事業部委員長
京浜ブロック 第2回福祉事業部 VCS	10月30日	Web開催	事業部委員長
福祉事業部 全国リーダー研修会	2025年2月22日	Web会議	事業部委員長
フリーランス・栄養関連企業等事業部 全国リーダー研修会	12月8日	Web開催	事業部委員長
医療事業部 第1回京浜地区リーダー育成研修会	8月24日	Web開催	事業部委員長 運営委員
医療事業部 第2回京浜地区リーダー育成研修会	2025年2月22日	Web開催	事業部委員長 運営委員
2023年度全国栄養士大会並びに 栄養改善大会	7月8日～8月7日	Web開催	会員
全国栄養ケア・センターリーダー研修会	2025年1月26日	Web会議	常任理事

Ⅶ 会員の動向と顕彰

1. 年度別会員の推移

1-1 会員の推移

1-1-1 会員

2025年3月31日現在

種別 年度	会 員				
	入 会	継 続	埼玉会員	名誉会員	計
2023年度	130人	1,347人	3人	2人	1,482人
2024年度	181人	1,367人	3人	1人	1,552人

1-1-2 賛助会員

年度	種別	賛 助 会 員		
		入 会	継 続	計
2023年度		1 社	58社	59社
2024年度		1 社	58社	59社

1-2 職域協議会別会員の推移

2025年3月31日現在

年度	種別	医 療	学校健康 教育	勤労者 支援	研究 教育	公衆 衛生	地域 活動	フリーランス・ 栄養関連企業	福 祉	計
2023年度		658人	52人	72人	73人	115人	194人	0人	318人	1,482人
2024年度		672人	53人	0人	82人	126人	0人	307人	312人	1,552人
対前年増減比		14人	1人	-72人	9人	11人	-194人	307人	-6人	70人

Ⅷ 関係官庁及び諸団体の施策遂行に対する行事への協力活動等

(2024年度)

月 日	主 な 内 容	場 所	出 席 者
通年	被留置者糧食カロリー分析（四半期）	埼玉県内	人材バンク
4月～ 2025年2月	埼玉県留置施設視察委員会	埼玉県警本部	常任理事
5月9日 6月7日	彩の国コミュニティ協議会 監査会 定期総会	埼玉県庁内 さいたま商工会議所会館	会長
5月22日	埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会 第53回通常総会	さいたま商工会議所	事務局長
5月25日	さいたま市健康づくり・食育推進協議会	さいたま市役所内	常任理事
5月30日 9月8日 12月5日	彩の国連携育成プロジェクト 第12回意見交換会 緩和ケアIPW研修会 第13回意見交換会	Web会議	副会長 常任理事
6月12日	埼玉県米消費拡大推進連絡協議会 第47回通常総会	さいたま商工会議所会館 Web参加	事務局長
6月13日 9月8日	埼玉県食育推進検討会議	埼玉会館 Web会議	会長
2025年 2月13日	埼玉県食育推進検討会議	埼玉会館 Web会議	会長
12月22日	北葛北部在宅医療・介護連携推進会	ウェルス幸手	人材バンク
6月～ 2025年1月	埼玉県感染症対策連携協議会	Web会議	常任理事
7月22日 11月18日	第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会 埼玉県魅力発信専門委員会（第3回、 4回）	埼玉県衛生会館	常任理事
7月23日	2024年度近いがうまい埼玉産 地産地消推進会議	埼玉県庁内	会長
7月28日 2025年 2月16日	埼玉県摂食嚥下研究会 第43回講演会 第44回講演会	彩の国すこやかプラザ TKP大宮駅西口カンファレンスセ ンターホール	会長、会員
7月30日 2025年 2月26日	第1回、第2回埼玉県地域リハビリテー ション推進協議会	Web会議	会長
8月30日 9月19日 2025年 2月6日	ねんりんピック彩の国さいたま 2026実行委員会	Web会議	会長 常任理事
9月～11月 10月23日	埼玉県牛乳普及協会 家庭科授業での栄養講座 第44回料理コンクール埼玉県大会	県内県立高校5カ所 人間総合科学大学	人材バンク 会長

月 日	主 な 内 容	場 所	出 席 者
通年	コバトン健康メニュー	埼玉県内	人材バンク
2025年 1月16日	第1回埼玉県地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会	あけぼの会館 Web会議	会長
2025年 1月16日	さいたま市健康づくり・食育推進協議会	さいたま市役所内	常任理事
2025年 1月24日	第2回大宮包括ケアネット会議(連携推進会議)	Web会議	常任理事
2025年 2月20日	令和6年度第2回埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進協議会疾患部会	Web会議	常任理事 理事
2025年 3月4日	浦和地区在宅医療・介護連携推進会議	浦和医師会館	副会長 常任理事

Ⅸ 各自治体および諸団体等に対する栄養改善事業への協力

(2024年度)

月 日	主 な 内 容	場 所	出 席 者
4月～3月	越谷市介護予防出前講座	越谷市内	人材バンク
4月～3月 (四半期毎)	被留置者食事栄養分析	埼玉県栄養士会研修室	人材バンク
5月9日	(株)日さく講習会 骨粗しょう症予防を目指す食事	オンライン	常任理事
5月～3月	桶川市保健事業と介護予防一体的事業	桶川市内	人材バンク
6月14,27日	JA健康で風土に合った食生活研修会(2日間)	JA埼玉県中央会	人材バンク
6月～1月	上尾市保健事業と介護予防一体的事業	上尾市内	人材バンク
6月～1月	埼玉県障害者交流センター 料理教室(栄養を学ぶ)(計3回)	埼玉県障害者交流センター	人材バンク
7月4日	UR久喜青葉団地栄養講座&健康測定会講師	久喜市内	人材バンク
7月22日	埼玉縣市町村行政栄養士会第2回研修会講師	さいたま共済会館	人材バンク
7月～12月	杉戸町地域リハビリテーション支援事業(6回)	杉戸町内	人材バンク
7月, 2月	一般介護予防事業講師 栄養改善について	蕨市内	人材バンク
7月～3月	蓮田市保健事業と介護予防一体的事業	蓮田市内	人材バンク
8月29日 2025年 1月16日	川越市第1,2回ウェルビーイングを考える検討会	川越市内	担当理事 会員
9月28日	埼玉県大規模地震時医療活動訓練	埼玉県危機管理防災センター	常任理事
10月29日	第11回川越市医療介護フォーラム	川越市内	川越市事業部
10月～3月	小川町元気アップ教室(2日間)	小川町健康福祉センター パトリアおがわ	人材バンク
11月14日	県庁オープンデー JDA-DAT号展示	埼玉県庁	常任理事・理事
11月～ 2025年 2月	美味しいしお活レシピ集作成	埼玉県	人材バンク
2025年 1月22日 1月29日 2月5日	消費生活講座	春日部市 八潮市 所沢市	人材バンク
2025年 2月8日	埼玉県地域包括ケアシステム推進会議	ロイヤルパインズホテル浦和	常任理事

月 日	主 な 内 容	場 所	出 席 者
2025年 2月18日 3月5日	ニュータウンビルサービス㈱講習会 保育園給食におけるアレルギーへの取 組について	川口市青木会館	人材バンク
通年	地域ケア会議アドバイザーの派遣	(開催市、町) 鴻巣市、行田市、新座市 川越市、寄居町、長瀨町 羽生市、川口市、蓮田市 白岡市、鳩山町、八潮市 川島町、深谷市、熊谷市 東松山市、さいたま市 蕨市、越生町、毛呂山町 北本市、戸田市、朝霞市 三郷市	人材バンク
通年	坂戸市訪問型サービスC事業	坂戸市内	人材バンク
通年	東松山市管理栄養士同行訪問業務	東松山市内	人材バンク
通年	フレイル予防講師	東松山市内	人材バンク
通年	川島町介護予防日常生活支援事業	川島町	人材バンク
通年	川島町訪問サービスC事業	川島町	人材バンク
通年	専門職派遣による出前講座(計18回)	川越市内	人材バンク
通年	登坂医院栄養指導	登坂医院	人材バンク

X 会員及び県民に関連情報を提供する活動

事 業 名	回 数	発 行 日	備 考
会報「いしづえ」の発行	2	9月20日 2025年1月20日	No.165 No.166
埼 栄 ニ ュ ー ス 発 行	5	4月1日 11月5日 5月20日 12月10日 7月10日	2024年度 No.90～No.94

XI 本会推薦及び後援諸団体関係

1. 埼玉県及び関連諸団体役員

団 体 役 職 名	委 嘱 者
埼玉県米消費拡大推進連絡協議会 委員	会 長
彩の国コミュニティ協議会 監事	会 長
埼玉県食育推進検討会議 委員長	会 長
第44回牛乳・乳製品利用料理コンクール審査委員長	会 長
第44回牛乳・乳製品利用料理コンクール審査委員	人材バンク
さいたま市食育推進協議会委員	理 事
埼玉県留置施設視察委員会委員	常 任 理 事
さいたま市地域包括支援センター運営協議会委員 さいたま市見沼区地域包括支援センター連絡会委員	常 任 理 事
埼玉県摂食嚥下研究会 理事	会 長
日本栄養士会栄養ケア・ステーション認定委員会委員	常 任 理 事
日本栄養士会栄養ケア・ステーション推進委員会委員	常 任 理 事
熊谷保健所管内難病対策地域協議会委員	理 事

団 体 役 職 名	委 嘱 者
日本栄養士会選任決議管理委員会委員	理 事
日本栄養士会選任決議立会人	常 任 理 事
埼玉県脳卒中・心臓病・その他の循環器病対策推進協議会部会委員 脳卒中担当、心疾患担当	常 任 理 事
埼玉県感染対症対策連携協議会	常 任 理 事
全国植樹祭実行委員会専門委員	常 任 理 事
埼玉県地域保健医療計画推進協議会 在宅医療部会委員	会 長
埼玉県地域リハビリテーション推進協議会委員	会 長
ねんりんピック彩の国さいたま2026委員	会 長

2. 本会後援協力の諸団体について

内 容	月 日	団 体 名
第36,37回埼玉利根医療圏糖尿病ネットワーク研究会	4月14日 10月6日	埼玉利根医療圏糖尿病ネットワーク研究会
第1,2回さいたまスポーツ栄養勉強会	6月11日 11月19日	plusN(プラスエヌ)認定栄養ケア・ステーション
第30回埼玉糖尿病教育セミナー	7月1日	埼玉県糖尿病協会
第10回日本在宅栄養管理学会学術集会	7月15～16日	(一社)日本在宅栄養管理学会
第8回埼玉ロコモOLS研究会	7月22日	埼玉ロコモOLS研究会
第42回関東甲信越ブロック理学療法士学会	10月14～15日	関東甲信越ブロック理学療法士学会
埼玉県糖尿病相談員第6期生認定講習会	10月15日	埼玉県糖尿病協会
彩の国連携育成プロジェクト「緩和ケアIPW研修会」	10月22日	彩の国連携育成プロジェクト
第59回全国糖尿病週間行事	10月～11月	埼玉県糖尿病協会
炎症性腸疾患 市民公開講座	11月11日	ヤンセンファーマ(株)
小児アレルギー連携セミナー	11月30日	大塚製薬(株)大宮支店

3. 公益社団法人日本栄養士会関係

3-1 代議員(2024～2025年度)

氏 名	勤 務 先
平野孝則	埼玉医科大学病院
水野文夫	城西大学
前川哲雄	埼玉県立がんセンター
川嶋啓子	
関口礼子	埼玉精神神経センター
小川実登里	
中山順子	

3-2 選任決議管理委員会(2024～2025年度)

氏 名	職 名	勤 務 先
加藤章子	選任決議委員会委員	大崎むつみの里
菊地宏尚	選任決議立会人	埼玉医科大学国際医療センター

3-3 職域推進委員（2024～2025年度）

氏 名	職域事業部	勤 務 先
加藤耕平	学校健康教育	新座市立第二中学校
村山美紀	医療	埼玉医科大学病院

3-4 JDA-DATリーダー育成研修会 修了者

年度	人数	修 了 者 名
2012	3	池田玲子 草刈恵津子 山本眞由美
2016	11	斉藤幸生 佐々木奈々 小嶋京子 平野孝則 山口はるみ 前川哲雄 森實亜貴子 武井牧子 加納陽子 海老原千尋 堀寛恵
2017	2	上野友利江 石川勝也
2018	3	今木幹子 大水博子 西川えみ
2019	2	大原満代 吉田圭子
2020	12	小川実登里 加藤章子 木村留理 関口礼子 田村真紀 竹下美穂 時田美恵子 野澤智子 野村知恵子 堀由美子 水野文夫 山崎章子
2021	2	菊地宏尚 村山美紀
2022	2	丸山新人 仲野歩
2023	4	小河原佳子 山崎仁史 古賀希 品田幸恵

総計 41名

3-5 JDA-DATリーダースキルアップ研修会 修了者

年度	人数	修 了 者 名
2020	2	山口はるみ 大原満代
2021	2	野澤智子 前川哲雄
2022	1	関口礼子
2023	2	竹下美穂 木村留理

総計 7名

3-6 JDA-DATリーダー育成研修会 基本プログラム修了者

※JDA-DATリーダー研修会受講のための研修会（2012年度以降）

年度	人数	修 了 者 名
2012	5	島村郁子 山田恵子 永井美紀 永井一枝 川合玲子
2015	13	上野友利江 武井牧子 村田雅美 小嶋京子 中辻治子 岡野治恵 川嶋啓子 草刈恵津子 平野孝則 水野文夫 森實亜貴子 原田由美子 深谷静香
2016	12	石川勝也 井上朝美 上野友利江 大熊和江 大野恵津子 岡野治恵 川嶋啓子 佐藤直美 田村真紀 堀江尚子 森田春美 吉田直美
2017	21	今木幹子 遠藤典子 沖みち代 小田島京子 加藤章子 加藤旬 菊地宏尚 小池由起 関口礼子 辻博子 塚田晶子 名倉美佐 西川えみ 平栗美紀 穂積美彩 宮間千鶴子 内田嘉奈子 元島洋子 山崎章子 山本綾香 横原夢見
2018	17	井原翔 今木幹子 大原満代 角屋智代 流石順子 鈴木恵美 竹内邦恵 竹下美穂 中辻治子 野澤智子 野村知恵子 平野孝則 堀口さやか 前川哲雄 水野文夫 内田嘉奈子 吉田圭子
2020	21	大西未歩 小川実登里 大平千鶴 小河原佳子 加藤章子 木村留理 菊地宏尚 佐藤恵理子 柴崎千裕 関口礼子 時田美恵子 仲野歩 原島菜美 丸山新人 宮永美佐子 村山美紀 森真希 山口美月 和多勝弘 安藤夏美 川嶋啓子

2021	25	新井春那 稲田満里菜 飯塚里奈 大野尚子 奥田節子 川崎喜代美 岸田厚子 工藤志帆 小林信子 先前ひとみ 櫻井原代 佐藤真由 白井涼子 須長典子 田島友美 時田美恵子 永井美紀 中山由香里 古川光恵 増満隆倫 山崎仁史 山崎美由紀 吉田理恵 岩本珠美
2022	14	奥山奈央 園山薫 品田幸恵 丸山新人 金澤弘子 猪野瀬渚 加納陽子 石田美枝 古賀希 新井悟 小熊雅美 小松佑綺 菊地宏尚 坂井麻来
2023	23	泉はぎの 石塚史華 井原翔 内田嘉奈子 大根田夏佳 春日千翔 岸田今日子 小島杏里 古賀希 三大寺美佳 清水望冬 島村郁子 集貝里江 武田友紀子 中司なつみ 中村悟子 西村早織 野島まり 堀江尚子 本多繭羽 丸山聡子 村手未来子 森本容子 渡邊真紀
2024	27	秋山好美 有馬美聡 内田友里恵 江田真純 小澤七瀬 川崎麻里奈 加藤章子 河本メイ 小林撰 小山由佳 白井晶子 道祖土世史子 金谷夏苗 須田紗耶香 竹内智津子 村林裕子 田口明子 手塚由香 中神多香子 穂積美彩 山本茉聖愛 山本香菜 山田さなえ 吉田智子 芳野多香子 横山沙知 渡邊真菜

総計 189名

正味財産増減計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受 取 入 会 金	130,000	160,000	-30,000
受 取 入 会 金	130,000	160,000	-30,000
受 取 会 費	13,275,000	14,275,000	△ 1,000,000
正会員受取会費	11,475,000	12,325,000	△ 850,000
賛助会員受会費	1,800,000	1,950,000	-150,000
受 託 収 益	1,076,000	1,400,000	△ 324,000
事 業 収 益	810,000	1,820,000	-1,010,000
展 示 料 収 益	300,000	260,000	40,000
広 告 料 収 益	360,000	1,430,000	-1,070,000
手 数 料 収 益	150,000	130,000	20,000
受取補助金等	250,000	250,000	0
受取地方補助金	250,000	250,000	0
受 取 負 担 金	4,255,000	3,680,000	575,000
受 取 負 担 金	42,550,000	3,680,000	38,870,000
受 取 寄 付 金	50,000	300,000	△ 250,000
受 取 寄 付 金	50,000	300,000	△ 250,000
雑 収 益	137,000	7,000	130,000
受 取 利 息	2,000	2,000	0
雑 収 益	135,000	5,000	130,000
経 常 収 益 計	19,983,000	21,892,000	△ 1,909,000
(2) 経常費用			0
事 業 費	14,321,964	15,580,500	△ 1,258,536
役 員 報 酬	572,000	210,000	
給 料 手 当	0	3,680,000	△ 3,680,000
臨 時 雇 賃 金	1,944,000	856,000	1,088,000
退職給付費用	0	788,000	△ 788,000
福 利 厚 生 費	48,000	720,000	△ 672,000
法 定 福 利 費	0	100,000	△ 100,000
会 議 費	784,000	134,000	650,000
旅 費 交 通 費	560,000	593,000	△ 33,000
通 信 運 搬 費	1,064,000	2,216,000	△ 1,152,000
消 耗 品 費	1,360,000	672,000	688,000
修 繕 費	32,000	48,000	△ 16,000
印 刷 製 本 費	959,000	1,000,000	△ 41,000
賃 借 料	2,700,000	2,737,500	△ 37,500
リ ー ス 料	814,464	416,000	398,464
保 険 料	95,000	0	95,000
諸 謝 金	2,560,000	960,000	1,600,000
租 税 公 課	59,500	160,000	△ 100,500

支 払 負 担 金	750,000	500,000	250,000
支 払 手 数 料	20,000	0	20,000
雑 費	0	0	0
管 理 費	5,285,116	6,521,000	△ 1,235,884
役 員 報 酬	143,000	52,000	91,000
給 料 手 当	0	920,000	△ 920,000
臨 時 雇 賃 金	486,000	214,000	272,000
退 職 給 付 費 用	0	197,000	△ 197,000
福 利 厚 生 費	12,000	180,000	△ 168,000
法 定 福 利 費	0	100,000	△ 100,000
会 議 費	196,000	33,000	163,000
旅 費 交 通 費	140,000	148,000	△ 8,000
通 信 運 搬 費	203,000	1,326,000	△ 1,123,000
消 耗 什 器 備 品 費	20,000	280,000	△ 260,000
消 耗 品 費	340,000	168,000	172,000
修 繕 費	8,000	12,000	△ 4,000
印 刷 製 本 費	959,000	1,000,000	△ 41,000
賃 借 料	900,000	912,000	△ 12,000
リース料	203,616	104,000	99,616
保 險 料	95,000	21,000	74,000
諸 謝 金	640,000	200,000	440,000
租 税 公 課	59,500	40,000	19,500
支 払 負 担 金	750,000	511,000	239,000
支 払 寄 付 金	10,000	5,000	5,000
支 払 手 数 料	20,000	0	20,000
渉 外 費	100,000	150,000	△ 50,000
雑 費	0	0	0
経 常 費 用 計	19,607,080	22,101,500	△ 2,494,420
評価損益調整前当期増減額			0
評価損益等計			0
当期経常増減額	375,920	-209,500	585,420
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計			0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額			0
他会計振替額			0
当期一般正味財産増減額	375,920	-209,500	585,420
一般正味財産期首残高	8,168,288	9,523,936	△ 1,355,648
一般正味財産期末残高	6,402,073	9,314,436	△ 2,912,363
Ⅱ 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	6,402,073	9,314,436	△ 2,912,363

会計別貸借対照表（税込・累計）

2025年3月31日現在

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
現 金	22,032,675	22,050,278	-17,603
埼玉りそな普通	4,617,115	4,019,207	
武蔵野銀行普通	2,767,763	0	
郵便貯金振替口	860,500	10,880,503	
現金預金合計	8,640,744	15,000,738	
未 収 入 金	2,121,450	2,934,100	
資 金 諸 口		0	
流動資産合計	10,762,194	17,934,838	
基本財産合計	0	0	
退職給付引当預	6,517,983	5,532,094	
特定資産合計	6,517,983	5,532,094	
電 話 加 入 権	72,800	72,800	
敷 金	698,340	698,340	
その他固定資産合計	771,140	771,140	
固定資産合計	7,289,123	6,303,234	
資産合計	18,051,317	24,238,072	
未 払 金	23,600	0	
前 受 金	3,486,000	8,000,500	
預 り 金	1,600	0	
日 栄 預 り 金	1,620,950	2,073,500	
連 盟 預 り 金	0	463,690	
流動負債合計	5,132,150	10,537,690	
退職給付引当金	6,517,094	5,532,094	
固定負債合計	6,517,094	5,532,094	
負債合計	11,649,244	16,069,784	
指定正味財産合計	0	0	
一般正味財産	6,402,073	8,168,288	
正味財産合計	6,402,073	8,168,288	
負債及び正味財産合計	18,051,317	24,238,072	

財 産 目 録

2025年 3 月31日現在

(単位:円)

貸借対照表項目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金預金			
	現 金	手元保管	運転資金として	439,501
	普通預金	埼玉りそな銀行 県庁支店普通 49252	運転資金として	5,160,544
	普通預金	武蔵野銀行 普通預金 1025564	運転資金として	15,577,786
	郵便振替口座	ゆうちょ銀行 振替口座 00170-1-73219	運転資金として	853,744
	未収入金		介護予防事業費用	1,475,000
流動資産合計				23,506,575
(固定資産)				
その他固定資産	電話加入権			72,800
	敷金・保証金		事務所賃借料の敷金として	698,340
固定資産合計				771,140
資産合計				24,277,715
(流動負債)				
	未払金			4,768,040
	その他			△ 2,920,573
	事務所移転準備金			4,500,000
	前受金			3,231,500
	会費前受		2025年度の会費 及び入会金の預り金	3,187,200
	賛助会費前受			30,000
	入会金前受			14,000
	預り金			5,000
	源泉税預り金			192,295
	日栄預り金			2,706,642
流動負債合計				10,903,477
負債合計				10,903,477
正味財産				13,374,238

以上のとおりご報告申し上げます。

2025年 3 月31日

公益社団法人埼玉県栄養士会

会 長 平野孝則

総務部長 関口礼子

監 査 報 告

定款第 24 条 1 項及び第 38 条第 1 項第 1 号～6 号の規定により、令和 6 年度の事業報告、決算及び財産目録について監査したところ その結果については、次のとおりです。

監査結果

適正に処理されておりました。

令和 7 年 4 月 19 日

監事 堀 田



監事 吉澤 俊一



公益社団法人埼玉県栄養士会
会 長 平 野 孝 則 様

第2号議案

2025年度事業執行計画について

I 概要

本会は、保健、医療、福祉及び教育等の分野において、専門職業人としての倫理と科学的かつ高度な技術に裏づけられた食と栄養の指導及び支援に関する事業を行い、県民の公衆衛生の向上に寄与することを目的として活動している。この目的を達成するために管理栄養士・栄養士の専門性の向上のための研修事業と公益目的事業、つまり県民に対して各会員が職域ごとに健康栄養教育・食育、疾病の重症化予防等を効果的に行う体制を構築している。具体的には、国民健康・栄養調査や県民の健康に関するアンケート結果により課題を抽出したうえで県民のライフステージの特性に合わせた食育の推進による食塩摂取量の減少、いわゆる減塩をはじめとした食生活習慣の改善のほか、高齢者のフレイル・サルコペニア等の低栄養予防、糖尿病を中心とした疾病の重症化予防等の栄養改善活動をすべての会員がそれぞれの立場で協力し推進することが重要である。

また、2023年医療法の改正において、医療従事者として管理栄養士・栄養士が位置付けられたことで専門職としての更なる資質の向上が求められる。特に第8次埼玉県地域保健医療計画の在宅医療の推進では「管理栄養士が在籍する拠点の周知と管理栄養士の資質向上や栄養ケア・ステーション等の機能強化」が追記され訪問栄養食事指導の推進が明確となった。本会としては県及び県医師会をはじめ医療・介護関連団体の理解を得たうえで、地域栄養ケアの拠点である在宅支援診療所への管理栄養士の配置、栄養ケアユニットの普及を進めるとともに多職種協働による訪問栄養食事指導の充実を目指す。

2024年元旦の能登半島地震の発災に対して、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）として、本会からも複数の理事、会員が支援活動に参加した。この経験を生かし京浜地区をはじめ、近隣県や賛助会員との連携により災害時における要配慮者に対する食生活支援体制の整備を進めるとともに、これらに対応できる人材育成を目的とした研修事業を開催する。

その他、各職域事業部や地域事業部においては、それぞれの事業部の地域性や専門性を持った事業を展開し、会員同士が各職域や地域で顔の見える関係を構築していく。これらの目的を達成するため理事および運営委員が事業の執行について協力することとする。

【スローガン】

① 医療から介護・在宅にいたるまでシームレスな栄養ケアを実現します

高齢者では、病院での治療が終了すると介護施設へ転院や在宅に戻る。入院中に医師及び管理栄養士を中心としたチームによる栄養管理により、栄養状態が改善することで疾病が安定し、症状が回復し退院となる。しかし、退院後の食生活等が原因で再入院となるケースを経験する。そこで、入院時から退院、その後住み慣れた地域の施設や在宅においてもシームレスに栄養ケアが継続されるシステムを構築することで、地域包括ケアシステムに貢献することができる。

② 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた食育を推進します

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標であり、17の目標が掲げられている。たとえば、飢餓をゼロに（目標2）、すべての人に健康と福祉を（目標3）など食事・栄養に関する、あるいは関連する目標が掲げられておりこれらを理解したうえで活動を行うことが重要となる。

II 業務部事業計画

1. 総務部

【基本方針】

本会運営の財源である会費収入については、近年微増となっているものの物価高の影響により管理費用の高騰、団塊の世代の退職などによる会員減などが懸念される。そこで、さらに会員増を進めつつ業務における経費の削減により持続可能な運営体制を構築する。また、各事業における収支のバランスを維持しつつ、会員サービスや県民公開講座等の栄養改善活動や災害支援における協力体制の構築を行うなど公益事業の充実を図ることが重要である。

本会の運営基盤を充実するためには事務局の整備が重要であり、総務部の所管である事務局運営が円滑に行えるよう事務員の強化やデジタル技術を活用した業務の改革など、DX（デジタルトランスフォーメーション）化に取り組み各業務部、事業部との連携を強化していく。

【主な内容】

- ① 公益社団法人としての義務である事業計画（3月末）及び事業報告など（6月末）について、Web上の公益インフォメーションを通じて期日内に適切に作成し提出する。
- ② 日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）埼玉の充実を図る。
 - ・本会では埼玉県と災害時における栄養・食生活支援に関する協定を締結（2020年8月）しており、これに伴いさらなるJDA-DATのチーム編成の構築と充実を図り、災害時に活動できる体制を構築する。また、メンバーのスキル向上のために年1回のfollow up研修を実施する。
 - ・京浜地区栄養士会と協力体制について協議し、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）と本会のJDA-DATチームとの連携を構築し県民への支援体制を強化していく。また、災害時における本会の事業継続計画（BCP）、賛助会員との物資提供マニュアルを作成する。
 - ・本会JDA-DATチームの平時の活動として県内各地で開催される防災イベントに積極的に参画し活動について県民への周知に努める。
- ③ 公益会計基準に則った適切な会計処理を行うために現金の取り扱いを最小限にするなど、各規程の整備を行い事務業務のDX化について事務局と連携し運営していく。
- ④ 事務業務の効率化、ペーパーレス化を推進する。
- ⑤ 無料職業紹介所として義務づけられている月次報告書を作成し提出する。
- ⑥ 公益法人として一般県民等からの寄付金募集について広報部と協働して行う。
- ⑦ 会員管理において組織部と連携して退会者を把握するため、退会者からは必ず退会届を提出するように徹底する。
- ⑧ 従業員の就業規定、雇用保険や法人の事務処理規定等の定期的な見直しを実施し公益社団法人としての適正な運営を行う。
- ⑨ 賛助会員および会員施設と養成校の学生を対象に就職職場説明会を開催する。
- ⑩ 広報部と連携して埼玉県ケアラー月間においてWeb上で簡単レシピなどの紹介等を行って協力していく。
- ⑪ その他

【総務部会】

（要旨）

本会の事務局体制を維持、強化していくため、事務局と連携して事務処理の簡素化と管理運営に関する業務を行う。また、上記の総務部業務について計画的に行い、すべての業務を滞りなく実施する体制を構築する。必要書類や会計処理等のマニュアル、規定集等について見直し改定を行う。

（意義と必要性）

会務を総括するとともに事務局の充実、公益社団法人として本会の現状に即した各種マニュアル、規定集を見直すことで適正な運営管理を行う。

（開催予定日）

4月19日（土）

5月17日（土）

7月19日（土）

9月20日（土）

12月6日（土）

2026年3月7日（土）

その他、状況に応じて適宜開催

2. 企画学術部

【基本方針】

日本栄養士会の生涯教育制度について会員が理解して、認定管理栄養士・認定栄養士を目指せるよう基本研修や実務研修を充実して行く。また、基本研修会の一部を地域事業部と協働して開催するなど、地域の活性化に繋げる。

実務者研修会では、最新の各種病態ガイドラインや栄養・食育、食品衛生に関する情報など現状のニーズに基づいたタイムリーな研修事業をすすめる。

これらすべての事業を効率的かつ標準的に実施し、それぞれの事業評価を行う体制を作る。

【主な内容】

① キャリアアップのための生涯教育制度・認定制度

生涯教育制度とスキルの到達度に応じた各認定制度について、研修会やホームページなど必要に応じて紹介し、管理栄養士・栄養士のスキルの向上と専門職としての能力の習熟に向けた取り組みを強化していく。

② 生涯教育研修会

日本栄養士会の生涯教育研修会（基本・実務）のeラーニングを推進・活用しつつ、本会では職域事業部からの提案を基に、最新の各種病態ガイドラインや栄養・食育等に関する研修会などを取り入れて、専門的・学術的な知識を養う。

生涯教育研修会は、非会員や他職種への参加を積極的に促し、公益社団法人としての役割を明確に発揮していく。

③ 訪問栄養指導者育成研修会（栄養CSとの連携）

第8次埼玉県地域保健医療計画に訪問栄養食事指導の推進が組み込まれており、県内で活動できる管理栄養士の人材育成・増員が必要である。これらのニーズに対応できる人材の掘り起こしや、栄養ケアユニット等の拠点を増やすためなど在宅栄養ケアに特化した研修会を実施する。

④ 公開講座の開催（栄養CSとの連携）

公益事業として管理栄養士、栄養士のみならず多職種や県民のニーズに基づいた事業を行う。なお、公開講座については、定時総会およびその他、市民公開講座事業等を開催する。

⑤ 栄養ケア実務者研修会（栄養CSとの連携）

地域包括ケアシステムの構築に対応するため、栄養ケア・ステーション等における在宅栄養ケアを担える潜在管理栄養士等の発掘及び育成により人材確保を行う。

2025年度より日本栄養士会認定栄養ケア・ステーションの設置に向けて訪問栄養食事指導者育成研修会の受講と合わせて必須とする。また、地域の医療施設等の管理栄養士の理解を得ることにより、埼玉県栄養士会の医療介護地域連携拠点となる栄養ケアユニットの設置認定条件とする。

その他、各市町村からのニーズが想定される自立支援型地域ケア会議のアドバイザーおよび保健指導、高齢者に対しての介護予防等に関する事業を担当できる資質をもった管理栄養士を育成する。

⑥ 管理栄養士・栄養士ファーストステップ（初任者）研修会

本研修会は、非会員を含むファーストレベルの新任者（就業1～3年目程度）及び休業後の復帰を目指す管理栄養士・栄養士を対象としたプログラムである。職業倫理等生涯教育基本研修必須プログラム及び栄養管理プロセスや栄養指導の演習などを通じてスキルアップを図り、県民への公衆衛生の向上に寄与する。また、栄養士会への理解を深め組織強化につなげる。

⑦ 各研修会の開催方法の工夫

・会員相互の交流を活発にするため、原則会場での集合型で開催する。また、職域事業部については地域交流を図るため、複数会場をWebで繋いだサテライト開催を行う。

・ランチョンセミナーや職域・地域単位でのグループワーク、情報交換会などの企画を各事業部と連携してすすめていく。

⑧ 生涯教育研修会年間パスポートの発行

生涯教育研修会において、年間パスを前売りしリーズナブルな価格設定にて参加者の増員を図る。

【企画学術部会】

（要旨）

本会研修等事業の具体的な企画運営について計画的に検討を行う。また、研修後のアンケート調査を参

考に課題を明確にして今後の研修事業の参考とする。

研修事業については、各職域・地域両事業部の日程を統括し事業が重複しないよう調整する。事業を的確に実施するために総務部と協力し具体的な研修事業計画書について責任を持って作成する。

（意義と必要性）

生涯教育等の計画を立案するとともに、アンケート等により実施後の評価を行うことにより研修事業等の充実を図る。また、理事会で各事業の進捗状況や結果報告を踏まえ今後に向けた評価を行う。

（開催予定日）

4月19日（土）

5月17日（土）

7月19日（土）

9月20日（土）

12月6日（土）

2026年3月7日（土）

その他、状況に応じて適宜開催

3. 広報部

【基本方針】

主に県民に対してホームページ、機関誌、広報紙、SNSなどを通じて栄養・食育に関する情報を発信し健康増進、疾病の重症化予防等に寄与する。また、会員への情報提供により、公益法人としての役割を周知する。さらに積極的に情報を収集するために各業務部、事業部との連携を図る。

【主な内容】

- ① より充実したホームページの運営（定期的なりリニューアル）
 - ・更新ページを明確にしたタイムリーな情報発信
 - ・健康に考慮した簡単レシピの掲載
 - ・総会資料をホームページに掲載する（2025年度より）
 - ・賛助会員等への機関誌・広報紙広告、ホームページのバナー等広告公募の促進
- ② 機関誌いしづえ（年2回）、広報紙埼玉栄ニュース（年6回程度）の発行
機関誌および埼玉栄ニュースにおいては、内容及びレイアウト等を刷新し、県民や会員が見やすく、興味を持つ内容とし、ホームページに掲載する。
- ③ SNSを活用した会員ネットワークの構築
 - ・Facebook、Instagramなどの充実を図り、ホームページ上の最新情報閲覧を促す
 - ・研修会などの事業開催案内及び、開催報告をする
 - ・プライバシーポリシーの改定と、SNS利用規約を作成する
 - ・グループLINE運用マニュアルを作成しグループLINEを運用する
- ④ より充実した会員サービスのためにメール登録を推進する
- ⑤ 県民に対する栄養一口メモ資料、健康栄養講座開催案内など栄養情報を発信する
- ⑥ 総務部と連携して埼玉県ケアラー月間においてWeb上で簡単レシピなどの紹介を行う
- ⑦ 公益法人として一般県民等からの寄付金募集について総務部と協働して行う

【広報部会】

（要旨）

広報部会の開催により、公益社団法人として会員のみならず県民及び他職種への健康情報などの広報活動の充実を図る。事業を的確に実施するために具体的な計画書を作成する。

（意義と必要性）

各業務部及び事業部と連携し、計画的に会議を行うことで効率的に広報活動を行う。

（開催予定日）

4月19日（土）

5月17日（土）
7月19日（土）
9月20日（土）
12月6日（土）
2026年3月7日（土）
その他、状況に応じて適宜開催

4. 組織部

【基本方針】

本会の運営は会費が主な財源となっていることから、組織強化を図る上で、就業している管理栄養士・栄養士の把握やそれらの入会率を調査し現状の把握に努める。また、退会の理由や会員のニーズを調査し会員サービスの向上に努める。さらに、ポイントカードの周知を図り多くの会員の使用を促進する。

【主な内容】

- ① 会員の動向の把握（会員数、入退会者数、各種被表彰者）
- ② 会員増対策
 - ・PR動画の作成、既存の会員および賛助会員の入会案内を活用する
 - ・広報部と連携してPR動画や入会案内をHP上でも閲覧できるような環境を整える
 - ・入会案内（入会のしおり）を養成校のみならず、研修会等で配布し組織強化につなげる。
 - ・入会案内等を活用し養成校や行政機関等に出向いてPRを行う（12・2月）。
 - ・非会員に周知出来るよう、入会案内を関係機関、保健所等に配布する。
 - ・新入会会員の増加のみでなく、継続会員の減少防止を図るため各事業部と連携し会員間のコミュニティを強化する。
 - ・退会希望会員に対して埼玉会員を紹介する（埼玉会員について会員に周知する）。
 - ・賛助会員の入会についても、会員の協力、イベントなどの機会に積極的に行う。
- ③ ポイントカードの活用について再検討し、利用を促進する。会員に対して新入会会員、賛助会員の紹介によるポイント付加をさらに周知する。
- ④ 広報部と連携して会員に対してメールマガジンやフェイスブック、LINE等を利用した情報伝達の効率化を図る。
- ⑤ 栄養ケア・ステーション部と連携し、各事業における人材バンク登録者を把握する。
⇒人材バンク登録者票を作成し、各事業において栄養ケア・ステーション部と連携する。
- ⑥ 無料職業紹介書の活用
県民へのサービスとしてホームページに求人を掲載し管理栄養士・栄養士の就職紹介を行う。また、会員、賛助会員による各事業所、施設の就職説明会を開催し、養成校の学生に対して栄養士会の認知度を上げるとともに、入会に繋げる。
その他、組織強化のための事業を推進する。

【組織部会】

（要旨）

組織部会により、具体的で効率的な組織強化を検討し、会員増に向けて活動を行う。事業を的確に実施するために具体的な計画書を作成する。

（意義と必要性）

各業務部及び事業部と連携し、計画的な会議で準備を行うことで効率的に組織強化に関する活動を行う。

（開催予定日）

4月19日（土）
5月17日（土）
7月19日（土）
9月20日（土）

12月6日（土）

2026年3月7日（土）

その他、状況に応じて適宜開催

5. 栄養ケア・ステーション部

【基本方針】

栄養ケア・ステーションの拠点整備を図ることにより、食育の推進、栄養改善、傷病者への栄養食事指導、高齢者への介護予防等を通じて、県民の福祉の向上と健康増進に寄与する。これらの事業を展開していくにあたり県内市町村保健センター、地域包括支援センター、医療機関等への広報活動を進めて行く。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、栄養ケアの地域連携拠点である栄養ケアユニット、日本栄養士会認定栄養ケア・ステーションの設置を推進する。

【主な事業】

- ① 国、県、市町村並びに関連団体が行う健康づくり事業へ参画する。
 - ・ 栄養に関する各種施策への要望による参加協力
 - ・ 健康長寿埼玉県民会議、地産地消推進会議などへの協力
- ② 埼玉県米消費拡大推進連絡協議会主催事業の協力
 - ・ 米まつり栄養相談（食と農林業ドリームフェスタ）
各種団体と共に参加するなかで、栄養・食のスペシャリストとして健康・栄養相談等を行うことでより県民に管理栄養士・栄養士を身近に感じていただく絶好の機会とする。
 - ・ 県産の米や米粉を使ったクッキング、おにぎり教室など食育推進を目的として各地域の児童福祉施設などで実施し、県産の米や米粉消費拡大を図っていく。
- ③ 無料栄養相談、市民公開講座の開催（月1回程度）
本会研修室を地域コミュニティ拠点として、県民に対して意義ある事業とする。本会研修室で健康・栄養相談、公開講座を実施することで、県民の健康増進を図るとともに地域に根差した栄養士会活動の活性化を図る。
また、リモートによる公開講座及び講座で使用した媒体についてはホームページ、YouTube等に公開していくことをめざし、公益法人としての役割を果たす。
- ④ 地域コミュニティにおける栄養講座
 - ・ 健口教室・健口づくり交流会・さいたま市栄養地域活動支援事業
県内の地域包括ケアシステムのコミュニティヘルスに貢献できる栄養ケア体制を整備する。地域で生活する高齢者を対象に栄養講座を行う。
 - ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防、就労・社会参加支援を県と連携しつつ市町村が一体的に実施する。
- ⑤ 栄養ケア実務者研修会（企画学術部と連携：再掲）
地域包括ケアシステムの構築に対応するため、栄養ケア・ステーション等における在宅栄養ケアを担える潜在管理栄養士等の発掘及び育成により人材確保を行う。
2025年度より日本栄養士会認定栄養ケア・ステーションの設置に向けて訪問栄養食事指導者育成研修会の受講と合わせて必須とする。また、地域の医療施設等に対し管理栄養士の理解を得ることとし、埼玉県栄養士会の医療介護地域連携拠点となる栄養ケアユニット設置の認定条件とする。
その他、各市町村からのニーズが想定される自立支援型地域ケア会議のアドバイザーおよび保健指導、高齢者に対しての介護予防等に関する事業を担当できる資質をもった管理栄養士を育成する。
- ⑥ 疾病の重症化予防
 - ・ 県内の各地域のニーズに応じて疾病の重症化の予防として、生活習慣病リスク者に対して栄養指導を実施する。
 - ・ 埼玉県健康長寿プロジェクト、食育推進計画など県民の健康増進やフレイル、サルコペニア予防、介護予防等について日本栄養士会ニュートリションエデュケーション・カーを用いたイベント

を開催し県民の皆様に啓蒙していく。

⑦ 地域ケア会議アドバイザースキルアップ研修会の開催（情報交換会）

地域ケア会議アドバイザーの管理栄養士を対象にスキルアップを目的として、担当者による情報共有及び事例検討会を行う。なお、県地域包括ケア課主催で同様の研修会を行う場合は実施しない。

⑧ 地域栄養ケア連携会議

各栄養ケアユニット、認定栄養ケア・ステーションの代表者による事業報告並びに情報交換、本会栄養ケア・ステーションとの連携を図ることを目的として開催する。また、本会会議への参加を認定条件とし、理由なく欠席の場合は認定を取り消すこともある。

⑨ 地域栄養ケアに対する支援

在宅支援診療所、介護保険事業所等において栄養食事指導、栄養マネジメント等の依頼に対応するため、契約書等をホームページに掲載し管理栄養士の紹介など、ニーズに対応できる体制を整備する。

⑩ 訪問栄養食事指導育成研修会（企画学術部と連携：再掲）

第8次埼玉県地域保健医療計画に訪問栄養食事指導の推進が組み込まれており、県内で活動できる管理栄養士の人材育成・増員が必要である。これらのニーズに対応できる人材の掘り起こしや、栄養ケアユニット等の拠点を増やすためなど在宅栄養ケアに特化した研修会を実施する。

⑪ 無料職業紹介所の活用

県民へのサービスとしてホームページで管理栄養士・栄養士の紹介を行う。

【栄養ケア・ステーション部会】

（要旨）

部会の開催により、県民の栄養改善に関する事業を計画的に実施するための企画・調整を行う。事業を的確に実施するために具体的な計画書を作成する。また、栄養ケアの充実を図るため、企画学術部と共同して研修事業の企画、講師の選定を行う。

（意義と必要性）

各業務部及び各事業部と連携し、計画的に会議を行うことで効率的に栄養ケア・ステーション事業を行う。

（開催予定日）

4月19日（土）

5月17日（土）

7月19日（土）

9月20日（土）

12月6日（土）

2026年3月7日（土）

その他、状況に応じて適宜開催

Ⅲ 2025年度事業計画

事業番号	事業内容
公1	管理栄養士・栄養士の職業倫理の高揚を図るとともに、栄養指導、栄養管理技術の向上を推進し、もって県民の公衆衛生の向上に寄与する事業
事業の種類 (定款上の根拠)	定款第4条1項、2項、3項、4項、5項
事業の種類 (認定法第2条)	学術及び科学技術の振興を目的とする事業 (6)公衆衛生の向上を目的とする事業
事業の概要	法人の目的を達成するために実施するもので、管理栄養士・栄養士としての使命と職責を自覚し、常に自らを修め、専門職として栄養の観点から県民の公衆衛生の向上に寄与する事業であり、1 職業倫理の高揚を図り、栄養指導、栄養管理技術の向上に関する事業と 2 広報活動及び調査研究に関する事業から構成する。
1. 職業倫理の高揚を図り、栄養指導、栄養管理技術の向上に関する事業 管理栄養士・栄養士の卒後教育として実施し、最新の学術・技術を習得し、広く県民の公衆衛生の向上に寄与する。 1-1 生涯教育研修会 1-1-1 生涯教育研修会(基本研修及び実務研修会) (要旨) 管理栄養士・栄養士が質の高い事業を行うためには常に新しい情報を持つことはプロとして必須である。それぞれの分野における第一人者を講師に招くとともに学ぶ機会を設ける。学び得たものは、県民の栄養改善の指導・支援に活用し、県民の公衆衛生の向上に寄与する。 (意義と必要性) 事業を開催することにより、栄養に関する知識を習得でき、県民の健康・公衆衛生の向上に貢献する。本研修は、管理栄養士・栄養士のほか、他専門職種も対象とする。 財源は本会会費と参加費を充てる。 (開催予定日及び内容) ◇第1回 期 日 7月5日(土) 場 所 埼玉県民健康センター大会議室 講演1 アセスメントから栄養ケアに繋げるテクニック～在宅から医療、介護、看取りまで～ 【実務選択：1単位】2-3 講 師 医療法人秀和会 秀和総合病院消化器内科 鈴木 竜和 講演2 糖尿病診療ガイドライン2024～食事・栄養管理を中心に～(仮題) 【基本必須：1単位】2-3 講 師 埼玉医科大学病院内分泌糖尿病内科 柳澤 慎之介 講演3 栄養士のための非言語コミュニケーション(仮題) 【実務選択：1単位】G47-101 講 師 大橋予暇研究所、栄養と料理元編集長 大橋 裕郎 ◇第2回 期 日 10月25日(土) 場 所 埼玉精神神経センター7階 講演1 小児アレルギーの診療の手引き2023のポイント 【基本必須：1単位】2-5 講 師 地方独立行政法人埼玉県立病院機構埼玉県立小児医療センター 感染免疫・アレルギー科 医長 南部明華 講演2 多職種連携における摂食嚥下障害への対応 ～嚥下障害診療ガイドライン2024年版～ 【実務選択：1単位】R23-101 講 師 明海大学歯学部機能保存回復学講座 摂食嚥下リハビリテーション学分野教授 大岡 貴史 講演3 知れば知るほどおもしろい！食品成分表(仮題) 【基本必須：1単位】2-5 講 師 東京栄養食糧専門学校校長 千葉県立保健医療大学名誉教授 渡邊 智子 ◇第3回 期 日 2026年2月7日(土) 場 所 埼玉県民健康センター大会議室	

講演1 新しくなる高血圧ガイドライン2025について(仮題)

講 師 埼玉石心会病院 腎臓内科部長 池田直史

【基本必須：1単位】2-3

講演2 医療・介護におけるACPの考え方と実践(仮題)

【実務選択：1単位】1

講 師 埼玉県医師会(交渉中)

講演3 行動栄養学を学ぶ

～栄養疫学データから読み解くぶれない食べ方～(仮題)

【実務選択：1単位】4-5

講 師 東京大学名誉教授 佐々木敏

1-1-2 地域栄養ケアに関する研修会

(要旨)

地域で未就業の潜在管理栄養士・栄養士及び地域での栄養ケア活動に関心のある管理栄養士・栄養士を対象とする。なお、認定栄養ケア・ステーション、栄養ケアユニットの申請には、合わせて訪問栄養食事指導者育成研修会への参加者を必須とする。(2025年度以降)

1-1-2-1 栄養ケア実務者育成研修会

(意義と必要性)

在宅医療・介護の基礎知識と、現場で活躍できるよう実践的な演習を組み合わせた研修会で、現在県内においても構築されつつある地域包括ケアシステムにおいて多職種連携として活動できる管理栄養士の育成を目指して実施する。

財源は本会会費と参加費を充てる。

(開催予定日及び内容)

期 日 7月12日(土)

場 所 埼玉県栄養士会研修室(予定)

内 容 地域栄養ケアに関する基礎的な研修会とし、地域活動や介護予防について学習する。

講 義 (案)

- ・埼玉県地域保健医療計画(在宅医療)における在宅訪問栄養食事指導の推進について
- ・地域包括ケアシステムと地域栄養ケア
- ・高齢者の保健事業と介護予防事業の一体化実施について
- ・県栄養ケア・ステーションと認定栄養CS(機能強化型含む)および栄養ケアユニットの役割
- ・診療報酬と介護報酬改定のポイント
- ・栄養ケアユニットにおける地域連携と訪問栄養食事指導
- ・地域ケア会議における管理栄養士による支援の実例
～市町村及び多職種による取り組み事例～

ただし、認定栄養ケア・ステーション、栄養ケアユニット設置を希望する方は、本研修会及び訪問栄養食事指導者育成研修会の受講を必須とする。(2025年度より)

本研修会および訪問栄養食事指導者研修会修了者は、修了証の授与とともに栄養ケア・ステーション人材バンクに登録される。

1-1-2-2 訪問栄養食事指導者育成研修会

(意義と必要性)

在宅療養患者の状態に応じた栄養管理を充実させるためには、管理栄養士が配置されている在宅療養支援診療所・病院や栄養ケア・ステーション等の活用も含めた訪問栄養食事指導の体制整備が重要であり、訪問栄養食事指導に係る管理栄養士の育成及びスキルアップが必要である。

財源は、本会会費及び参加料を充てる。

(開催予定日及び内容)

1日目 基本編 (案)

期 日 11月8日(土)

内 容 ・地域栄養ケアの必要性について
・CKD及び糖尿病患者への在宅栄養管理
・看取り期への対応
・認知症への理解と対応
・経管栄養の特性・手技とアセスメント
・褥瘡予防に対する栄養管理

2日目 テーマ 地域における各職種の訪問事業と訪問栄養指導に期待すること(案：検討中)

期 日 11月9日(日)

内 容 第1部 特別講演 訪問診療(医師会)

第2部 地域における訪問事業の多職種連携

管理栄養士、看護協会、薬剤師、リハビリセラピストなど

1-1-3 埼玉県栄養改善ミニ学会

【事業概要】

管理栄養士・栄養士が質の高い事業を行うためには常に新しい情報を持つことはプロとして必須である。それぞれの職域における事例（症例）研究の発表を通じて、ともに学ぶ機会を設ける。学び得たものは、県民の栄養改善の指導・支援に活用し、県民の公衆衛生の向上に寄与する。

（意義と必要性）

事業を開催することにより、栄養に関する知識を習得でき、県民の健康・公衆衛生の向上に貢献する。本研修の対象者は、管理栄養士・栄養士及び他専門職種も対象とする。

財源は本会会費と参加費を充てる。

（開催予定日及び内容）

実施予定なし

1-1-4 管理栄養士・栄養士ファーストステップ(初任者)研修会

【事業概要】

管理栄養士・栄養士が質の高い業務を行うためには常に新しい情報を持つことはプロとして必須である。新任栄養士あるいはブランクのあった栄養士を対象として、最新の栄養情報と栄養管理に関する基本的な知識を学ぶ機会を設ける。学び得たものは、県民の栄養改善の指導・支援に活用し、県民の公衆衛生の向上に寄与する。

（意義と必要性）

事業を開催することにより、栄養士として身に着けておきたい知識が習得でき、県民の健康・公衆衛生の向上に貢献する。

本研修は、管理栄養士・栄養士を対象とする。

財源は本会会費と参加費を充てる。

（開催予定日及び内容）

期 日 10月4日(土)

場 所 埼玉県栄養士会研修室

内 容 ・専門職としての役割と倫理～栄養士会と生涯教育制度～
・栄養食事指導のポイント～患者本位の栄養指導の実践～
・小児食物アレルギーへの対応と最新情報～食事提供に関する注意点～
・栄養の指導と栄養ケアプロセスの基本
・地域における栄養ケア～栄養ケア・ステーション活動とその役割～
・最新の介護報酬と診療報酬のポイントと管理栄養士の役割
・グループディスカッション～社会に求められる栄養士を目指すには～

1-1-5 日本栄養士会災害支援チーム(以下：JDA-DAT)基本研修会(2日間)

（要旨）

管理栄養士・栄養士の災害支援チーム育成のため日本栄養士会では、JDA-DATリーダー育成研修会を開催している。この研修会に参加することでJDA-DATのリーダーとして登録される。

リーダー育成研修会の参加には都道府県栄養士会会長の推薦が必要である。本会では、推薦の条件として基本研修会の修了者と位置付けている。

（意義と必要性）

県内においても台風による自然災害被害が各地で発生した。そこで、県内各地での災害時に埼玉県と埼玉県栄養士会を拠点とした日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)との連携を深め、県民のニーズに応えられる体制を整備する。

財源は本会会費と参加費を充てる。

（開催日時及び内容）

期 日 2026年1月31日、2月1日(土・日)

場 所 埼玉県栄養士会研修室

内 容 (案)

1日目・JDA-DATの基本及び埼玉県との災害協定について
・埼玉県の災害対策と防災計画について
・災害時支援としての特殊栄養食品の活用について
・災害時のJDA-DAT活動の実際

【基本必須：1単位】6-1

2日目・災害への理解と支援活動
・コミュニケーションスキルの重要性(ロールプレイ)
・栄養アセスメントと栄養支援

・防災シミュレーションゲーム(HUG)ほか

1-1-6 JDA-DAT活動連携及びfollow up研修会

(要旨)

本会会員のJDA-DAT活動賛同者を県内の地域事業部にチーム編成し活動できる体制を構築していくことで災害時の活動をスムーズにしていく。説明会は活動の内容やチームの編成について賛同した会員に理解してもらう。follow up研修では基本研修、リーダー研修で学んだことを共有し、災害時の連携効果を図る。

(意義と必要性)

説明会においては、JDA-DATの役割と必要性を会員に周知してもらいfollow up研修では活動がスムーズにできるように訓練として位置づける。

財源は本会会費と参加費を充てる。

(開催日時及び内容)

期 日 6月14日(土)

場 所 埼玉県栄養士会研修室

内 容 ・JDA-DATチーム編成と活動について(組織、法令の確認、支援の実際について)

・バッククッキング演習

1-1-7 栄養ケアプロセス研修会

【演習】R44-101

(要旨)

国際的に普及が進んでいる栄養ケアプロセス(NCP)について理解し、栄養管理の記録方法を統一化することで、データの蓄積が容易となり学会発表や論文に活用できる。

(意義と必要性)

栄養ケアプロセスを普及することで、管理栄養士・栄養士や多職種とのコミュニケーションを容易にし、今後のエビデンスとして整理することが出来る。

本研修は、管理栄養士・栄養士を対象とする。

財源は本会会費と参加費を充てる。

(開催予定日及び内容)

期 日 2026年3月14日(土)

場 所 埼玉県栄養士会研修室

内 容 栄養ケアプロセス演習

講 師 城西大学薬学部医療栄養学科 特任准教授 水野文夫

1-2 委託事業

【事業概要】

日本栄養士会または賛助会員と共同で、管理栄養士・栄養士として対応すべき全体的課題を素材に、これを地域の特性を生かして実践できる技術、能力を身につけるための研修事業である。

【概要】

厚生労働省の研究事業並びに各種団体や賛助会員である企業の支援を受け、重要な最新の課題についての講演会や講座を実施する。財源は委託料を充てる。

(開催日時及び内容)

1-2-1 健康づくり提唱のつどい(公開講座)

実施なし

1-3 その他の研修事業(職域事業部及び地域事業部の活動)

【事業概要】

各職域事業部では、職域における専門性の向上と組織強化を図るための事業を行う。また、地域事業部については、管理栄養士・栄養士が保健所や保健センターなどの行政機関及び各地域における施設との連携を進めるための事業を展開し組織強化を図る。

【概要】

埼玉県栄養士会の事業組織である職域事業部及び地域事業部の活動を通じて、共通な課題を抱える管理栄養士・栄養士が気軽に交流できる場として、身近なテーマについての研修会や勉強会、グループワークなどを企画し開催する。

1-3-1 職域事業部の事業計画

各職域における専門性の向上と地域との連携を図る。

1-3-1-1 医療事業部研修会

(要旨)

管理栄養士・栄養士が質の高い事業を行うためには常に新しい情報を持つことであり、プロとして必須条件である。それぞれの分野における第一人者を講師に招くとともに学ぶ機会を設ける。学びえたものは県民の栄養改善の指導・支援に活用し、県民の公衆衛生の向上に寄与する。

主に医療機関に勤務する管理栄養士・栄養士をはじめとし、食に関わる職種を対象に業務特性に対応した専門的な知識、技能の研修を行うと共に診療報酬改定等の情報提供を行う。

(意義と必要性)

医療・介護に関する制度や業務についての最新の情報提供を行うと共に、グループワーク等の議論を通じて情報共有を行い各施設の管理栄養士・栄養士及び食に関わる関連職種とのネットワーク構築を図ることで、県民の健康・公衆衛生の向上に貢献する。

財源は本会会費と参加費を充てる。

(開催予定日及び内容)

研修会

第1回

期 日 8月30日(土)

場 所 埼玉県栄養士会研修室及びZoomを活用したサテライト開催(ハイブリット)

内 容 ・救急医療での栄養ガイドライン
・日本版重症患者の栄養療法ガイドライン2024

講 師 交渉中

第2回 福祉事業部との合同研修会

期 日 12月未定(平日)

場 所 埼玉県栄養士会研修室及びZoomを活用したサテライト開催(ハイブリット)

内 容 ・食事形態、栄養情報連携から見た病院間連携・介護・障がい施設間との連携
・栄養情報連携のための食事形態に関する情報交換
・サテライト別のグループワークでは地域内の情報交換

講 師 交渉中

第3回

期 日 2026年2月28日(土)

場 所 埼玉県栄養士会研修室及びZoomを活用したサテライト開催(ハイブリット)

内 容 ・在宅医療に求められる栄養指導・栄養管理の特性
・在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院における訪問栄養食事指導の推進
～小児医療における在宅医療に向けた連携～
・在宅医療領域に力を入れている施設の医師の講義及びグループワーク

講 師 交渉中

コミュニティ広場の開催

第1回

期 日 5月14日(水)

内 容 ・給食管理(献立・衛生管理)について
・医療事業部全国会議(4月)/埼栄からのニュース(情報共有)

第2回

期 日 10月21日(火)

内 容 ・検討中
・医療事業部京浜会議(8月)/埼栄からのニュース

第3回

期 日 2026年3月12日(木)

内 容 ・食形態、栄養情報連携から見た病院間連携・施設間連携
・医療事業部京浜会議(2月)/埼栄からのニュース

1-3-1-2 学校健康教育事業部研修会

(要旨)

栄養の専門職として、栄養士のスキルを向上するための研修を行い、併せて会員同士のネットワークの構築を目指す。また、埼玉県学校栄養士研究会との連携を図ることで本会に対する理解を深める。

(意義と必要性)

第4次埼玉県食育推進計画が、埼玉県地域保健医療計画の下位計画と位置づけられたことにより、学校でもより一層栄養バランスに配慮した食生活、健全な食習慣の形成の促進、そして健康寿命の延伸につながる食育を推進する必要がある。学校給食が終了した後の食生活において、自ら健康的な食

生活がおくれるよう、長期的な展望を見据えた食育の推進は学校栄養士が中核となって行うべきであるが、一校に一名の配置では無い現在のシステムでは、市町間での人数格差が激しく、地域によっては児童生徒への指導の時間の確保も難しい。学校栄養士としての役割を全うするため、自身の身分向上とスキルアップを目指す。

財源は本会会費と参加費を充てる。

(開催予定日及び内容)

研修会

予定なし

コミュニティ広場の開催

予定なし

1-3-1-3 研究教育事業部研修会

(要旨)

研究教育を職域とする会員の最新の学術・技術について、また科学的根拠の蓄積のための情報交換として今後の研修会や勉強会等の企画・立案を考えて会合およびメールでの情報交換を実施する。

(意義と必要性)

研究教育職域における専門性の向上と組織強化を図ることに意義がある。埼玉県下の栄養士養成・管理栄養士養成の計8養成施設校が共通の課題を抱えている内容を気軽に交流できる場として研修会を検討していく必要がある。ただし、課題は全国の養成校においても生じることであり、埼玉県に限らず、全国の養成校の情報を取り入れて検討することが必要である。

(開催予定日及び内容)

研修会や勉強会については、日本栄養士会研究教育職域事業部における各研修会の企画・運営の提案・協力、出席等とする。

コミュニティ広場の開催

リモートにより、養成校共通の課題を気軽に話し合う場とする。

研修会

第1回

期 日 8月

場 所 未定

内 容 八訂 日本食品標準成分表の養成校での教育に関する課題を考える(仮題)

第2回

期 日 2026年3月

場 所 未定

内 容 研究発表のできる学士力を高める取り組みについてPart.2(仮題)

コミュニティ広場の開催

未定

1-3-1-4 公衆衛生事業部研修会

(要旨)

県保健所及び市町村保健センター等に勤務する行政栄養士を対象として、国や県、市町村の健康増進・栄養に関し効果的な施策の立案、実施のために必要な知識や技術を身につけ、より専門性を高める研修を行う。

(意義と必要性)

生涯を通じた健康づくり・栄養改善の推進のため専門性を生かし、県民の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に貢献するために必要な知識や技術を身につける研修が必要である。

行政に配属される管理栄養士・栄養士は少数配置が多く、管理栄養士・栄養士以外の職種からのOJT(On the Job Training: 職場研修)を受けざるを得ないため、より専門性を高めるには、埼玉県栄養士会公衆衛生事業部としての研修が必要である。

財源は本会会費、参加費及び共催団体からの補助とし、保健所及び市町村栄養士協議会と共催で実施する。

(開催予定日及び内容)

研修会

第1回

期 日 5月

場 所 さいたま市内を予定

内 容 地域における公衆栄養活動について(仮題)

講 師 交渉中

【基本：選択1単位】23-117

第2回

期 日 9月

場 所 さいたま市内を予定

内 容 地域における公衆栄養活動について(仮題)

【基本：選択1単位】21-104

講 師 交渉中

コミュニティ広場の開催

第1回

期 日 7月

内 容 公衆衛生活動の課題(仮)

第2回

期 日 2026年1月

内 容 栄養・健康づくり業務に関する情報交換

自然に健康になれる持続可能な食環境づくりや人材育成、栄養ケア・ステーションと行政の連携等

1-3-1-5 フリーランス・栄養関連企業等

(要旨)

給食や中食など食事提供関連、健診やスポーツ栄養など健康情報関連、防衛、矯正、ドラッグストア等に勤務する管理栄養士・栄養士に加え、県内各地域でさまざまな形でフリーランスとして県民の健康維持・増進に関連する管理栄養士・栄養士を対象に、幅広く必要な知識や技術の向上を図るため研修会を実施する。

(意義と必要性)

様々な食環境に応じた安心安全な食事の提供、生涯を通じた健康づくり・栄養改善、生活習慣病予防等につながり県民の健康維持増進に寄与する。

財源は本会会費と参加費を充てる。

(開催予定日及び内容)

研修会

期 日 7月

場 所 埼玉県栄養士会研修室及びWeb研修

内 容 災害時の対応

講 師 検討中

コミュニティ広場の開催

第1回

期 日 10月

内 容 災害時に備えての連携

第2回

期 日 2026年2月

内 容 未定

1-3-1-6 福祉事業部研修会

(要旨)

社会福祉施設における栄養士を取り巻く環境や関連する法令等を中心に必要となる知識や技術を習得する。その他、日本栄養士会福祉職域事業部の情報提供や福祉職域研修会オンライン研修会（高齢・障がい・児童）への参加勧奨を行う。

(意義と必要性)

福祉施設において必要な情報を共有し、各施設においての栄養士業務を円滑に進めていくことができるよう体制整備をする。管理栄養士・栄養士の質の向上は適切な食事支援につながり、県民の健康増進に寄与できる。

本事業は管理栄養士・栄養士を対象とする

財源は本会会費と参加費を充てる。

(開催予定日及び内容)

研修会

第1回

期 日 7月10日

場 所 埼玉県栄養士会研修室

内 容 衛生管理やアレルギーの対応について初任者からベテランまで一緒に学び、各施設での取

り組みなどの情報を共有する。

講 師 「衛生管理」埼玉県保健医療部食品安全課総務・安全推進担当 主査 渡部尚司

講 師 「アレルギー」埼玉県社会福祉事業団児童養護施設おお里 主査 川田仁美

第2回 医療事業部と福祉事業部の合同研修会

期 日 12月

場 所 埼玉県栄養士会研修室及びサテライト会場

内 容 病院間連携・施設間連携 食事形態

講 師 未定

コミュニティ広場の開催

第1回

期 日 4月25日(木)

内 容 児童福祉施設の情報交換 仲間とつながろう

第2回

期 日 9月

内 容 児童・障がい・高齢・医療 シームレスにつながろう

第3回

期 日 2026年2月

内 容 非常時の備えをどうしていますか？

1-3-2 地域事業部における研修会の開催

(要旨)

職域事業部と連携して、地域に密着した研修事業を行なう。また、地域の非会員への参加を促し、県民の健康増進に寄与する。

(意義と必要性)

研修会で得た知識や技術を県民への健康増進に役立てることができる。また、研修会を通じて各地域の管理栄養士・栄養士や他職種との情報交換と親睦を図ることができる。

今年度は各地域事業部において医療・介護・福祉および在宅におけるシームレスな栄養ケアの連携を目指して栄養情報提供書についての研修会を実施し、地域で顔の見える関係を構築する。

財源は本会会費と参加費を充てる。

1-3-2-1 東部事業部

(開催予定日及び内容)

研修会

期 日 10月予定

場 所 東部地域公民館

内 容 薬膳について(調理実習含む)

講 師 検討中

コミュニティ広場の開催

期 日 4月4日(金)

内 容 日本人の食事摂取基準2025年版(後編)

1-3-2-2 西部事業部

(開催予定日及び内容)

研修会 川越市事業部と合同研修会

期 日 9月

場 所 川越市内公民館等

内 容 配食サービス試食会と健康支援型配食サービスについて講演会

コミュニティ広場の開催

期 日 8月

内 容 地域の栄養士をつなぐ(西部地区保健所(狭山・坂戸・新座)給食研究会栄養士と川越市給食研究会栄養士を繋いで顔の見える関係になろう！)

1-3-2-3 南部事業部(さいたま市事業部研修会と合同とする)

(開催予定日及び内容)

研修会(調理実習)

期 日 7月26日(土)

場 所 さいたま市中央区

内 容 食の知識を広める世界の料理を知る～スパイス～

講 師 埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校 専門調理師、製菓衛生師、ソムリエ 柳澤茜

コミュニティ広場の開催

期 日 未定

内 容 検討中

1-3-2-4 北部事業部

(開催予定日及び内容)

研修会

期 日 2026年3月(予定)

場 所 熊谷地方庁舎(予定)

内 容 講演 JDA-DATから学ぶ、災害対策パッククッキングなどの実習(予定)

講師 (検討中)

コミュニティ広場の開催

期 日 8月22日(金)

場 所 Zoomによるオンライン開催

内 容 終末期・看取りをみんなで考える(予定)

1-3-2-5 さいたま市事業部

研修会、コミュニティ広場は、南部地域事業部と合同開催とする。

1-3-2-6 川越市事業部

(開催予定日及び内容)

研修会

第1回 西部地域事業部と合同研修会

期 日 9月

場 所 川越市内公民館等

内 容 配食サービス試食会と健康支援型配食サービスについて講演会

コミュニティ広場の開催

期 日 8月(予定)

場 所 未定

内 容 地域の栄養士を繋ぐ(西部地区保健所(狭山・坂戸・新座)給食研究会栄養士と川越市給食研究会栄養士を繋いで顔の見える関係になろう！

事業番号	事業内容
公2	科学的な根拠に基づく食と栄養の指導や支援を通じて県民の公衆衛生の向上に寄与する事業
事業の種類 (定款上の根拠)	定款第4条3項、4項
事業の種類 (認定法第2条)	(6)公衆衛生の向上を目的とする事業
事業の概要	法人の目的を達成するために実施するもので、県民の生涯を通じた栄養改善を指導・支援することで、県民の公衆衛生の向上に寄与する事業であり、1 栄養改善、健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業と 2 疾病の重症化予防や要介護予防に資する事業から構成する。
1. 栄養改善、健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業 【要旨】 栄養ケア・ステーション等を通じて生涯を通じた食育や健康づくり、生活習慣病予防を目的に地域に密着して実施するもので、講演会、食生活相談・指導、調理実習、展示等を通じて正しい知識の普及と実践への支援を進める事業 【概要】 本事業は、すべての県民を対象とし参加費は無料である。(一部食材費等の実費負担あり) (1) 無料栄養相談 (2) 地域における健康まつり等各種イベントへの協力 (3) その他 【事業内容】 1-1 無料栄養相談 (要旨) 無料栄養相談を開催し、県民の生涯を通じた栄養改善を指導・支援することで県民の公衆衛生の向上に寄与する。 (意義と必要性) 県民に対して無料栄養相談を通じて栄養に関する知識を普及し、栄養改善、健康づくりおよび生活習慣病予防に寄与する。 財源は本会会費を充てる。 1-1-1 栄養の日イベントの開催 (要旨) 2017年、日本栄養士会は8月4日を栄養の日、8月1日～7日を栄養週間とした。今年度は、本会として全国の管理栄養士・栄養士とともに県民が‘栄養’に楽しく触れる「栄養ワンダー 2025」イベントを開催する。なお、新型コロナ感染拡大状況に合わせ開催を検討する。 ・無料栄養相談及び市民公開講座 月1回本会事務所において行う。 ・彩の国埼玉ドリームフェスタ 食生活相談 ・その他の事業への協力 (意義と必要性) 栄養の日・栄養週間は、たのしく食べて、未来のワタシの笑顔を作る、そのきっかけの日として、全国の管理栄養士・栄養士がたのしい栄養を提案、推奨する記念日である。本会事務所で開催することで、地域における栄養ケア拠点としての役割を周知し、市民がいつでも気軽に相談できる環境を整備する。 財源は日本栄養士会及び本会会費を充てる。 1-1-1-1 埼玉県栄養ケア・ステーション 栄養ワンダー (開催予定日及び内容) 期 日 8月2日(土) 場 所 埼玉県栄養士会研修室(予定) 対 象 県民および会員 共 催 賛助会員	

内 容 健康につながる食生活

- ・ 講演
- ・ 栄養補助食品、災害用の食品の紹介及び展示
- ・ 栄養相談・骨密度測定等

1-2 定時総会 特別講演(公開講座)

(要旨)

管理栄養士・栄養士のみならず、栄養・食育に関する知識の向上は健康増進には不可欠である。それぞれの分野における第1号者を講師に招くとともに学ぶ機会を設ける。県民の栄養改善に活用し、県民の公衆衛生の向上に寄与する。

(意義と必要性)

事業を開催することにより、栄養に関する知識を習得でき、県民の健康・公衆衛生の向上に貢献する。本研修は、本会会員である管理栄養士・栄養士のほか、専門職種及び一般県民を対象とする。

財源は、本会会費を充てる。

(開催予定日及び内容)

◇定時総会(公開講座)

期 日 6月6日(金)

場 所 埼玉県県民健康センター

講 演 みどりの食料システム戦略(仮題)

講 師 農林水産省 関東農政局地方参事官(埼玉県担当) 筒浦良昌ほか

特別講演 病院の厨房計画について

講 師 株式会社フジマック執行役員 営業本部 市場開発部
コンサルティング推進部 部長 山谷幸一

1-3 委託事業

1-3-1 地域公開講座

(要旨)

各地域事業部で独自または、行政機関や他団体、賛助会員との協賛等により、地域性のある栄養セミナーやイベント等を企画立案し会員が一体となって県民への栄養改善事業を行う。

(意義と必要性)

会員に対して公益社団法人としての活動を理解して戴くと共に、県民に対して栄養改善に寄与する。財源は委託料及び本会会費を充てる。

(開催予定日及び内容)

1-3-1-1 地域でのイベント開催

期 日 4月15日(火)

場 所 さいたま市中央区イオンモール与野

対 象 県民

内 容 ニュートリションエデュケーション・カーによるサルコペニア・フレイル予防のお手軽料理講座

共 催 ナーシングヴィラ与野地域包括支援センター・埼玉精神神経センター栄養ケアユニット
その他

・米粉クッキング(委託先：埼玉県農林部生産振興課)予定

・おにぎり教室(委託先：埼玉県農林部生産振興課)予定

・地域栄養セミナー(協賛：賛助会員)予定

1-3-2 イベントにおける歯の健康相談への協力

(要旨)

歯の相談室、熊谷市歯科医師会主催のイベントに協力団体として参加し、子供への食育の推進をはかる。

(意義と必要性)

地域のイベントに参加し食育の推進をはかることで、県民への健康増進に寄与する。

財源は委託料を充てる。

(内容)

食育に関するパネル展示、エプロンシアター、料理カード、紙芝居等の媒体を使用して子供の栄養、保護者の生活習慣病相談も併せて実施する。

その他、簡単にできるおやつレシピ等を配布する。

1-3-2-1 第47回 歯の相談室

主 催 (一社)熊谷市歯科医師会
期 日 6月上旬(日)(予定)
場 所 熊谷市母子健康センター(予定)
内 容 栄養指導媒体を利用した食の講話、栄養相談

1-3-2-2 第11回 薬と健康フェア

主 催 (一社)熊谷薬剤師会
期 日 6月29日(日)
場 所 熊谷市立文化センター文化会館
内 容 媒体の展示および配布、栄養相談

1-3-2-3 第21回 熊谷市産業祭

主 催 熊谷市産業振興部農業振興課
期 日 11月 例年同様、第2または第3の土・日(予定)
場 所 熊谷市スポーツ文化公園
内 容 媒体の展示および配布、栄養相談

1-3-3 被留置者食事の栄養価分析事業

(要旨)

埼玉県警察本部総務部留置管理課等からの依頼を受けて、管理栄養士・栄養士が被留置者に支給する1日分の食事の栄養分析を行う。また、留置場における食事の栄養価分析事業は被疑者の栄養状態の改善に寄与する。

(意義と必要性)

被留置者に提供する弁当についての食事量を計算し、提供栄養量を把握することで被留置者の栄養管理に貢献する。

財源は委託料及び本会会費を充てる。

(内容)

被留置者の一日分の弁当サンプルについて、会員の管理栄養士・栄養士が食品成分表を使用して栄養分析を行う。

(受託先)

埼玉県警察本部総務部留置管理課

2. 疾病の重症化予防や要介護予防に資する事業

(事業概要)

栄養ケア・ステーションが地域の連携により生活習慣病の予備軍や傷病者への栄養管理・指導、高齢者の低栄養等を改善する介護予防事業を行い、対象者の栄養改善とともに生活の質の向上を進める事業。

(概要)

地域包括ケアシステムとの連携により、各自治体、医師会、地域包括支援センター等へ管理栄養士・栄養士を紹介することにより、特定保健指導、栄養食事指導、特定高齢者及び一般高齢者介護予防事業などに対応する。

財源は委託料を充てる。

2-1 傷病者の重症化予防のための栄養食事指導

事業名：地域の診療所における栄養食事指導

期 日 毎月1～2回

場 所 地域診療所

2-2 健康増進および介護予防等栄養改善に関する事業(委託事業)

期 日 通年

場所および内容

2-2-1 さいたま市

内 容 介護予防 健口教室、栄養地域リハビリテーション活動支援

2-2-2 川越市

内 容 介護予防 地域コミュニティ出前講座
地域ケア会議 アドバイザー派遣

2-2-3 杉戸町

内 容 地域リハビリテーション活動支援

2-2-4 宮代町

内 容 介護予防 地域コミュニティ出前講座

2-2-5 越谷市

内 容 専門職の介護予防出張講座

2-2-6 坂戸市

内 容 訪問型サービスC業務、フレイル予防教室

2-2-7 上尾市

内 容 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業

2-2-8 桶川市

内 容 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業

2-2-9 蓮田市

内 容 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業

2-2-10 小川町

内 容 元気アップ教室・小川町健康ポイント事業評価業務

2-2-11 東松山市

内 容 管理栄養士同行訪問業務

2-3 地域包括ケアシステムに対応した地域栄養ケアの構築

(要旨)

平成26～28年度厚生労働省栄養ケア活動支援整備事業を継続とする本事業で設置した栄養ケアユニット及び栄養ケア・ステーションと連携し密にし、さらに拠点の整備を進めていく。この事業を通して県内に拠点を増やすことで地域包括ケアシステムの構築に貢献していくことができる。

(意義と必要性)

埼玉県地域包括ケアシステムと連動した栄養ケアの連携拠点として、県内各地に認定栄養ケア・ステーション（日本栄養士会認定）と地域栄養ケアユニットの設置を目指し、多職種と協働することで県民の疾病の重症化予防、介護予防等栄養改善効果が期待できる。

財源は事業者の負担とする。(地域栄養ケアユニットに管理栄養士を紹介し、雇用契約を推奨)

2-4 地域包括ケアシステムに関する人材の育成

(要旨)

地域包括ケアシステムの構築に向けて地域栄養ケアシステムの充実が不可欠である。そこで、各拠点である地域栄養ケアユニット、地域認定栄養ケア・ステーションの担当者、および各地域で開催されている自立支援型地域ケア会議の担当者を対象に情報の共有、スキルアップを図り県民の公衆衛生の向上に寄与する。

(意義と必要性)

地域において管理栄養士のニーズは高まってきている。地域で多職種と顔の見える関係を構築するためには地域の活動が必要であり、その資質の向上を図ることが急務となる。そこで、それぞれの担当者を対象に情報の共有、スキルアップを目的に開催する。

財源は本会会費及び参加料を充てる。

2-4-1 地域栄養ケア実務者研修会 (再掲)

企画学術部と共同で実施する。

(開催予定日及び内容)

期 日 7月12日(土)

場 所 埼玉県栄養士会研修室

2-4-2 地域ケア会議アドバイザースキルアップ研修会

(概要)

地域ケア会議アドバイザーの管理栄養士を対象にスキルアップを目的として、担当者による情報共有及び事例検討会を行う。なお、県の地域包括ケア課主催で同様の研修会を行う場合には実施しない。

2-4-3 地域栄養ケア連携会議

(概要)

各栄養ケアユニット、認定栄養ケア・ステーションの代表者による事業報告並びに情報交換、本会栄養ケア・ステーションとの連携を図ることを目的として開催する。また、本会会議への参加を認定条件とし、理由なく欠席の場合は認定を取り消すこともある。

財源は、本会会費を充てる。

(開催予定日及び内容)

期 日 11月29日(土)

場 所 埼玉県栄養士会研修室及びWeb研修

内 容 活動報告・情報交換会

2-4-4 訪問栄養食事指導者育成研修会(再掲)

(概要)

在宅療養患者の状態に応じた栄養管理を充実させるためには、管理栄養士が配置されている在宅療養支援病院や栄養ケア・ステーション等の活用も含めた訪問栄養食事指導の体制整備が重要であり、訪問栄養食事指導に係る管理栄養士の育成及びスキルアップが必要である。

財源は、本会会費及び参加料を充てる。

(開催予定日及び内容)

期 日 11月8・9日(土・日)

場 所 未定

内 容 1-1-2-2参照

2-5 人材バンク登録への勧奨と地域拠点事業の推進

(要旨)

栄養ケア・ステーションを充実するため人材の育成と確保が重要となる。栄養ケア実務者研修会の修了者を中心とした人材バンクを充実し、各地域に認定栄養ケア・ステーション及び栄養ケアユニットを設置することで地域包括ケアシステムを推進する。

(意義と必要性)

保健指導、重症化予防、介護予防の視点から、それぞれ管理栄養士・栄養士のスペシャリストを育成・発掘をすることで、県民に対して医療・介護・在宅まで切れ目のない栄養支援を確立することで健康増進、疾病の重症化予防や介護予防に寄与できる。

財源は本会会費を充てる。

(内容)

それぞれの分野ごとに人材バンクの管理を行う。

2-6 無料職業紹介所

(要旨)

本会の会報および機関紙、インターネットを活用して、行政、医療、福祉等の施設や事業所より管理栄養士・栄養士の募集を受け付けて公募する。また、会員から就業のニーズがあった場合は公募している施設や事業所等を紹介する。

(意義と必要性)

地域や施設に対して管理栄養士・栄養士を紹介し、採用されることで専門職による適切な栄養管理、栄養指導を行うことにより、県民の栄養改善、重症化予防に貢献することがきる。

財源は本会会費を充てる。

2-6-1 施設と養成校の学生を対象にした就職説明会の開催

(要旨)

職業紹介所の事業の一環として、県内管理栄養士、栄養士の養成校学生が就職をするうえで参考とするため、県内会員勤務施設管理栄養士による説明を行うことで就職に繋げることができる。これにより、学生及び県内事業所のニーズに応え、さらに本会の組織強化につなげることができる。

(意義と必要性)

管理栄養士・栄養士を目指す養成校学生が就職の参考になるとともに、県内給食施設等の人材不足の改善に貢献することができる。

(開催予定日)

期 日 5月31日(土)

場 所 埼玉県栄養士会研修室

対 象 賛助会員、会員の企業、施設等から養成校学生等に対して開催

法人運営(共通)に関する事業

1. 定時総会の開催

(要旨)

総会は、本会の定款に従い、事業内容を協議するための最高決定機関である。また、埼玉県主催の栄養士大会に協力する。

(意義と必要性)

職能団体としての方向性を協議し、事業の執行を決定していく。また記念講演として、広く県民の健康増進に関する内容を取り上げていくことで、県民に対して健康増進に対しての啓発活動を行う。参加費は無料とする。

財源は本会会費を充てる。

(開催日)

期 日 6月6日(金)

場 所 埼玉県県民健康センター

講 演 みどりの食料システム戦略(仮題)

講 師 農林水産省

特別講演 病院の厨房計画について

講 師 株式会社フジマック執行役員 営業本部 市場開発部

コンサルティング推進部 部長 山谷幸一

2. 理事会

(要旨)

定款に基づき、本会の総会で決議した事項等について、業務の執行を協議、決定していく機関である。

公益法人の理事は、理事会の構成員として、法人の業務上の意思決定に参画し、代表理事等の業務執行を監視する役割を担っている。善管注意義務、忠実義務などの義務は、個々の理事に課せられており、義務違反等の場合には損害賠償責任を負うことがある。監事の出席により厳粛な理事会を目指す。

(意義と必要性)

総会において決議された内容について、計画・実施・報告を行う。

理事会は、法人の業務執行を決定し、理事の職務執行を監督するとともに、代表理事を選定・解雇する権限を持っている。代表理事及び業務執行理事がその職務上の義務に違反し又は職務を怠っている等の場合には、解雇権限を適切に行使することも理事会の責務である。

財源は本会会費を充てる。

(開催予定日)

4月19日(土)

5月17日(土)

7月19日(土)

9月20日(土)

12月6日(土)

2026年3月7日(土)

その他、状況に応じて適宜開催

3. 常任理事会

(要旨)

業務執行理事を中心に本会の運営や業務の執行について協議し、理事会への議案事項の確認・整理、日常業務の管理監督を行う。

(意義と必要性)

会員サービスや委託事業、研修計画、事業の進捗状況など、タイムリーな議題について協議し、理事会での専決事項を明確にすることで理事会のスムーズな運営につなげる。

財源は本会会費を充てる。

(開催予定日)

新型コロナ感染状況によってZoomによるオンライン配信とする

随時(毎月)開催

4. 職域事業部運営委員会の開催

(要旨)

県民の健康保持増進、栄養改善を図るための、様々な事業を企画運営するために会議を開催する。

(意義と必要性)

会議を開催することで、運営委員間の交流や、認識の共有化が図られ、ひいては、県民の健康維持、増進に貢献することができる。

財源は本会会費を充てる。

4－1 医療事業部

第1回 7月8日(火)

第2回 11月25日(火)

第3回 12月23日(火)

4－2 学校健康教育事業部

予定なし

4－3 研究教育事業部

第1回 8月

第2回 2026年2月

4－4 公衆衛生事業部

第1回 5月

第2回 9月

第3回 2026年1月

4－5 フリーランス・栄養関連企業等事業部

第1回 7月

第2回 2026年1月

4－6 福祉事業部

第1回 4月

第2回 6月

第3回 10月

5. 地域事業部運営委員会の開催

県内6地区で構成される地域事業部は、各地域の特性を生かした県民に対する栄養ケア活動の拠点として活動する。また、近隣の管理栄養士・栄養士が共に学び交流を図ることで、日頃の悩みや業務について相談できる環境を整備する。したがって、職域を超えて、多くの仲間と学び合い、支えあえる場としての活動を行うとともに県民の栄養ケア活動の推進を行う。

(要旨)

地域の特性に合わせた活動及び多職種との連携により、地域事業部の運営の円滑化を図る。また、事業部の研修事業及び地域活動を計画的に行い、地域の活性化を図ることを目的に運営委員会を開催する。

(意義と必要性)

委員会を行うことで委託事業・研修会等がスムーズに運営できる。

財源は本会会費を充てる。

(開催予定日)

5－1 東部事業部

第1回 6月

第2回 10月

第3回 2026年1月

5－2 西部事業部

第1回 6月

第2回 10月

第3回 2026年1月

5－3 南部事業部

第1回 5月

第2回 7月

第3回 11月

5－4 北部事業部

第1回 4月

第2回 5月

第3回 7月

第4回 8月

第5回 10月

第6回 2026年1月

5－5 さいたま市事業部

第1回 5月

第2回 7月

第3回 11月

5－6 川越市事業部

第1回 5月

第2回 9月

第3回 2026年1月

6. 賀詞交歓会

(要旨)

埼玉県知事を始め、県担当部門及び各種関連団体との交流を図るとともに、会員・賛助会員相互の親睦を図る。

(意義と必要性)

本会が行う事業を円滑に執行するためには、会員相互の親睦と賛助会員の協力及び行政機関、関連団体の理解が必要である。新年を迎えるにあたり、関係者が一堂に会し本会運営について理解を深める。

財源は本会会費及び参加費を充てる。

(開催予定日)

期 日：2026年1月17日(土)

場 所：ロイヤルパインズホテル浦和

対 象：会員、賛助会員及び来賓

7. 機関紙いしづえの発行

(要旨)

管理栄養士・栄養士の専門性の向上に関する情報の発信、各種事業及び研修会に予定や報告を行う。また、会務報告や賛助会員の紹介を行う。さらに、県民に対しての情報発信として栄養・食育・食品の安心安全に関する情報を掲載する。

(意義と必要性)

県民に対しての栄養改善、健康の保持増進を行うための情報発信と本会会員への情報提供により自己啓発を行うことに貢献する。

財源は本会会費及び広告料を充てる。

(発行予定日)

9月、2026年1月

8. 広報誌埼玉ニュースの発行

(要旨)

県民に対して栄養に関する情報発信と公開講座の案内、本会会員への各種事業及び研修会の予定や求人案内等を行う。

(意義と必要性)

県民に対しての栄養改善、健康の保持増進を行うための情報発信と本会会員への情報提供により自己啓発を行うことに貢献する。

財源は本会会費及び広告料を充てる。

(発行予定日)

5月、7月、11月、2026年3月このほか、状況により随時発行する。

9. ホームページの充実

(要旨)

本会の概要と目的を明記し、栄養、健康に関する情報の発信と県民への栄養改善、健康維持等に関する公開講座の予告を行うことにより啓発活動を行う。

(意義と必要性)

公益社団法人として本会の目的、事業内容、会務等の情報公開を行うことで県民への広報活動を行う。また栄養・食事に関する情報を開示するなど、職能団体として広く社会に貢献するために活用する。

定期的に更新することで、常に新しい情報を発信できる。

財源は本会会費及び広告料を充てる。

(主な取り組み)

ホームページの更新を適宜行う

9-1 各コーナーの整理と充実

- ・事業計画、業務部及び各事業部の概要
- ・会員、賛助会員の入会案内と申し込みの簡素化
- ・職業紹介所コーナーの工夫

9-2 県民のページの運営

公開講座の動画配信、料理レシピなどのコンテンツの充実

9-3 SNSを利用した会員への情報発信

9-4 研修会申し込みの簡素化

10. 会員サービスの向上及び福利厚生

10-1 アンケート調査の実施

(要旨)

研修会の参加者を対象に本会に対する意識調査を実施し、課題の分析を行うことで会員サービスの向上を図る。

(意義と必要性)

実施結果を基に魅力ある本会運営に役立てる。また、インターネット等を通じて会員相互の関係を構築することが出来る。

財源は本会会費を充てる。

10-2 会員増対策及びポイントカードの周知と活用

(要旨)

日本栄養士会発行の管理栄養士・栄養士になるあなたへ及び本会の入会のしおりを活用して、養成校、行政機関や栄養士の複数配置されている大規模給食施設へ勧誘に出向く。また、ポイントカードの周知や総会、各種研修会の参加者にポイントを付加した件数など、ポイント取得割合等について集計する。

(意義と必要性)

保健所等の公共施設及び養成校、県社協、大規模給食施設等新入会につながる施設を調査し各施設へ協力依頼を行うことで、会員増につなげる。

また、ポイント取得率やポイント利用率などを把握することで、ポイントカードの有効性を評価することが出来る。

財源は本会会費を充てる。

10-3 埼玉会員の周知

(要旨)

定年退職や出産・育児休暇などの理由で、経済的に継続が困難となった会員に対して埼玉会員制度を紹介する。

(意義と必要性)

さまざまな経済的理由により退会を希望する会員に対して、特例として日本栄養士会を退会しても、埼玉県栄養士会会員のみ継続するシステムを構築する。また、継続して埼玉会員として栄養ケア・ステーション活動等を行うことで、県民に対しての栄養改善事業を充実することが出来る。

10-4 優良会員表彰(埼玉県栄養士会、日本栄養士会)

(要旨)

県民に対し多年にわたり栄養改善に貢献された管理栄養士・栄養士、あるいは本会の発展に永年にわたり寄与したものを表彰する。

(意義と必要性)

本会の趣旨に賛同し、多年にわたり県民の健康増進に寄与されたものを表彰することで、その活動を評価し感謝の意を表する。

財源は本会会費を充てる。

10-5 埼玉県知事表彰候補者の推薦

(要旨)

埼玉県栄養関係功労知事表彰実施要綱に基づいて、栄養改善及び食生活改善の普及向上等に功績のあった者で、本会の運営に貢献した管理栄養士・栄養士を推薦する。

(意義と必要性)

栄養指導功労者を推薦することで、功労のあった者の労苦に報いるとともに、栄養行政の一層の推進に資するものである。また、知事表彰の推薦要綱を作成する。

10－6 施設と養成校の学生を対象にした就職説明会の開催(再掲)

(要旨)

職業紹介所の事業の一環として、県内管理栄養士、栄養士の養成校学生が就職をするうえで参考とするため、県内会員勤務施設管理栄養士による説明を行うことで就職に繋げることができる。これにより、学生及び県内事業所のニーズに応え、さらに本会の組織強化につなげることができる。

(意義と必要性)

管理栄養士・栄養士を目指す養成校学生が就職の参考になるとともに、県内給食施設等の人材不足の改善に貢献することができる。

(開催予定日)

期 日 5月31日(土)

場 所 埼玉県栄養士会研修室

対 象 賛助会員、会員の企業、施設等から養成校学生等に対して開催

2025年度 収支予算書（正味財産増減計算ベース）

2025年4月1日から2026年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	200,000	200,000	0	
受 取 入 会 金	200,000	200,000	0	1,000円×200名
受取会費	15,360,000	15,275,000	85,000	
正会員受取会費	13,260,000	13,175,000	85,000	8,500円×1,560名
賛助会員受取会費	2,100,000	2,100,000	150,000	30,000円×70社
受託収益	3,930,000	3,240,000	690,000	米消費60,000円さいたま市健口教室 2,100,000円、さいたま市地域リハ事 業710,000円 他市より介護予防事業 200,000円 歯の栄養相談50,000円、栄 養CSクリニック、講演等810,000円
受取補助金等	230,000	230,000	0	
受取地方補助金	230,000	230,000	0	埼玉県
受取負担金	4,351,000	3,806,000	545,000	生涯教育研修会3,500円×150名×3 回、6500円×15名×3回、パスポート (個人)7000円×50名、(法人)8,000 円×2、栄養ケア実務者研修4000 円×25名、8000円×5名、新人研修 2500円×10名、4500円×5名、訪問 栄養食事指導研修会4,000円×45名、 8,000円×5名、各事業部勉強会1000 円×30名×10回、賀詞交歓会10,000 円×120名、JDA-DAT基本研修3,500 円×30名 JDA-DATfollowUP研修 3,500円×30名
受取寄付金	50,000	50,000	0	
受 取 寄 付 金	50,000	50,000	0	
雑収益	1,149,500	925,600	223,900	
受 取 利 息	9,000	100	8,900	
雑 収 益	1,140,500	925,500	215,000	日栄手数料150円×1560名 封入手数料391,500円、広告 料265,000円、展示料240,000 円、手数料10,000円 他
経常収益計	25,270,500	23,726,600	1,543,900	
(2) 経常費用				
事 業 費	18,233,800	16,910,200	1,323,600	
役 員 報 酬	0	0	0	理事・監事
臨 時 雇 賃 金	3,463,500	2,960,000	503,500	
会 議 費	70,000	68,600	1,400	
福 利 厚 生 費	248,000	110,000	138,000	水、他
法 定 福 利 費	0	0	0	非常勤のため
旅 費 交 通 費	984,700	800,000	184,700	
通 信 運 搬 費	2,000,000	2,000,000	0	埼玉栄ニュース等発送費他
消 耗 品 費	2,240,000	2,160,000	80,000	総会弁当、賀詞会
修 繕 費	280,000	280,000	0	保守費用含む
印 刷 製 本 費	1,100,000	1,100,000	0	会報誌印刷、総会資料、封筒 印刷他
賃 借 料	3,507,600	3,361,600	146,000	会場借上げ費、賃借料
リ ー ス 料	1,350,000	1,350,000	0	機器リース料（セキュリティ費 用含む）
保 険 料	140,000	170,000	△ 30,000	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
諸 謝 金	2,700,000	2,400,000	300,000	
租 税 公 課	0	0	0	
支 払 負 担 金	0	0	0	
支 払 手 数 料	150,000	150,000	0	
雑 費	0	0	0	
管 理 費	6,536,700	6,316,400	△ 220,300	
役 員 報 酬	500,000	500,000	0	理事、監事
臨 時 雇 賃 金	740,000	740,000	0	
福 利 厚 生 費	62,000	62,000	0	
法 定 福 利 費	50,000	25,000	25,000	
会 議 費	175,000	175,000	0	理事会等
旅 費 交 通 費	246,400	200,000	46,400	
通 信 運 搬 費	380,000	500,000	△ 120,000	
消 耗 品 費	560,000	540,000	20,000	賀詞会
修 繕 費	70,000	70,000	0	クラウド、事務所ワックス
印 刷 製 本 費	157,900	279,000	△ 121,100	封筒印刷他
賃 借 料	876,900	840,400	36,500	
リ ー ス 料	450,000	450,000	0	
保 険 料	200,000	34,000	166,000	役員傷害保険負担分
支 払 報 酬	1,556,000	1,556,000	0	会計士顧問料、社会労務士顧問料
諸 謝 金			0	
租 税 公 課			0	
支 払 負 担 金	200,000	200,000	0	
支 払 手 数 料	102,500	35,000	67,500	会費請求(リコーリース)クレジット67,500
支 払 寄 付 金	10,000	10,000	0	
渉 外 費	200,000	100,000	100,000	
雑 費	0	0	0	
経常費用計	24,770,500	23,226,600	1,543,900	
評価損益調整前当期増減額			0	
評価損益等計			0	
当期経常増減額	500,000	500,000	0	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	
事務所移転準備金	500,000	500,000	0	事務所移転準備金
経常外費用計	500,000	500,000	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	14,318,948	13,713,765	605,183	
一般正味財産期末残高	12,928,945	14,318,945	△1,390,003	
II 指定正味財産増減の部			0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高			0	
III 正味財産期末残高	12,928,945	14,318,945	△1,390,003	

【資料 1】

公益社団法人埼玉県栄養士会選挙規定

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この規定は、公益社団法人埼玉県栄養士会定款第21条第 1 項に定める役員の選任にかかる同定款第13条第 2 号の総会決議（以下：選挙）の手續きについて必要な事項を定め、もって公正かつ適正な選挙の実施を確保することを目的とする。

(期日)

第 2 条 役員の任期満了による選挙は、役員の任期が満了する定時総会において行う。但し、役員の任期途中の欠員補充については、この限りでない。

(適用)

第 3 条 この規定は、公益社団法人埼玉県栄養士会定款第21条第 1 項第 1 号の理事の選挙について適用される。

2. 公益社団法人埼玉県栄養士会定款第21条第 1 項第 2 号の監事の選挙については、その性質に反しない限りにおいて、この規定を適用する。

3. 前項によるこの規定の適用は、定款施行細則第10条第 4 項の定めに従ってこれを行わなければならない。

第 2 章 選挙管理委員会

(選挙管理委員会の設置)

第 4 条 選挙の公正、かつ、円滑な運営を期するため選挙管理委員会（以下「委員会」という）を置く。

(委員会の構成並びに委員長を選任及び代表権)

第 5 条 委員会は、選挙管理委員（以下「委員」という）で構成し、委員長は、委員の互選とする。

2. 委員長は、委員会の事務を管理し、これを代表する。

(委員の定数並びに選出方法及び任期)

第 6 条 会長は、正会員の中から選挙告示 2 ヶ月前までに 3 名の委員を任命することとし、その任期は 2 年とする。但し、再任を妨げない。

2. 会長は、次の各号のいずれかに該当するに至った委員を罷免する。

- (1) 会員でなくなった場合
- (2) 心身の故障のため職務を執行することができないと認められる場合
- (3) 職務上の義務に違反し、その他委員たるに適しない非行があった場合

(委員会の職務)

第 7 条 委員会は次の職務を行う。

- (1) 選挙の実施に関する告示
- (2) 立候補届及び辞退届の受理
- (3) 選挙人名簿の作成
- (4) 選挙管理者の選任
- (5) 当選された者の公表
- (6) 当選により理事に選任された者の確認及び総会への報告
- (7) 当選の手續きに関する異議申し立ての受理及び決定
- (8) その他選挙並びに信任に関する事項

(告示)

第 8 条 選挙管理委員会は会員に対し、投票日の40日前までに以下の事項を告示しなければならない。

2. 前項の告示は、次の要領により行うこととする。

- (1) 選挙を実施すべき役員の種類及び数
- (2) 立候補の届出期間及び立候補の届出を行う場所
- (3) 選挙を実施する日時及び場所
- (4) 開票の日時及び場所

第 3 章 立候補及び資格

(理事の推薦及び推薦数)

第 9 条 各職域事業部並びに地域事業部は、運営委員長を理事候補者として理事会に推薦することができる。但し、役員の任期途中の欠員補充についてはこの限りでない。

2 推薦数は下記の通りとする。

- (1) 職域事業部 各 1 名
- (2) 地域事業部 各 1 名

(資格及び届出)

第10条 立候補の届出期間は告示後10日（当日消印有効）以内とする。但し、補欠選挙、再選挙については、この限りでない。

2. 立候補しようとするものは委員会の定める期日までに、定められた様式に基づき、選挙管理委員長に届出なければならない。

3. 職域事業部並びに地域事業部は、理事候補者を選挙告示直前の理事会に推薦し、理事会がこれを選定する。選定された候補者については委員会の定める期日までに、定められた様式に基づき、選挙管理委員長に届出なければならない。

4. 理事候補の資格は、5年以上継続の会員歴を有し、かつ、現に正会員でなければならない。

(資格の喪失)

第11条 立候補届に不備またはその内容に虚偽若しくは不正があったときおよび届出期日に遅れたときは、立候補資格を喪失する。

第4章 選挙の実施及び開票

(候補者一覧表の告示)

第12条 選挙管理委員会は、候補者（職域事業部及び地域事業部推薦理事候補者も含む）の届け出順に一覧表を作成し、投票日の7日前までに会員に告示しなければならない。

(選挙時期の通知)

第13条 会長は、役員の任期満了による選挙について、告示30日前までにその旨を委員会に通知しなければならない

(選挙の実施)

第14条 選挙は、総会決議による。

2. 立候補者数が選任すべき理事の数を超えない時でも、選任の可否を問う選挙を行う。

3. 監事は、理事会の推薦により会長が選定し総会の決議により選任する。

(投票の種別と方法)

第15条 選挙による議決権は、所定の議決権用紙に直接無記名方式で投票する。

2. 選挙による議決権の行使は、次の各号の方式をもってこれを行う。

(1) 候補者が定数を超える場合

候補者ごとに、議決権用紙の所定欄に、選任を可とするときは○の記号を、選任を不可とするときは×の記号を記載して投票する方法

(2) 候補者が定数以内である場合

候補者ごとに、議決権用紙の所定欄に、選任を不可とするときは×の記号を記載して投票する方法

(選挙管理者)

第16条 選挙管理委員会は、選挙の適正を期するため、正会員の中から選挙管理者を若干名置く。

2. 選挙管理者は選挙の実施及び開票の立会うものとする。

(投票の無効)

第17条 次の投票は、これを無効とする。

(1) 定められた用紙を用いないもの

(2) 定められたもの以外の記号または文字を記入したもの

(選挙の成立)

第18条 投票されたもののうち、過半数以上が有効投票でなければ選挙は設立しない。

第5章 推薦委員会

(推薦委員会)

第19条 本会の理事として適任の候補者を得るため、推薦委員会を置く。

2. 推薦委員会は選挙管理委員長が、総会出席の正会員の中から職域事業部及び地域事業部の均衡を失しない範囲内で選任する。

3. 推薦委員会は、選挙管理委員長のほか、4名の委員をもって構成する。また、選挙管理委員長が議長となり進行を行う。

4. 推薦委員会は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事候補が定数に満たなかった場合、または、本会の業務執行に適正さを保つ上で候補者の補充を必要とする場合、不足または必要とする数の候補者を推薦する。

(2) 選挙の結果、選任すべき理事の数が満たなかった場合、不足する数の候補者を推薦する。

第6章 異議申し立て

(選挙手続きの効力に対する異議の申し立て)

第20条 この規定によって行う選挙の効力に関し、意義ある正会員は、選挙の日から10日（当日消印有効）以内に文書で委員会に対して異議の申し立てをすることができる。

(選挙の効力に関する決定)

第21条 前条の規定による異議申し立てがあった場合、この規定に違反すると認められるときは、選挙の結果に異動の及ぼすおそれのある場合に限り、選挙管理委員会はその選挙の一部の無効を決定し、処理しなければならない。

第7章 規定の変更

(規定の改正)

第22条 本規定の変更は、理事会の決議を経なければならない。

附 則

(施行期日)

この規定は、公益社団法人埼玉県栄養士会に移行後の理事会で承認された日（平成26年3月15日）から施行する。

【資料 2】

公益社団法人日本栄養士会代議員の選挙に関する規定

公益社団法人埼玉県栄養士会

本会は、公益社団法人日本栄養士会定款施行規則第7条に定める同栄養士会代議員の選出に関する事務を、同条第4項に基づき、公益社団法人日本栄養士会から委任を受けて執り行うこととし、これに必要な以下の通り定める。

（目的）

第1条 この規定は、公益社団法人日本栄養士会の代議員のうち本会を選挙区として選出される者の選挙を公平かつ円滑に実施し、公益社団法人日本栄養士会定款施行規則第19条の要請にこたえうる代議員を得ることを目的とする。

（選挙の告示）

第2条 代議員の選挙に当たっては、すべての会員の投票と立候補者の機会を保障すべく、会員に対し、あらかじめ日本栄養士会定款施行規則第7条第1項に規定される以下の条項を「埼栄ニュース（機関紙）または総会資料」に掲載することをもって通知する。

- (1) 実施する選挙の趣旨（選出される代議員の任期、選挙される代議員の定数その他関連事項
- (2) 投票の日時・場所
- (3) 立候補届出の期間と方法
- (4) 選挙の実施管理の責任者の氏名または名称と連絡先

（選挙事務所の所掌）

第3条 この選挙に関する事務は、定款施行細則第10条第4項および選挙規定第4条に定める選挙管理委員会がこれを兼務して実施する。

（立候補者が定数に満たないとき）

第4条 立候補者が定数に満たないときは、不足する分を選挙規定第19条に定める推薦委員会が推薦する。

（規定の変更）

第5条 この規定の変更は、理事会の決議を経なければならない。

付 則（平成26年3月14日）

この規定は、平成26年4月1日から施行する。

(参考)

【公益社団法人日本栄養士会定款施行規則第7条】

(代議員の選出)

第7条 定款第6条第6項に定める代議員の選挙の実施にあたっては、すべての会員の投票と立候補の機会を保障すべく、会員に対し、あらかじめ次の各号を示した通知を行わなければならない。

- (1) 実施する選挙の趣旨(選出される代議員の任期、選挙される代議員の定数その他関連事項)
- (2) 投票の日時・場所
- (3) 立候補届出の期間と方法
- (4) 選挙の実施管理の責任者の氏名または名称と連絡先

2 理事会は、前項の選挙の公正かつ円滑な実施のため、これを管理する責任者を定めなければならない。

3 第1項の選挙は、都道府県栄養士会を選挙区としてこれを実施する。

4 前項に関する事務は、都道府県栄養士会に委任する。

5 前項の委任を受けた都道府県栄養士会は、第1項及び第2項の規定に従って受任した事務を処理しなければならない。

6 第4項の委任を受けた都道府県栄養士会は、本会の総会開催の15日前までに代議員を選出するように努めなければならない。

【公益社団法人日本栄養士会定款施行規則第19条】

(代議員の職責)

第19条 代議員は、総会において、全会員の代表として豊かな合意の形成に努めなければならない。

以上

【資料3】

公益社団法人埼玉県栄養士会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人埼玉県栄養士会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を埼玉県さいたま市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、保健、医療、福祉及び教育等の分野において、専門職業人としての倫理と科学的かつ高度な技術に裏づけられた食と栄養の指導及び支援に関する事業を行い、県民の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 食と栄養の総合的な実践科学の確立と発展に資する事業
 - (2) 栄養に関する調査及び啓発普及に資する事業
 - (3) 県民の栄養改善を通して健康増進及び疾病予防に資する事業
 - (4) 高齢者、障がい者及び傷病者の特性に応じた栄養改善に資する事業
 - (5) 管理栄養士・栄養士の資質の向上に資する事業
 - (6) 管理栄養士・栄養士の社会的地位の向上に資する事業
 - (7) 管理栄養士・栄養士の福利厚生に資する事業
 - (8) 職業紹介事業
 - (9) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、埼玉県において行うものとする。

第3章 会員及び社員

(法人の構成員)

第5条 この法人は、この法人の事業に賛同する個人または団体であって、次条の規定によりこの法人の会員となった者をもって構成する。

- (1) 正会員 栄養士法（昭和22年法律第245号）第2条の規定の管理栄養士・栄養士の免許を有し、この法人の目的に賛同した者
 - (2) 名誉会員 この法人に対し特別の功労があった者で、理事会の推薦により総会の承認を受けた者
 - (3) 賛助会員 この法人の事業を賛助する個人又は団体であって、理事会の承認を受けた者
- 2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

(資格の取得)

第6条 この法人の正会員及び賛助会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより、入会申込書を提出し、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会で決定された別に定める額を支払う義務を負う。

- 2 賛助会員は、総会で決定された別に定める額を支払う義務を負う。
- 3 名誉会員は、会費を納入することを要しない。

(任意退会)

第8条 正会員及び賛助会員は、理事会が定めるところにより退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。

- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、会長は当該会員に対し、除名の決議を行う総会の一週間前までに、理由を付して除名する旨の通知をし、総会において弁明する機会を与えなければならない。
- 3 会長は、前項の規定により除名が決議されたときは、当該会員に対し、除名した旨を通知しなければならない。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払い義務を1年以上履行しなかったとき。
- (2) すべての正会員が同意したとき。
- (3) 会員が死亡し、又は失踪宣告を受けたとき。
- (4) 賛助会員である団体が解散したとき。

(資格の喪失に伴う権利及び義務)

第11条 会員が第8条、第9条及び第10条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

- 2 既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、会員が資格を喪失した場合でも、これを返還しない。

第4章 総会

(構成)

第12条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、法人法上に規定する事項及びこの定款で定めた次の各号について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) 会費及び入会金の額
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第14条 総会は、定時総会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 正会員総数の10分の1以上から会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
- 3 会長は、理事会の決議により決定された次に掲げる事項を記載し、開催2週間前までに書面をもって通知しなければならない。
 - (1) 総会の日時及び場所
 - (2) 総会の目的である事項
 - (3) 総会に出席しない正会員が書面によって議決権を行使することができる旨

(議長)

第16条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第17条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第18条 総会の決議は、正会員総数の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、正会員総数の半数以上であって、正会員総数の議決権の3分

の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。
- 4 前項の場合において理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(代理人及び書面による議決権の行使)

第19条 総会に出席できない正会員は、代理人及び書面によってその議決権を行使することができる。

- 2 代理人により議決権を行使する場合は、総会の日時の直前までに、総会に出席する代理人に代理権を授与することを証明する書面をこの法人に提出しなければならない。
- 3 書面により議決権を行使する場合は、総会の日時の直前の業務時間の終了までに、必要な事項を記載した議決権行使書面をこの法人に提出しなければならない。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、総会の日から10年間主たる事務所に備えおくものとする。

- 2 議事録は、次に掲げる事項を内容とする。
 - (1) 開催日時及び場所
 - (2) 議事の経過の要領及びその結果
 - (3) 発言者の意見又は発言内容の概要
 - (4) 出席した理事、監事の氏名
 - (5) 議長、議事録作成に係る職務を行った者、及び議事録署名人の氏名
 - (6) その他法令で定められた事項
- 3 議長、及び議事録署名人は、第1項の議事録に記名押印する。

第5章 役員等

(役員の設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上20名以内
- (2) 監事 2名
- 2 理事のうち1名を会長とし、2名を副会長とし、常務理事1名を置くことができる。
- 3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。
- 4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等以内の親族その他特別の関係がある合計数が、理事総数の3分の1を超えてはならない。
- 5 他の同一団体（公益社団法人及び公益財団法人を除く）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事総数の3分の1を超えてはならない。
- 6 監事は、一般社団法人又は子法人の理事又は本法人の使用人を兼ねることができない。また、前2項の規定は監事についても同様である。

(役員の選任)

第22条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
この場合において、理事会は、総会の決議により会長候補者を選出し、理事会において当該候補者を選定する方法によることができる。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 常務理事は、この定款及び理事会において定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 5 会長及び業務執行理事は、3箇月に1回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務および財産の状況を調査することができる。

(役員の任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後、新たに選任された者が就任するまでは、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等)

第27条 理事及び監事の報酬に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(顧問)

第28条 この法人に、任意の機関として、顧問を若干名置くことができる。

2 顧問の選任および解任は、理事会において決議する。

3 顧問は、この法人の重要な事項について、会長の諮問に応じ、理事会に出席して意見を述べることができる。ただし、議決に加わることはできない。

4 顧問の報酬は、無償とする。

第6章 理事会

(構成)

第29条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、法人法上に規定する事項及び定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 事業計画及び予算

(3) 理事の職務の執行の監督

(4) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

2 前項第3号の会長の選定については、総会の決議により会長候補者を選出し、理事会において当該候補者を選定する方法によることができる。

(招集)

第31条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第32条 理事会の議長は会長がこれに当たる。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定に関わらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事（当該事項について決議に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、次の事項を記載した議事録を作成し、総会の日から10年間主たる事務所に備えおくものとする。

- (1) 開催日時及び場所
- (2) 議事の経過の要領及び結果
- (3) 発言者の意見又は発言内容の概要
- (4) 出席した理事、監事の氏名
- (5) 議事及び議事録署名人の氏名
- (6) その他法令で定められた事項

2 出席した会長及び議事録署名人、監事は議事録に記名押印する。

第7章 事務局

(事務局)

第35条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長等の重要な職員は、理事会の承認を受けて会長が任免する。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

第8章 資産及び会計

(事業年度)

第36条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第37条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を得る。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第38条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
- ※組織（職域協議会及び地域分会）等については、施行細則で規定する。

(公益目的取得財産残額の算定)

第39条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載する。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲り受け)

第40条 この法人が資金の借り入れをしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金をのぞき、理事会の決議及び総会において正会員総数の半数以上であって、正会員総数の議決

- 権の3分の2以上の決議を経なければならない。
- 2 この法人が重要な財産の処分又は譲り受けを行う場合も、前項と同様の手続を経なければならない。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第41条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第42条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取り消し等に伴う贈与)

第43条 この法人が公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人である場合を除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第44条 この法人が解散等により清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第45条 この法人の公告は、電子公告の方法により行う。

第11章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第46条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

(個人情報の保護)

第47条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第12章 雑則

(委 任)

第48条 この定款の施行についての細則等は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日（平成25年4月1日）から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は、(氏名) 平野 孝則 とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第36条の規定に関わらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 平成26年6月11日一部改正

【資料 4】

公益社団法人埼玉県栄養士会定款施行細則

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この施行細則は公益社団法人埼玉県栄養士会定款第48条により、会務執行に必要な事項を定める。

（事務局）

第 2 条 この法人に事務局を置き、次の事業を行う。

- (1) 行政官庁への登録や報告等、法に定められた事項の事務
- (2) 会員管理に関する事務
- (3) 会費の徴収及び管理に関する事務
- (4) 総会に関する事務
- (5) 理事会に関する事務
- (6) その他この法人の運営に関する事務

第 2 章 会員

（入会の手続き）

第 3 条 正会員及び賛助会員になろうとする者は、入会申込書（様式 1）に所定の事項を記入し、入会金及び当該年度の会費を添えて公益社団法人埼玉県栄養士会会長（以下「会長」という）に提出する。

2. 前項の入会金及び会費を受理した時は、会員名簿に登録し会員証を発行しなければならない。
3. 賛助会員になろうとする者は、入会申込書（様式 2）に所定の事項を記入し、会長に提出する。理事会の審査を得て認められた時は、当該年度の会費を納入しなければならない。
4. 会長は、賛助会員により会費の納入を受けた時は、賛助会員名簿に登録する。

（退会の手続き）

第 4 条 会員及び賛助会員が退会しようとする時は、退会届（様式 3）を会長に提出しなければならない。

2. 前項の場合、会員名簿の登録を抹消しなければならない。

（名誉会員）

第 5 条 名誉会員は終身会員とする。

2. 正会員 次の各号に該当したときは、理事会は会長に名誉会員として推薦する事ができる。
 - (1) 会長を 5 期（通算10年）又は役員を10期（通算20年）以上歴任し、年齢70歳以上で、現在その職を退いた者。
 - (2) 本会に多額の寄付を行ない本会発展に貢献した者。
 - (3) その他前号に準ずる者。
3. 会長は総会で承認を受けた名誉会員については名誉会員台帳に登録するとともに、名誉会員の証を交付する。（様式 4）
4. 名誉会員は会費の納入を要しない。
5. 名誉会員は役員の被選挙権を有しない。

（除名）

第 6 条 会長は、正会員、名誉会員及び賛助会員が定款第 9 条第 1 項に該当する行為があったときは、速やかに事実及び真意を調査し、本人の弁明を聴取し、理事会において出席理事の 3 分の 2 以上の同意を得て総会の決議によってこれを除名する。

第 3 章 会費及び拠出金

（会員の種類）

第 7 条 定款第 7 条で定める経費の負担は、総会の決議により次のとおりとする。

- (1) 会 費 ￥ 8,500
- (2) 入 会 金 ￥ 1,000
- (3) 賛助会員費 ￥30,000（1 口）

（会費の納入）

第 8 条 正会員及び賛助会員は、原則として翌年度の会費を前年度の 3 月31日までに納入する。

(拠出金)

第9条 この法人は、研修会講習会等において必要な経費及び賦課金等を徴収することができる。この場合の金額は理事会の承認を得なければならない。

第4章 役員

(役員を選任)

第10条 定款第22条に定める理事は、総会の決議により選任する。

この場合、理事会は、総会において選挙等により選任された正会員の理事の中から会長及び副会長候補を選定し、総会の決議において当該候補者を選任する方法によることができる。

2. 常務理事は、必要に応じて理事会で選定する。
3. 監事は、理事会の推薦により会長が選定し総会の議決により選任する。
4. 役員の選出方法については、定款の定めるもののほか、別に理事会の議を経て定める選挙規定による。

(役員の任期)

第11条 定款25条に定める理事の任期は、2年ごとに行われる役員改選の年の定時総会が終了した日の翌日から始まり、次の役員改選の年の定時総会の終了の日までとする。

2. 定款25条に定める監事の任期は、4年ごとに行われる役員改選の年の定時総会が終了した日の翌日から始まり、次の役員改選の年の定時総会の終了の日までとする。

(理事の分担)

第12条 理事は、定款23条第1項に基づき、事業の円滑な運営に向けて、業務部（総務、企画学術、広報、組織、栄養ケア・ステーション）及び職域事業部、地域事業部を組織して積極的に業務の推進に努めなければならない。

2. 各業務部に部長および担当理事を置く。
3. 職域事業部との緊密な連携や調整を図ることを目的に各職域事業部に担当理事を置く事ができる。
4. 地域事業部との緻密な連携や調整を図ることを目的に地域事業部に担当理事を置く事ができる。

(顧問)

第13条 定款第28条に定める顧問は、会長歴任者又はこの法人運営について精通した者、若しくは学識経験者であり、理事会で選任することができる。

2. 任期は、委嘱した会長の在任期間とする。

第5章 組織

(執行機関)

第14条 この法人は定款第4条に定める事業の執行にあたり、総務、企画学術部、広報部、組織及び栄養ケア・ステーションの各業務部を置くことができる。

- (1) 総務部は、この法人の事務業務をはじめとした運営体制の強化及び各種諸団体との連携促進を図る。
- (2) 企画学術部は、栄養に関する調査及び啓発普及活動を行う。また、県民や関連職種に対して生活習慣病予防や栄養改善等に関する講演会、研修会を企画運営し管理栄養士・栄養士の専門職として必要な知識、スキルアップを図り、資質の向上を図り、県民の健康増進及び疾病予防を推進する。

職域事業部、地域事業部は部付とする

- (3) 広報部は県民及び会員への広報活動としてホームページの充実を図り、会報誌による情報の提供を行う。
- (4) 組織部は、組織体制の整備及び強化を図るとともに、管理栄養士・栄養士の福利厚生及び顕彰に資する事業を行い本会の魅力の向上と運営に充実を図る。
- (5) 栄養ケア・ステーションは、県民への食生活改善に関する知識の普及や自治身体等と連携した栄養相談を行う。また、特定保健指導、障害者及び高齢者に対する栄養支援、医師会との連携による傷病者への栄養食事指導等を展開する。
また、栄養ケア・ステーション活動を展開するため、人材バンクを設置し、登録会員について継続的にスキルアップを図る。
2. 各業務部長は理事会により選定し会長が選任する。
3. 会長、副会長、常務理事及び各業務部長は、常任理事会を組織し、事業の運営及び会務の執行について協議するものとする。

(職域事業部)

第15条 職域事業部は企画学術部内に置く。

2. この法人を職域別に次の7事業部会に分け、職域事業部を置くことができる。
 - (1) 医療

- (2) 学校健康教育
- (3) 研究教育
- (4) 公衆衛生
- (5) フリーランス・栄養関連企業等
- (6) 福祉
3. 職域事業部会は、定款第4条の事業を行なうため、各職域事業部に運営委員を置くことができる。
4. 職域事業部運営委員長は、各職域事業部を代表して職務に当たり、各職域の組織強化に努め、その会務を統括する。
5. 各職域事業部は、職域事業部運営委員長を理事候補として理事会に推薦しすることができる。
6. 職域事業部会の運営については理事会の議を経て別に定める。

(地域事業部)

第16条 地域事業部は企画学術部内に置く。

2. この法人は、地域別に次の6地区に分け、各地域に地域事業部を置くことができる。
3. 地域事業部は次に掲げる地区組織をもって構成する。

地域事業部	該当地区（平成24年1月現在）
東部	春日部市、越谷市、草加市、加須市、久喜市、幸手市、蓮田市、羽生市、三郷市、八潮市、吉川市、白岡市、杉戸町、松伏町、宮代町
西部	所沢市、朝霞市、入間市、坂戸市、狭山市、志木市、鶴ヶ島市、新座市、飯能市、東松山市、日高市、富士見市、ふじみ野市、和光市、小川町、越生町、川島町、ときがわ町、滑川町、鳩山町、吉見町、毛呂山町、三芳町、嵐山町
川越市	－
南部	川口市、上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市、戸田市、蕨市、伊奈町
さいたま市	－
北部	熊谷市、行田市、秩父市、深谷市、本庄市、小鹿野町、神川町、上里町、長瀨町、美里町、皆野町、横瀬町、寄居町、東秩父村

4. 地域事業部は、定款第4条の事業を行うため各地域事業部に運営委員を置くことができる。
5. 地域事業部運営委員長は、各地域事業部を代表して職務に当たり、地区組織の強化に努め、その会務を統括する。
6. 各地域事業部は、地域事業部運営委員長を理事候補者として理事会に推薦することができる。
7. 地域事業部の運営については理事会の議を経て別に定める。

第6章 諮問機関

第18条 会長は、会務の重要な事項について諮問するため専門委員会を置くことができる。

2. 委員は、理事及び監事又は正会員から選出し、会長が委嘱する。
3. 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第7章 給与及び諸手当等

第19条 事務局職員の給与、諸手当及び事業実施に係る会員の諸手当、旅費等は理事会の承認を得て会長が定める。

第8章 顕彰

第20条 個人、団体及び施設等に対する功績の顕彰は、別に定める顕彰規定による。

第9章 細則の改正

第21条 この細則を改正しようとするときは、理事会の決議を経なければならない。

第10章 諸規定

第22条 この施行細則の施行について必要な諸規定は、理事会が定める。

附 則

1. この細則は、公益社団法人の設立の登記の日（平成25年4月1日）から施行する。
2. 平成29年度7月8日一部改正

【資料5】

公益社団法人埼玉県栄養士会 職域事業部規定

（目的）

第1条 この規定は、定款施行細則第15条の規定により、職域事業部会の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（名称及び事務所）

第2条 職域事業部は「公益社団法人埼玉県栄養士会」（以下本会という）を冠し職域事業部の名称を付加し、〇〇栄養士事業部と称する。

（事業）

第3条 職域事業部は、定款第4条に定められる事業の円滑な運営を図るため、必要な事業を行う。

2. 職域事業部の実績に即した必要な事業を行う時は、理事会の承認を得なければならない。

（構成）

第4条 この職域事業部の構成員は、本会の正会員で、当該職域に所属する正会員を持って構成する。

（運営委員）

第5条 職域事業部の円滑な運営を図るため運営委員会を設置する。

2. 運営委員は各職域に所属する栄養士で本会正会員歴2年経過した者。

3. 運営委員は、4人以上10人以内とする。各地域事業部から3人以内を基準とする。

4. 運営委員の互選により次の役員を置く。

(1) 職域事業部運営委員長 1人

(2) 職域事業部副運営委員長 2人以内

5. 職域事業部選出理事は、各職域事業部運営委員長を理事候補として理事会に推薦することができる。

（会議）

第6条 会議は職域事業部報告会及び運営委員会とする。

2. 職域事業部報告会は、原則として本会通常総会の役員改選年に当たる4月の第1回理事会までに開催し、理事会に推薦する運営委員長を決定する。

3. 運営委員会は、研修事業等の運営について協議する。

（経費）

第7条 職域事業部の運営は、次の経費をあてる。

(1) 本会活動費

(2) 各事業参加費

(3) その他の収入

2. 前項に掲げるものの他、必要な経費については、運営事業部の議を経て臨時に財源を求めることができる。

（雑 則）

第8条 その他職域事業部の運営に必要な事項は、職域事業部ごとに運営委員会の議を経て別に定めることができる。

付則

1. この規定は、平成25年4月1日から施行する。

ただし、現運営委員は次期改選までの任期とする。

【資料 6】

公益社団法人埼玉県栄養士会 地域事業部規定

(目的)

第 1 条 この規定は、定款施行細則第16条の規定により、地域事業部の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称及び事務所)

第 2 条 地域事業部は「公益社団法人埼玉県栄養士会」(以下本会という)を冠し地域の名称を付加し、〇〇地域事業部と称する。

(事業)

第 3 条 地域事業部は、定款第 4 条に定められる事業の円滑な運営を図るため、必要な事業を行う。

2. 地域事業部の実績に即した必要な事業を行う時は、理事会の承認を得なければならない。

(構成)

第 4 条 この地域事業部の構成員は本会の正会員で、当該地域に勤務又は、居住する正会員をもって構成する。

(運営委員)

第 5 条 地域事業部の円滑な運営を図るため運営委員会を設置する。

2. 運営委員は、各事業部地域に居住し、又は勤務する栄養士で本会正会員歴 2 年経過した者。

3. 運営委員は 7 人以上10人以内とする。各職域事業部からは 2 人以内を基準とする。

4. 運営委員の互選により次の役員を置く。

(1) 地域事業部運営委員長 1 人

(2) 地域事業部副運営委員長 2 人以内

5. 地域事業部選出理事は、各地域事業部運営委員長を理事候補として理事会に推薦することができる。

(会議)

第 6 条 会議は地域事業部報告会及び運営委員会とする。

2. 地域事業部報告会は、原則として本会総会の役員改選年に当たる 4 月の第 1 回理事会までに開催し、理事会に推薦する運営委員長を決定する。

3. 運営委員会は、研修事業等の運営について協議する。

(経費)

第 7 条 地域事業部の運営は、次の経費をあてる。

(1) 本会活動費

(2) 各事業参加費

(3) その他の収入

2. 前項に掲げるものの他、必要な経費については、理事会の議を経て臨時に財源を求めることができる。

(雑則)

第 8 条 その他、地域事業部の運営に必要な事項は、地域事業部ごとに運営委員会の議を経て別に定めることができる。

付則

1. この規定は、平成25年 4 月 1 日から施行する。

【資料 7】

埼玉栄会制度について

本来（公社）埼玉県栄養士会（以下：埼玉栄という。）と（公社）日本栄養士会（以下：日栄という。）は同時に入会することが原則となっております。

しかし、近年定年退職や休職等の理由で継続して会費を納入することが困難となった等で退会される正会員が増加しています。また、現在は活動していないが栄養士としてライセンスを活かせる場が欲しいなどの意見もあります。このようなニーズに対応する目的で埼玉栄では埼玉栄会制度を導入することに致しました。

定年退職後に経験豊富な会員が退会しないで継続して戴けること、また、ブランクのある管理栄養士や栄養士が研修会等に参加し復帰して戴くこと、若年層の管理栄養士・栄養士が入会し長期間在籍すること、等により正会員が増加し、県民への公衆衛生活動の充実を図って行きたいと考えております。

ただし、日栄に対しては非会員扱いとなりますので、十分ご理解戴いたうえでのご検討をお願い申し上げます。

埼玉栄会員をご希望される方は、事務局までお問い合わせください。

記

1. 埼玉栄会員の条件（例）

- ① 新卒で就業したが収入が少なく負担を減らしたい。
- ② 就業していたが事情で休職中（無職）である。
- ③ 出産育児休暇中である。
- ④ 定年退職して収入が減少した。
- ⑤ その他経済的な理由

ただし、④以外は2年を限度とし、3年目以降に正規の会員となることを条件とします。

◇自己申告制となります。

※2年後の3月末までに更新が必要です。（例：平成26年度入会 →平成28年3月末までに更新！）

埼玉栄会員を希望される方は、指定の入会申込書（別紙）に記入し提出してください。

2. 埼玉栄会員とは

- ① 会報「いしづえ」、機関紙「埼玉栄ニュース」等が送られてきます。
- ② 埼玉栄主催の研修会等は、会員価格で受講でき「埼玉栄ポイントカード」が使えます。
- ③ 埼玉栄の永年表彰の対象になります。
- ④ 各地域事業部・職域事業部に所属し、運営委員、役員になることもできます。
- ⑤ 人材バンクに登録することで埼玉栄の栄養ケアステーション事業に参加できます。
- ⑥ その他、埼玉栄定款に定めた正会員として活動できます。
- ⑦ 日栄の会員証（カード）は発行されません。
- ⑧ 月刊「日本栄養士会雑誌」等日栄の刊行物は発送されません。
- ⑨ 日栄会員が自動的に加入している1億円の傷害保険の保障はありません。
- ⑩ 日栄や日栄職域事業部の開催する研修会への参加は非会員扱いとなります。
- ⑪ 日栄の理事、日栄代議員の立候補、職域事業部の運営委員やリーダー研修等への推薦はできません。
- ⑫ 研修会に参加しても、生涯教育制度の認定は受けられません。
- ⑬ その他、日栄定款に定める正会員としての資格はありません。

No

公益社団法人埼玉県栄養士会長 様

氏名 _____

請求書の発行（要・否）／ 領収書の発行（要・否）／宛名書（ ）

() 銀行 () 支店 (普通・当座) 口座番号 ()

名義人氏名：（ ） 、 名義人氏名フリカナ（ ）

納入金額	(ア)入会金	1,000 円（継続会員の場合は不要）
	(イ)埼玉県栄養士会会費	8,500 円
	合計	9,500 円

会員番号	S-
------	----

①氏名 ふりがな		②生年月日 年 月 日	
		③性別 男・女	④地域事業部（東・西・南・北）
⑤書類送付先		☐ 自宅 ☐ 勤務先	
⑥自宅	住所	〒	
	TEL/ FAX	自宅 TEL： FAX：	
	携帯	TEL： mail：	
	E-mail		
⑦勤務先 ふりがな	名称		
	部署/役職		
	住所	〒	
	TEL/FAX	勤務先 TEL： FAX：	
	E-mail		
⑧免許区分（番号）		1 栄養士 ____都道府県____号（取得日：____） 2 管理栄養士 ____号（取得日：____）	
⑨養成校名		（卒業年度： ____年度）	
⑩これまでの会員歴		☐ 無 ☐ 有（期間： ____年 ____月 ____日 ～ ____年 ____月 ____日）	
⑪職域事業部		☐ 医療 ☐ 学校 ☐ 教育・研究 ☐ 公衆衛生 ☐ 地域活動 ☐ 勤労者支援 ☐ 福祉	
⑫埼栄会員の理由		☐ ① 新卒で就業したが収入が少なく負担を減らしたい。 ☐ ② 就業していたが事情で休職中（無職）である。 ☐ ③ 出産育児休暇中である。 ☐ ④ 定年退職して収入が減少した。 ☐ ⑤ その他経済的な理由	

※理由④以外は、2年間を限度とし3年目以降は正規の会員として入会します。

退 会 届

申請日 年 月 日

公益社団法人埼玉県栄養士会 会長殿

貴会を退会いたしますので、退会届を提出いたします。

会員番号	所属職域		
(ふりがな)	生年月日	西暦	年 月 日
会員名	性 別	男 ・ 女	
E-mail			

退会日	☐ 今年度末(3月31日付)にて退会 ・ ☐ 即日退会 (年 月 日付) (当てはまる方に☑をつけてください)
退会理由	1. 一身上の都合により 2. 死 亡 (年 月 日ご逝去) 3. その他 ()

勤 務 先	施設名
	〒 —
	TEL FAX
自 宅	〒 —
	TEL FAX
	代理提出者 氏名

●勤務先・自宅のどちらかを連絡先としてご記入のうえ、メールまたはFAXにてお送り下さい。

公益社団法人埼玉県栄養士会 事務局

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-10-4 埼玉建設会館内

FAX : 048-866-7926

メール : s-eiyou@fancy.ocn.ne.jp

(埼玉会員のみに変更の場合)

(公社)日本栄養士会退会届及び埼玉会員入会申込書

1. 公益社団法人埼玉県栄養士会「埼玉会員」へ変更届

公益社団法人埼玉県栄養士会 会長 様

会員番号	氏 名	所属職域事業部	所属地域事業部

私は、 年度より公益社団法人埼玉県栄養士会「埼玉会員」へ変更致します。

年 月 日

氏名 印

2. 日本栄養士会退会届

公益社団法人日本栄養士会 会長 様

会員番号	氏 名	所属職域事業部	所属地域事業部

私は、 年度をもって公益社団法人日本栄養士会を退会致します。

年 月 日

氏名 印

【資料8】

公益社団法人埼玉県栄養士会 ポイントカードについて

本会では、平成25年8月より、会員サービスの一環としてポイントカードを発行しております。多くの会員の皆様が活用し、会員増や研修会の活性化に繋がれば幸いです。ポイントカードをお持ちでない方は、定時総会、生涯教育研修会時に受付で配布いたします。ただし、再発行は致しませんのでご注意ください。

1. 有効期間：当分の間、無期限とする。

対 象：期間内に在籍している正会員

正会員及び期間内に入会された正会員にポイント券を配布する。

2. ポイントの対象

① 新入会会員を紹介して戴き入会したとき 5 ポイント

② 新入会賛助会員を紹介して戴き入会したとき 5 ポイント

※上記①②の紹介については、新入会紹介確認書に記入してカードと共に研修会時に受付に提出してください。ポイントを付加します。

③ 生涯学習研修会等 1日研修会(有料)の参加 1 ポイント

④ 定時総会へ参加したとき 3 ポイント

※③④については、カードを会費と共に受付時に提出してください。

3. ポイントの換算

10ポイントで研修会参加費に換算できます。1000円引きで研修が受講できます。
(現金等との交換はできません。)

発行日 年 月 日

会員 No

氏名



ポイントカード

※ ポイント券は研修会時に受付へ提出してください。

当日ポイントカードを忘れた場合はポイントの付加は出来ませんのでご注意ください。

※ 10ポイント取得した次の研修会から使用できます。

※ 新入会の会員を紹介され、入会を確認したら紹介確認書を研修会時に持参してください。

公益社団法人埼玉県栄養士会

年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
①	②	③	④	⑤
年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
⑥	⑦	⑧	⑨	10ポイント

見本

【資料 9】

認定栄養ケア・ステーション (CS) 栄養ケア・ユニット (CU)

認定栄養CSと栄養CUの比較

	認定栄養ケア・ステーション	栄養ケアユニット
認定機関	(公社) 日本栄養士会 ⇒ (公社) 埼玉県栄養士会の推薦	(公社) 埼玉県栄養士会
商標登録	あり (栄養ケア・ステーション)	なし
県栄養士会栄養CSとの連携	あり	あり
県・郡市医師会との連携	なし	あり
設置母体	NPO、薬局、企業、医療機関 など	医療機関が中心
設置場所 (目標数)	全国 15000ヶ所を目標 県内 市町村1ヶ所 (63ヶ所) 以上	埼玉県内 郡市医師会に1ヶ所以上 (県内 30ヶ所以上)
採算性	必須	ある程度は必要
事業内容	健康増進 (生活習慣病)、保健指導、重症化予防、食育、介護予防教 (市民健康教室、栄養相談、短期訪問c) など	訪問栄養指導、外来栄養指導、薬局での栄養指導、通所デイ等での栄養改善、介護予防など
活動および紹介場所	市町村・保健センター、介護・福祉施設、保育園、幼稚園、地域包括支援センター、企業、薬局、診療所など	市町村、地域在宅医療連携拠点、地域包括支援センター、病院・診療所、薬局、小規模・通所介護施設 など
地域栄養ケアを担う管理栄養士の育成	組織内の教育あり 埼玉の栄養ケア実務者研修会及び生涯教育研修会への参加必須	あり 埼玉での実務者研修修了者が必須 生涯教育研修会への参加 (年2回)

日本栄養士会認定栄養ケア・ステーション (CS) 名簿

名 称	所在地	名 称	所在地
まちかど健康相談室 (ほけっとステーション)	和光市	鈴木薬局上尾	上尾市
(公社) 埼玉県栄養士会	さいたま市	かくの木	新座市
(一社) MIRAIほほえみーる	ふじみ野市	おむすびぎんど	秩父市
リップル	三郷市	G.com foods	鴻巣市
パル	ふじみ野市	栄養サポートみかん	鴻巣市
plus N	さいたま市	なとりえ	さいたま市
薬局オリーブファーマシー	蓮田市	さいたま・こども矯正歯科	さいたま市
TORoto	さいたま市	たべむすび	入間市
薬局アボック川越中央	川越市	あげお	上尾市
健康相談ラボ	所沢市		

会員各位

公益社団法人埼玉県栄養士会
会 長 平野 孝則

栄養ケアユニットの募集について

時下、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、本会の運営につきましてご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、このたび地域包括ケアシステムの構築に向けて埼玉県及び県医師会が設置した在宅医療介護連携拠点と連携した栄養ケアを推進する目的で標記の募集を行うことになりました。会員の所属する医療機関を対象に埼玉県栄養士会の栄養ケア地域連携拠点として県内郡市医師会に1ヶ所程度を目標に設置したいと考えております。

別添、栄養ケアユニット要項をご参照のうえ、管理者のご理解を得たうえで申請をして頂きたいと存じます。申請の条件として、平成26～28年度栄養ケア育成研修会修了者、または、今年度以降開催を予定している「栄養ケア実務者研修会」に参加の管理栄養士が所属する医療機関となっておりますのでご注意ください。

なお、これは埼玉県栄養士会の地域拠点として認定し活動を支援するもので、栄養ケアユニットの業務を保障したり、事業に関わる経費等を栄養士会が負担したりするものではありません。

以上

栄養ケアユニットの設置要項

公益社団法人埼玉県栄養士会

1. 目的

公益社団法人埼玉県栄養士会の目的は、公益事業として県民の健康維持増進のために栄養・食生活を支援することである。地域包括ケアシステムの構築が進む中で、管理栄養士・栄養士は県民の健康状態や介護予防、いわゆる生活習慣病や低栄養の予防・改善を目的とした栄養ケア活動の中心になる必要がある。

高齢者や障がい者が最期まで住み慣れた地域で自分らしく生活を営むためには、生活の機能低下による低栄養や生活習慣病などの予防や早期改善などの基本となる栄養ケアが重要である。

また、県内において医療・介護が連携し、多職種による地域包括ケアシステムが構築されるなかで、そのすべての分野で重要な役割を果たすべく栄養ケアを積極的に支援するためにも、栄養ケアを担う管理栄養士・栄養士の育成及び教育と地域での活動拠点の整備が急務であり栄養ケアユニットの設置を定めるものである。

2. 栄養ケアとは

管理栄養士・栄養士の固有業務である栄養の指導（栄養士法第1条第1項、同第2項）の一形態であり、プライマリ・ヘルス・ケアの理念のもと、健康の維持・増進、疾病又はその重症化の予防、傷病者の療養、高齢者・障害者等の介護又は虚弱化・要介護化の予防のために、食事療法・栄養療法の技術と支援的な指導手法を用いて、栄養管理、食事管理などの全部または一部を行うものです。

栄養ケアでは、一人ひとりの健康・栄養状態に対応した生きる営みの総体的な尊厳と快適さを保つことを大切に、治療から介護・自立支援までを、そして、これらを組み合わせ又は融合させた介入を行います。

日本栄養士会：「栄養ケア・ステーション認定制度モデル事業の趣旨等について」より抜粋

3. 栄養ケアユニットとは

本会は、平成26年度～28年度の厚生労働省栄養ケア活動整備支援事業により「地域包括ケアシステムと連動した地域栄養ケアシステムの構築」をテーマに県内数箇所に栄養ケアユニットを設置し、それぞれの地域ニーズに基づいて活動を行った。これらの経験から、地域包括ケアシステムにおける栄養ケアの構築を目指し、埼玉県在宅医療連携拠点30ヶ所（郡市医師会に1箇所）を目標に埼玉県栄養士会栄養ケア・ステーション（以下：県栄養CS）の地域連携拠点として栄養ケアユニットを設置することとした。

原則として栄養ケアユニットは医療機関に設置し、ここに所属する管理栄養士が窓口となり県栄養CSに登録された地域のフリーランス管理栄養士（構成員）と当該医療機関が必要に応じて就業契約をする。訪問栄養食事指導は常勤である必要はないため医療機関の常勤管理栄養士の負担をそれほど増やすことなく、効率的に訪問栄養食事指導を行うことができる。

ただし、栄養ケアユニットでは構成員の継続的な教育が必要となる。

4. 栄養ケアユニットの役割

県栄養CSとの連携により、管理栄養士の確保と医療と介護、障害施設サービス、地域コミュニティとのネットワークを構築する。

◇地域の潜在管理栄養士の育成

埼玉県栄養士会栄養ケア育成研修会修了者等県栄養CSの人材バンク登録者を地域のニーズに基づいた実践研修等により育成する。

◇地域栄養ケアの拠点

地域の特性を考慮し、市町村・郡市医師会等のご理解とご協力により管理栄養士が多職種との協働により栄養ケアを行う体制を構築する。

◇多職種協働体制

管理栄養士は、地域で活動する医師、薬剤師、看護師等の医療職種のほか、介護支援専門員、ホームヘルパー等多職種との協働が必要となる。（地域栄養サポートチーム）

◇地域包括支援センター・介護事業所、訪問看護ステーションとの連携

介護支援専門員等の協力により、かかりつけ医師の指示を受け他職種との連携により管理栄養士による訪問栄養食事指導等を行う。

各地域での栄養ケアの依頼について埼玉県栄養士会に要請があった場合は、それぞれの栄養ケアユニットが対応できる体制とすること。

◇地域ケア会議への参画

本会へアドバイザーとして市町村から管理栄養士の要請があった場合は、優先して紹介する。

5. 栄養ケアユニット申請について

希望をする医療機関は、申請用紙等申請提出書類を、公益社団法人埼玉県栄養士会栄養ケア・ステーション宛に提出する。

6. 認定要件

- ① 認定申請する医療機関等には、本会会員で栄養ケアユニットの事業に従事する管理栄養士を1名以上、専任で配置すること。また、専任に従事する管理栄養士を栄養ケアユニットの責任者とすること。
- ② 栄養ケアユニットの役割を理解し、地域で積極的に活動できること。
- ③ 新たに担当する責任者、従事者（構成員）は本会が年1回開催する栄養ケア実務者研修会を受講すること。
- ④ 責任者、従事者（構成員）は、一定のスキルを維持するため埼玉県栄養士会が主催する生涯教育研修会にそれぞれ年2回以上参加すること。
- ⑤ 県栄養CS人材バンクに登録された、地域の潜在管理栄養士の育成に努めること。
- ⑥ 責任者は、訪問栄養指導について1年以上の実務経験を有すること。あるいは、これに相当する実務経験があること。
- ⑦ 郡市医師会から栄養ケア地域拠点としての理解を得ること。

7. 申請書類

- ① 栄養ケアユニット申請書
- ② 認定を受ける栄養ケアユニットに在籍する管理栄養士名簿
- ③ 在籍する管理栄養士の免許証コピー（A4サイズ）
- ④ 栄養ケアに関わる料金表等
該当医療機関の診療報酬・介護報酬以外について行う場合のみ
（例）地域包括支援センターからの依頼などによる訪問栄養指導（総合事業など）
介護教室での講話や栄養相談や地域診療所等での栄養指導など
（紹介した管理栄養士の時給、事務手数料など）
- ⑤ 埼玉県栄養士会栄養ケア育成研修会修了証（平成26～28年度）
または、栄養ケア実務者研修会（平成29年度以降）参加証のコピー

9. 申請書類提出先／問い合わせ先

公益社団法人埼玉県栄養士会栄養ケア・ステーション部

〒330-0063

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目10番4号埼玉建設会館内

公益社団法人埼玉県栄養士会

TEL 048-866-7925 FAX 048-866-7926

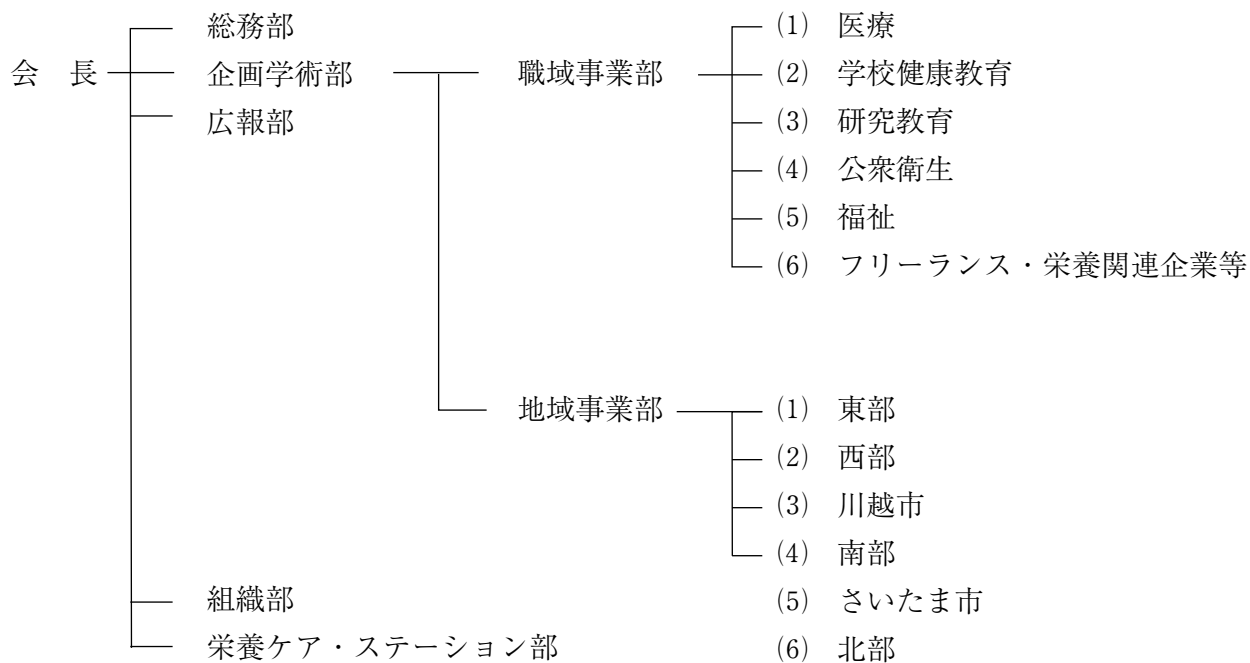
E-mail s-eiyou@fancy.ne.jp

10. その他

- ① 栄養ケアユニット申請書類は、提出後直近の埼玉県栄養士会の理事会で審査する。
審査結果については、栄養ケアユニット責任者に通知する。
- ② 認定を受けた栄養ケアユニットは、毎年3月末までに埼玉県栄養士会に対し実績報告を提出しなければならない。 ※実績報告書（別紙）
- ③ 栄養ケアユニットは、地域連携拠点として埼玉県栄養士会ホームページで公表する。
- ④ 平成26～28年度厚生労働省栄養ケア活動支援整備事業において栄養ケアユニットとして協力した施設は優先的に継続して認定する。
- ⑤ 埼玉県栄養士会が認定した栄養ケアユニットについては県医師会に報告する。

【資料10】

公益社団法人埼玉県栄養士会
業務組織図



賛 助 会 員 名 簿

五十音順(令和7年5月現在)

賛 助 会 員 名	〒	所 在 地	電 話 番 号	取 扱 商 品 名
愛 知 ヨ ー ク 株 式 会 社 関 東 営 業 所	101-0045	東京都千代田区神田鍛冶町3-7-21 神田駅前ビル607号室	03-3526-3141	飲むヨーグルト、ヨーグルト、ゼリー他
株式会社アサヒコミュニケーションズ 営 業 課	365-0038	鴻巣市本町4-3-23	048-541-5152	総合印刷物
朝日化工株式会社東京営業所	185-0032	東京都国分寺市日吉町3-23-6	042-843-0531	業務用・給食用食器、什器、備品、調理道具一式
味の素株式会社東京支社 東日本広報グループエリア広報チーム	108-0074	東京都港区高輪4-10-8 京急第7ビル5F	03-5798-8625	調味料・加工食品・甘味料・アミノ酸サプリメント他
あったか市場株式会社	350-0244	坂戸市森戸53番地1	049-279-1777	総合食品、生鮮品、乳製品、パン等
アボットジャパン合同会社 栄養剤製品事業部関東支店	330-0802	さいたま市大宮区宮町4-129 大栄ツインビルN館3F	0120-964-930	エンシュアH、グルセルナREX
株 式 会 社 伊 藤 園 浦 和 支 店	336-0033	さいたま市南区曲本1-17-6	048-839-4112	機能性表示食品お〜いお茶お抹茶、 1日分の野菜 など
伊那食品工業株式会社 さいたま営業所	337-0051	さいたま市見沼区東大宮5-10-2	048-681-1700	寒天各種、天然多糖類、デザートของ素など
株式会社岩崎 埼玉営業所	337-0051	さいたま市見沼区東大宮7-49-8	048-795-6301	フードモデル、食品サンプル、印刷物制作、 ノベルティーグッズ制作
株式会社ウエノフードテクノ東京支店 事業企画室市場開発部	102-0093	東京都千代田区平河町2-5-6	03-6630-3833	衛生検査、アルコール製剤、洗浄除菌剤 等 食品衛生関連商品
株式会社ウエルハーモニー	108-0014	東京都港区芝4丁目13番3号 PMO田町東8F(ショーワグループ内)	03-5427-5631	トロミ調整剤、ゼリー調整剤
尾家産業株式会社さいたま営業所	338-0811	さいたま市桜区大字白銀358-1	048-854-3311	調味料、チルド製品、冷凍食品、備蓄品、 生野菜、カット野菜、日配豆腐 他
大塚製薬株式会社 ソーシャルヘルス・リレーション担当	362-0022	上尾市瓦葺929-1	048-722-8511	医薬品・栄養製品の販売
株式会社大塚製薬工場大宮支店 OS-1 事業部大宮支店	362-0022	上尾市瓦葺929-1	0120-009-074	OS-1、ハインイーゲル他
株 式 会 社 お ぎ そ	509-5401	岐阜県土岐市駄知町1468	0572-59-8639	リサイクル高強度磁器食器
株 式 会 社 オ ギ ソ 営 業 部 開 発 課	330-0855	さいたま市大宮区上小町152番地の2	048-644-1234	業務用総合食品
株式会社カイトテクノロジー W e b 販 売 チ ーム	160-0014	東京都新宿区内藤町87 大木戸庁舎6F	03-6273-0408	栄養、給食管理ソフトMr献ゲテマン他
関東食糧株式会社 メディカルケアサポート課	363-0027	桶川市大字川田谷2459-1	048-786-9111	業務用食材(和洋中)、厨房機器、病院・ 施設用食品
キッセイ薬品工業株式会社 ヘルスケア事業部	399-0711	長野県塩尻市片丘9637-6	0263-54-5010	ゼリックス・アガロリー100・ミルCa・スルソフ ト他
キューピー株式会社 関東支店フードサービス課	330-0802	さいたま市大宮区宮町1-103-1 YKビル	048-641-2344	ジャネフ商品販売
キリンビバレッジ株式会社 首都圏支社	330-0802	さいたま市大宮区宮町2-8-1 いちご大宮ビル2階	048-649-1621	午後の紅茶、生茶、ファイア、プラズマ乳酸 菌入飲料など
クックデリ株式会社 東 京 本 社	105-0003	東京都港区西新橋1-10-2 住友生命西新橋ビル7F	03-3500-3561	高齢者施設向けの完全調理済冷凍食品 メーカー
株式会社小平ケミカル 営業部戦略企画室	207-0013	東京都東大和市向原1-5-11	042-843-5368	業務用洗剤
三信化工株式会社 本 社 営 業 部	105-0003	東京都港区西新橋1丁目10番2号 住友生命西新橋ビル2階	03-3539-3414	合成樹脂製品の製造・販売
信濃化学工業株式会社 営 業 部	381-0045	長野県長野市桐原1-2-12	026-243-1115	プラスチック製集団給食用食器・リハビリ・ 介護用食器・厨房用品
株式会社シニアライフクリエイト 宅配クック123第一事業部	108-0073	東京都港区三田三丁目12番14号 ニッテン三田ビル6F	03-6303-7500	高齢者向け宅配弁当
株式会社新郷厨房	121-0836	東京都足立区入谷1-19-12	03-6425-7745	厨房機器全般、メンテナンス業務一式
東洋羽毛北関東販売株式会社 埼玉営業所	362-0017	上尾市二ツ宮963番地3	048-775-3062	羽毛寝具一式、ムートン製品
株式会社ナリコエンタープライズ 関 東 営 業 部	160-0022	東京都新宿区新宿1-9-2 ナリコHD新宿ビル3F	03-5357-7680	高齢者・病院向けお食事サービス
日清医療食品株式会社 北 関 東 支 店	330-0081	さいたま市中央区新都心11番地2	048-600-2615	

賛助会員名	〒	所在地	電話番号	取扱商品名
日清オイリオグループ株式会社 東京支店 ウェルネス課	104-8285	東京都中央区新川1丁目23番1号	03-3206-5452	日清MCTオイリオシリーズ、トロミアップシリーズ、エネプリンシリーズ
日東ベスト株式会社東京支店	274-0071	千葉県船橋市習志野4-7-1	047-477-3181	冷凍食品・缶詰・レトルト
株式会社日本微生物研究所 東京営業所	101-0043	東京都千代田区神田富山町24番地11-3F	03-5297-8196	腸内細菌検査（検便）・ノロウイルス検査・食品衛生検査・水質検査・拭取環境検査等
ネスレ日本株式会社 関東支店 関東第四営業所	140-0002	東京都品川区東品川2丁目2-20 天王洲オーシャンスクエア20F	03-5769-6238	アインカルPCFジェリー、アインカルアルジネット他
長谷川化学工業株式会社 営業部	276-0022	千葉県八千代市上高野1384-5	047-484-7141	調理用品
株式会社ハーバー研究所 関東エリア	101-0041	東京都千代田区神田須田町1-24-11	03-5298-8188	マービー販売、粉飴
株式会社フードケア メディカルフード営業部	252-0143	神奈川県相模原市緑区橋本4-19-16 OMGビル	042-700-0039	ネオハイトロミールシリーズ、スベラカーゼ等
株式会社ふくしま 営業企画室	350-1126	川崎市旭町2-21-26	049-242-1694	業務用総合食品卸
株式会社福島食品 営業部	350-0436	入間郡毛呂山町川角644-3	049-295-1011	冷凍食品、調味料など総合食品
富士テレコム株式会社 フードケア営業部	163-1326	東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー26F	03-3962-0350	栄養管理システム「アジダス」NST管理システム
(株) F u j i t a k a 事業統括本部第一営業部/ホスピタリティ営業課	600-8216	京都市下京区東塩小路町606番地 三旺京都駅前ビル7階	075-371-9900	温冷配膳車製造販売
株式会社フジマック 北関東事業部	362-0014	上尾市本町一丁目2-25	048-677-0180	厨房機器 器具
ヘルシーフード株式会社 営業部 2 課	191-0012	東京都日野市日野756	042-581-1191	増粘食品（トロミアップ等）カルシウム・（ふりかけ）
ホシザキ北関東株式会社 埼玉支店 埼玉法人営業課	331-0823	さいたま市北区日進町2丁目1864-10 JS日進4階	048-669-2400	業務用厨房機器
ホリカフーズ株式会社 ライフケア部 東京営業所	110-0016	東京都台東区台東2-9-4 明治安田生命秋葉原昭和通りビル9F	03-5846-5096	オクノス製品の販売
マクロビオスジャパン株式会社	103-0022	東京都日本橋室町一丁目10-10	03-3527-9119	栄養管理システム、マクロビオス
株式会社マルゼン さいたま営業所	336-0021	さいたま市南区別所3-13-19-2F	048-861-9611	業務用厨房機器（スチコン、ガスレンジ、洗浄機、フライヤー、冷蔵庫、温冷配膳車他）
丸大食品株式会社 東日本特販営業課	135-0051	東京都江東区枝川2-23-2	03-3647-3270	ハム・ソーセージギフト
三島食品株式会社 関東支店	350-0214	坂戸市千代田5-4-30	049-284-3311	ふりかけ・練製品・レトルト
ミドリ安全株式会社 関東支店	331-8655	さいたま市北区吉野町1-438-8	048-664-5715	防災用品、非常食、メディカル系衣類他
株式会社武蔵野フーズ 健康宅配本部	351-0033	朝霞市浜崎3-17-9 武蔵野グループR&Dセンター3F	048-470-1177	健康宅配食（健康食・たんぱく調整食）
株式会社名給 東京事業部	222-0033	神奈川県横浜市港北区新横浜1-5-7	045-473-1498	業務用総合食品卸
株式会社明治 ウェルネス営業一部営業四課	136-8908	東京都江東区新砂1-2-10	03-5677-6058	メイバランス流動食シリーズ、たんぱく質・糖調整流動食リーナレン、とろみ状流動食メイフロー
森永乳業クリニコ株式会社 埼玉支店	330-0843	さいたま市大宮区吉敷町1-5 K1ビル6F	048-642-1112	乳製品
森乳業株式会社	361-0021	行田市富士見町1-3-2	048-554-4139	牛乳・乳製品製造・販売
ヤクルト	336-0021	さいたま市南区別所2-37-17 埼玉ヤクルト販売(株)	048-862-8960	発酵乳及び乳酸飲料の卸小売り
株式会社ヤオイサンフーズ 特販営業部	105-0012	東京都港区芝大門1丁目10-11 芝大門センタービル6F	03-5400-1532	加工冷凍食品各種（ハンバーグ、コロッケ、煮魚、他）やわらか食（UDF区分1.3）
雪印メグミルク株式会社 市乳事業部販売店企画グループ	160-8575	東京都新宿区四谷本塩町5番1号	03-5369-6861	牛乳、乳製品及び食品の製造、販売等
株式会社療食サービス 大宮支店	330-0801	さいたま市大宮区土手町1丁目49-8 G・M大宮ビル5階	048-788-2651	治療食品・一般業務用食品
株式会社LEOC 首都圏HC第6事業部	100-0004	東京都千代田区大手町1-1-3 大手センタービル17F	03-5220-8550	給食受託事業

NEW

業界初!

木目 もくめ オークver.

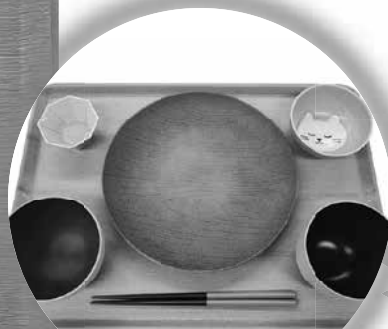
温冷配膳車で
使える!

フラットトレイ

施設になじむ、明るい木目調のフラットトレイが新登場!



配膳イメージ



和食・洋食・中華
どの食事にもマッチします

※Fujitakaの温冷配膳車「iクッカー和」でのみご利用いただけます。 ※トレイサイズは450×325(mm)のみです。

フラットトレイ対応温冷配膳車

iクッカー和

NAGOMI

和風モダンで
施設になじむ!

温度管理性能が
業界最高水準

庫内の温度差は、業界最高水準の
 $\pm 5.0^{\circ}\text{C}$ 以下です。これによりほと
んどの菌が死滅する 65°C 以上での
保温をムラなく行えます。

業界最小の
コンパクト設計

当社従来機種と比較し、庫内サイズはそ
のままに本体サイズを40mm小さくし
ました。曲がり角やエレベーターの乗り
降りの際の操作性が向上しています。



フラットトレイ対応温冷配膳車はFujitakaが業界に先駆けて開発いたしました。

●お問い合わせは



株式
会社

Fujitaka®

<お客様専用ダイヤル>



0120-533-771

受付時間
平日10:00~17:00

本社 / 〒600-8216 京都市下京区東塩小路町606 三旺京都駅前ビル7F TEL.075-371-9900 / FAX.075-371-9905
<https://www.fujitaka.com/haizensya/> 営業・サービス全国ネットワーク



「iはiS OaT-ム」
「かいめい」
「かいめい」
「かいめい」



エフジョイ MCTゼリー-200

毎日のおいしいエネルギー補給に

✓ 選べる **10** 種の味わい! /

エネルギー **200** kcal | MCT **6.0** g | たんぱく質 **4.0** g | カルニチン **20** mg | 1 個 (72g) 当たり

ほっとする甘さ

ほのかな酸味



他にも、豊富なラインアップがあります。



森永乳業クリニコ株式会社



明日のカラダに、 W^{ダブル}アプローチ

ホエイペプチド × プレバイオティクス*

*プレバイオティクス：大腸に届き健康維持に役立つ発酵性成分（食物繊維等）



PRE
BIOTICS

WHEY
PEPTIDE



消費者庁表示許可
総合栄養食品（病者用）

総合栄養食品（病者用）
「糖質／食物繊維減量調整」

許可表示

ペプタメン プレバイオは、食事として摂取すべき栄養素をバランスよく配合した総合栄養食品で、疾患などにより通常の食事で十分な栄養を摂ることが困難な方に適しています。



- ペプタメン プレバイオは窒素源としてホエイペプチドを含有しています。
- ペプタメン プレバイオは下痢に適するよう食物繊維を含有しています。
- ペプタメン プレバイオは食物繊維を100mlあたり2.1g含有しています。



PEPTAMEN® PREBIO®

業務用食材・献立付食材キット

あったか'市場

■取り扱い商品■

調味料・乾物品・冷凍食品・介護用食材
とろみ調整食品・日配品・資材など

■献立付き食材キット■

専属の栄養士が作成した毎日の献立と材料セット
が届きます。毎月施設のイベントに合わせた行事
食もご用意しております。



〒350-0244 埼玉県坂戸市森戸 53-1

TEL 049-279-1777

URL: <https://attakaichiba.co.jp/>

FAX 049-279-1888

株式会社 福島食品

総合食品卸

安心で安全な地域の商品をお届けします
地域と共に、地産地消の商品のご案内



(株)福島食品 〒350-0436 埼玉県入間郡毛呂山町川角 644-3
TEL 049-295-1011 FAX 049-294-7175

摂食嚥下のトータルケアカンパニー



foodCare
JAPAN

株式会社 フードケア

〒252-0143 神奈川県相模原市緑区橋本4-19-16 OMGビル

TEL 042-700-0039 FAX 042-700-0087

不要な羽毛ふとんはありませんか？

東洋羽毛が無料でお引取りします。

東洋羽毛は、不要羽毛ふとんの引取りを通じて、
SDGs(持続可能な開発目標)の活動に取り組んでいます。

引取り詳細▶



- お近くの営業所または二次元コードからお申込みください。
- 引取り可能なふとんの種類は「羽毛ふとん」です。掛けふとん・敷きふとん・まくら等の羽毛製品のみです。
- リサイクル羽毛として活用できないものや羽毛ふとん以外では引取りできません。
- 東洋羽毛以外の羽毛ふとんも引取り可能です。

TUK Link Project



東洋羽毛北関東販売株式会社 埼玉営業所

〒362-0017 埼玉県上尾市二ツ宮963-3

TEL 0120-223-062

第 60 回 埼 玉 県 栄 養 士 大 会
公益社団法人埼玉県栄養士会第13回定時総会

発 行：公益社団法人埼玉県栄養士会

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目10番 4 号
埼玉建設会館 4 階
TEL 048-866-7925／ FAX 048-866-7926

発行日 2025年 5 月20日
